福山市上下水道局

2025年度

木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事

福山市西町三丁目地内

建設リサイクル法対象工事

工事概要		
	浸水対策工	一　式
	耐震補強工	一　式

現場説明書（技術的事項）

工事名称　　木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事

1　現場の状況

工事場所は、福山市西町三丁目地内に位置する福山市上下水道局敷地内です。

木之庄中継ポンプ場は、供用中の下水道（汚水）施設であり、通常時は無人の施設です。

沈砂池内は、次のとおり業務委託を行っており、工事期間中は相互に連絡、調整等を密にし、作業等に支障がないように努めてください。

業務名：松永浄化センター外スクリーンしさ搬出業務委託

内容等：2026 年 3 月まで、月に 1 日作業を実施

ポンプ室は、次のとおり工事を発注しています。工事期間中に作業が重複する場合は相互に連絡、調整等を密にし、作業等に支障がないように努めてください。

工事名：木之庄中継ポンプ場屋上防水修繕工事

工　期：2025 年 8 月 8 日～2026 年 1 月 30 日

2　工事内容

ポンプ室の耐水化、沈砂池の耐水化及び耐震化を行うものです。

3　福山市週休２日適用工事について

（発注者が指定した工事に該当し実施については ⊙印のついたものを適用する）

・　発注者指定型

⊙　受注者希望型

本工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする週休２日適用工事です。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休２日適用工事の実施について）によるものとします。

4　留意事項

(1)　工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。

(2)　工事期間中も施設は稼働しているため、工事関係者はもとより、第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。

(3)　事車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。

(4)　資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないように注意してください。

(5)　道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。

(6)　工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。

(7)　工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。
(8)　工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。
(9)　実施工程表は、契約後１４日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。
(10)　工事により周囲の建物や工作物に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。
(11)　はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。
(12)　特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。
(13) 工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。
(14) 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。
(15) 受注者は、各種工事の職種を問わず、積極的に「技能士」適用に努めてください。

5　特記事項
(1)　工事現場における事故防止のため一般の立入りを禁止する措置を講じてください。
(2)　本工事場所の進入口及び通路は、施設使用に際し工事期間中も確保する必要があるため、各入口や通路の通行と安全の確保を行ってください。
(3)　近隣に幼稚園があるため、工事用車両の出入りやはつり作業にあたっては、配慮してください。
(4)　工事期間中であっても、室内換気が使用できるように必要な対策を講じてください。

（別紙）

福山市上下水道局週休２日適用工事の実施について

１　福山市上下水道局週休２日適用工事の実施に係る用語の定義は次の各号に定めるものとする。

（１）「週休２日」とは、次のアからイまでに定める区分に応じ、各条件を満たすものをいう。

ア　「完全週休２日（土日）」とは、対象期間の全ての週（原則として、土曜日から金曜日までの７日間とする。以下同じ。）毎に現場閉所又は現場休息（以下「現場閉所等」という。）を原則として土曜日及び日曜日に指定し、１週間に２日以上の現場閉所等を行うものをいう。

イ　「月単位の週休２日」とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所等の日数が、４週８休（現場閉所等の割合が２８．５％（８日／２８日）以上のものをいう。以下同じ。）以上であるものをいう。

（２）「現場閉所」とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて１日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

（３）「現場休息」とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作　業を含めて１日を通して現場作業が無い状態をいう。

（４）「対象期間」とは、工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間（契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。）を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。

ア　年末年始６日間及び夏季休暇３日間

イ　工場製作のみが行われている期間

ウ　災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間

（５）「発注者指定型」とは、週休２日適用工事として発注者が指定するものをいう。

（６）「受注者希望型」とは、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休２日適用工事として取り組む旨を申し出たものをいう。

２　週休２日は、次の各号に定めるところにより実施するものとする。

（１）完全週休２日（土日）

１（１）アに定めるところにより実施するものとする。ただし、対象期間内のうち、日数が７日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで実施できるものとする。

（２）月単位の週休２日

１（１）イに定めるところにより実施するものとする。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では４週８休に満たない月又は日数が 28 日に満たない月においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより実

施できるものとする。

3　受注者は、受注した工事が発注者指定型の場合は、工事着手までに監督員に対し、実施する週休２日の区分について申し出るとともに、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（様式１）（以下「計画表」という。）を提出するものとする。

4　受注者は、受注した工事が受注者希望型の場合は、工事着手までに監督員に対し、週休２日実施の有無及び実施する週休２日の区分について申し出るとともに、実施する場合は計画表を提出するものとする。工事着手前に週休２日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休２日を実施する旨の申出は受け付けないものとする。なお、週休２日実施を希望しない受注者は、６～７に規定する義務を負わない。

5　受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。

（１）品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合

（２）その他工程の都合上やむを得ない場合

6　受注者は、当該工事が週休２日適用工事である旨を土木工事にあっては標示板の見えやすい位置に記載して工事現場に設置し、建築工事にあっては施設管理者の承諾を得て公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。この場合において、記載内容は、別記様式に定めるものを基本とするものとする。

7　受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月７日（７日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。

8　週休２日を理由とする工期延長については、認めないものとする。

9　受注者は、週休２日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。

10　経費の補正は、次の各号に掲げるとおりとする。

（１）発注者指定型

月単位の週休２日の経費を見込んで発注し、現場閉所等の実績に基づき、完全週休２日（土日）を達成したと認めた場合は、完全週休２日（土日）の補正係数を適用して変更契約し、月単位の週休２日を達成できなかった場合は、月単位の週休２日の補正係数を除いて変更契約を行うものとする。

（２）受注者希望型

週休２日の経費は見込まず発注し、現場閉所等の実績に基づき、達成した週休２日の区分に応じて完全週休２日（土日）又は月単位の週休２日の補正係数を適用して変更契約を行うものとする。

11　土木工事に係る経費の補正係数については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数、別表土木工事市場単価の補正係数及び土木工事標準単価の補正係数を用いるものとする。

（１）完全週休２日（土日）

ア　労務費　　1.02

イ　共通仮設費　　1.02

ウ　現場管理費　　1.03

（２）月単位の週休２日

ア　労務費　　1.02

イ　共通仮設費　　1.01

ウ　現場管理費　　1.02

12　11（1）ア及び11（2）アに規定する労務費に係る補正対象は、公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とする。

13　建築工事に係る経費については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数を用いて労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費とする。）及び現場管理費を補正するものとする。

（1）完全週休２日（土日）

ア　労務費　　1.02

イ　現場管理費　　1.01

（2）月単位の週休２日

労務費　　1.02

14　週休２日を達成したときは、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

週休２日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

15　計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

別表

土木工事市場単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		月単位の週休２日	完全週休２日（土日）
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付枠工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルービング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
砕石基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.00
	取付管布設及び支管取付工	1.01	1.01

土木工事標準単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		月単位の 週休２日	完全 週休２日 （土日）
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02

別記様式

（１）土木工事

（２）建築工事

週休２日

適用工事

（Ａ３サイズ以上）

（３）共通

週休２日適用工事

この工事は、建設産業の労働環境を改善するため、週休２日の確保に取り組む工事です。

発注者：福山市上下水道局〇〇〇課
受注者：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

（Ａ３サイズ以上）

特　記　仕　様　書

第１章 総則

第１節 適用

1. 本特記仕様書は、福山市上下水道局施設部施設整備課の発注する工事に適用する。

第２節 留意事項

1. 本特記仕様書に記載のない事項については、「福山市工事請負契約約款（契約書を含む）」、「設計図書（別冊図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書をいう）」、「福山市上下水道局建設工事施行規程」、「福山市上下水道局工事検査技術基準」、「福山市下水道構造標準図」、「下水道土木工事共通仕様書(案)-2021年版-〔（公社)日本下水道協会〕」、「広島県土木工事共通仕様書（令和7年8月）」、その他関係規則によるものとする。
2. 施工にあたり、日本国の関係諸法令、諸官公庁の通達、施工に関する協定事項等を遵守し、諸官公署への届出及び許可等の手続きを速やかに行ない、監督員に報告すること。
3. 施工にあたり、必要な事項及び固有の条件等は、この特記仕様書によるもののほか、別紙、施工条件表のとおりとする。なお、施工条件に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。
4. 契約約款第３条に基づき、契約締結後１４日以内に工程表を作成し、提出すること。
5. 着工前に地元関係者と本工事の施工方法等について、十分に打合せ等を行い理解を得て円滑に工事が完成するよう努めること。
6. 工事開始日以降４０日以内に着手すること。
7. 本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいる。

第３節 事業損失防止

1. 施工に伴い通常避けることができない地盤沈下、振動等を原因として生じた、建物等の損害等の補償に関しては、「福山市上下水道局建設工事損失補償事務特記仕様書」によるものとする。
2. 発注者が近接する建物等の調査を実施する場合は、受注者は発注者の行う調査の範囲を把握し、近接する区間の施工には、細心の注意をはらい施工すること。
3. 発注者が調査を実施しない建物等について、受注者は必要に応じて事前に建物等の調査を実施すること。なお、調査箇所等を変更をする必要がある場合は、別途、協議すること。
4. 事業損失が発生する可能性があるときは、監督員と協議すること。

第４節 主任（監理）技術者の配置等

1. 主任（監理）技術者の専任期間等

   専任が義務付けられた工事に配置される技術者の専任期間について、次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは専任を要しないものとする。なお、工期の終期が到来する前に工事完成検査が終了した場合の配置期間は、引渡しを受けた日までとする。

   ①契約書上の工期の始期から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間）
   ②工事用地等の確保が未了、自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
   ③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

   なお、工場製作の過程を含む工事の工場製作過程においても、建設工事を適正に施工するため、主任（監理)技術者がこれを管理する必要があるが、当該工場製作過程において、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の主任（監理)技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

   ④工事完成後、検査が終了し、事務手続きなどの残務があり、引渡しを受けるまでの期間
2. 主任（監理）技術者の変更の特例

   次に掲げる場合で、打合せ簿等により、その旨を明確にしたときは、主任（監理）技術者の変更ができるものとする。

   ①技術者の死亡、傷病、出産、育児、介護による就業不能、または退職等の真にやむを得ない理由により交代が必要と認められるとき
   ②受注者の責によらない理由により工事中止または工事内容の大幅な変更が発生し工期が延長されたとき
   ③橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点

   なお、いずれの場合も発注者と受注者との協議により、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか、交代前後における主任（監理）技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置するなど、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

第２章 施工

第１節 安全対策

1. 片側交互通行及び通行止め等の交通制限を行う場合は、関係官公署の許可条件を遵守し、安全かつ円滑な交通を確保して事故発生のないように努めること。
2. 作業現場、作業用地内の整理整頓に留意して必要な安全施設の設置等を行い、関係者以外の立入りを禁止して危険防止に努めること。
3. 路面の補修及び転落防止対策に努めるなど、交通及び保安上の十分な措置を講じること。
4. 作業時間外（夜間等）に交通制限を行う場合は、その範囲を最小限とし夜間の保安施設は注意灯、回転灯及び防護柵等を設置して十分に配慮すること。
5. 施工に伴い事故が発生した場合は、迅速に所要の措置を講じるとともに、事故発生の原因及び経過、並びに事故による被害の内容等について、速やかに「事故等速報」等により、監督員に報告すること。

第２節 現道工事における保安施設

1. 保安施設は、「広島県土木工事共通仕様書」による現道工事における保安施設配置図（案）及び保安施設設置基準を基本とし、現場条件等に応じ適切に実施すること。ただし、「工事表示板」及び「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとすること。なお、この標準様式によらない場合は、監督員と協議すること。
2. 保安施設のうち工事情報看板の設置時期については、工事現場周辺の住民及び道路利用者等に十分周知の図れるよう事前に設置すること。また、その他の保安施設の設置時期は、現場着手にあわせて適切な時期に設置すること。
3. 作業休止中（休日等）で通行に支障のない場合は、作業のないことの周知が図れるように標識等を撤去またはシート等でかくす等、措置すること。
4. 施工に伴い止むを得ず路面に段差が生じた状態で交通開放する場合は、通行者に周知が図れるよう警戒看板等を設置するとともに、通行者の安全に十分配慮すること。
5. 台風等により暴風雨等が予測される場合は、保安施設（工事看板等）が頑丈に固定されていることを確認するとともに、設置場所等の状況によっては、一時撤去し、飛散しないように最善の策を講ずること。
6. 「工事表示板」、「工事情報看板」、「工事説明看板」、「まわり道案内表示板」の標準様式については、次のとおりとする。なお、看板の寸法は、現場条件等に応じて適切な大きさとすること。

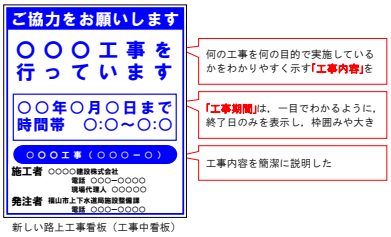

新しい路上工事看板（工事中看板）

（工事情報看板）

（工事説明看板）

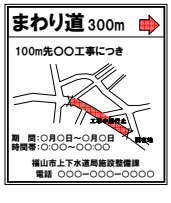

第３節 交通誘導警備員

1. 交通誘導警備員を配置するにあたって、安全かつ円滑な交通が確保できるよう状況を十分に把握し、現場条件に応じた適正人員の確保及び配置を行うこと。また、交通誘導警備員に対して、現場条件に関する教育等を行なうこと。
2. 受注者は工事現場の交通状況を十分に把握し、交通誘導警備員の休憩、休息時間において交通誘導警備員が必要な場合は、監督員と協議を行って交替要員を配置するものとし、必要と認められる場合は契約変更できるものとする。
3. 交通誘導警備員の積上げ人数は、交通誘導の対象となる施工量に対し、作業日当り標準作業量から必要な人数を見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による交通誘導警備員の積み上げ人数の増員に対する変更は行なわない。また、工事実績の交通誘導警備員が減となった場合は、実績数量により変更を行なう。ただし、交通誘導警備員の対象となる施工量に増減等が生じた場合はこの限りでない。
4. 交通誘導警備員Ａとは、警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4項に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員をいう。
5. 交通誘導警備員Ｂとは、警備業者の警備員で、交通誘導警備員Ａ以外の交通の誘導に従事するものをいう。
6. 「警備員等の検定等に関する規則」により、広島県公安委員会から認定告示（2020年10月1日広島県公安委員会告示第73号）のあった路線に係る交通誘導を実施する場合については、交通誘導警備員Ａを誘導日あたり１名以上配置すること。

第４節 管路及びマンホール

1. 下水道用硬質塩化ビニル管は、JSWAS〔Kー１〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料3〕「硬質塩化ビニル管の施工標準」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
2. 下水道用鉄筋コンクリート製円形マンホールは、JSWAS〔Aー11〕（日本下水道協会）規格製品とする。また、その取扱い及び施工は、JSWAS〔Aー11〕（日本下水道協会）による〔参考資料1〕「設計及び施工上の留意点」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
3. 下水道用鋳鉄製マンホールふたは、「福山市型鋳鉄製マンホールふた（標準）仕様書」、「福山市型鋳鉄製マンホールふた（高機能）仕様書」に基づき製作され、本局が承認した製品とする。また、その取扱い及び施工は、JSWAS〔Gー4〕（日本下水道協会）による〔参考資料2〕「鋳鉄製マンホールふたの施工上の留意事項」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
4. 下水道用硬質塩化ビニル製小型マンホールは、JSWAS〔Kー9〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料2〕「硬質塩化ビニル製小型マンホールの施工標準」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
5. 下水道用鋳鉄製防護ふたは、「福山市型鋳鉄製防護ふた仕様書」に基づき製作され、本局が承認した製品とする。また、その取扱い及び施工は、JSWAS〔Gー3〕（日本下水道協会）による〔参考資料1〕「鋳鉄製防護ふた施工上の留意点」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
6. 下水道推進工法用硬質塩化ビニル管は、JSWAS〔Kー６〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料４〕「施工上の留意点」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。
7. 下水道小口径管推進工法用鉄筋コンクリート管は、JSWAS〔Aー６〕（日本下水道協会）の規格によるものとする。また、その取扱い及び施工は、同規格書の〔参考資料４〕「管の取り扱い及び管路の構成」及び「下水道土木工事共通仕様書（案）」に基づき適切に実施すること。

第５節 現場管理

1. 土留工の施工は、地盤変動に留意して適切に設置撤去すること。また、設置撤去の不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。
2. 埋戻工の施工は、十分な締固めを行うこと。また、埋戻し及び締固めの不良により地下埋設物、通行者及び隣接物等に損害を与えた場合は、受注者の責任により速やかに対処すること。
3. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解し、工事現場及び現場周辺の状況に留意して施工すること。
4. 施工に伴い通常避けることができない損害等の発生が予見されるときは、速やかに監督員に協議すること。
5. 小黒板情報電子化対応ソフトウェアを使用する場合は、「土木工事共通仕様書（広島版）」に従い、工事契約後に監督員の承諾を得たうえで、使用する機器・ソフトウェア等について工事着手までに提出すること。また、工事完成時に小黒板情報の電子的記入を行った写真の信憑性確認を行い、その結果を監督員へ提出すること。

第６節 地下埋設物

1. 工事着手前には、地下埋設物及び地下構造物の調査を行うとともに、当該管理者に立会を求めてその位置を確認し、管理者の指示を遵守して埋設物及び構造物に損害を与えないよう注意して施工すること。
2. 必要に応じて試掘を実施し、その位置を確認すること。また、当該管理者との協議及び試掘の結果を発注者へ提出すること。

第７節 環境対策

1. 施工に伴う騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等について、関係法令及び仕様書の規定を遵守の上、周辺地域の環境保全に努めるものとする。また、施工計画及び工事実施の各段階において十分検討して必要な措置を講じること。
2. 受注者は、大気汚染防止法に基づき本工事が特定工事に該当するかについて、事前調査（設計図書その他の書面による調査、特定建築材料の有無の目視による調査等）を行いその結果を監督員に説明し、事前調査結果（受注者の名称、調査終了年月日、調査方法、調査結果等）を現場の公衆に見やすい場所に掲示すること。なお、掲示物の大きさは長さ42.0cm以上、幅29.7cm以上（A3用紙以上、縦長横長問わず）とする。また、監督員への説明書面の写し、及び事前調査の記録は、工事完了後３年間保存すること。
3. 資機材等の運搬にあたっては、運搬経路及び作業時間帯に留意すること。
4. 施工方法、建設機械の騒音及び振動の大きさ、発生実態、発生機構等について十分理解して、工事現場及び現場周辺の状況に留意すること。
5. 広島県土木工事共通仕様書（令和7年8月）『1-1-1-33 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、第2次基準値以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第８節 工事用地

1. 本工事に必要な現場事務所及び資材置場等の用地は、全て受注者の責任と負担において確保すること。

第９節 情報共有システムの利用

1. 情報共有システムとは、業務の効率化を図り、受発注者間の情報を電子的に交換・共有するものであり、本工事が対象であるかは施工条件表を参照すること。
2. 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
   広島県工事中情報共有システム　http://www.hdobokuk.or.jp/koujiiyouhoushisutemu2.html
3. 受注者は、情報共有システムの利用対象としないことを希望する場合は、契約後すみやかに発注者にその旨を協議し、承諾を得ること。
4. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、(一社）広島県土木協会に利用申込みを行い、利用料を支払うものとする。
5. 受注者は、情報共有システムの利用に当たり、「情報共有システム利用手引(土木工事)」に基づき運用すること。

第10節 週休2日適用工事

1. 週休2日適用工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする工事であり、本工事が発注者指定対象であるかは、施工条件表を参照すること。
2 「発注者指定型」とは、週休2日適用工事として発注者が指定するものをいう。
3 「受注者希望型」とは、発注者が週休2日適用対象として発注者が指定した工事で、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休2日適用工事として取りむ旨を申し出たものをいう。

第３章 材料

第１節 埋戻材（処理土）

1. 本工事に使用する購入土は、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。以下同じ。）を使用するものとする。積算にあたっては、運搬費と処理土購入費（工場渡し）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き購入土に要する費用（単価）は変更しない。
2. １により使用することとしている処理土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について協議すること。
3. 使用する処理土がセメント及びセメント系固化材を使用した改良土の場合、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」に基づき、建設発生土リサイクルプラントから試験結果の提示を受けるとともに、施工後に六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。
4. 工事完了時には、計量伝票等及び試験結果等を提出すること。
5. 処理土は、次の要求品質を満足したものを監督員の確認を得て使用すること。

判定指標	基準値
最大粒径	50mm以下
コーン指数	800KN/㎡以上

第４章 建設副産物

第１節 建設発生土

1. 本工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地(一時たい積を含む。)のいずれかに搬出するものとする。
   また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地(一時たい積を含む。)を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。
   なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表（広島県）に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地(一時たい積を含む。)への搬出が困難となった場合は協議するものとする。
2. 搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行なうとともに、計量伝票等を監督員に提出すること。

第２節 建設汚泥

1. 建設汚泥は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
2. 建設汚泥は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。
3. 搬出先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行なうとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行なうこと。
4. 再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

第３節 特定建設資材廃棄物（アスファルト塊、コンクリート塊等）

1. 特定建設資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。
2. 特定建設資材廃棄物は、広島県及び廃棄物処理法政令市が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。
3. 搬出先においては、許可看板と処分状況が確認できるよう、写真撮影を行なうとともに、伝票等を提出すること。また、必要に応じて現地確認、立入り調査等を行なうこと。
4. 再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県及び廃棄物処理法政令市が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。

第４節 「広島県土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可

1. 土砂の搬出
   建設発生土について、500m3以上（一時たい積場については500m3/月以上）の土砂を事業区域外へ搬出するときは、「広島県土砂の適正処理に関する条例」（平成16年広島県条例第1号、以下「広島県土砂条例」という。）第2章第8条に基づき、土砂の搬出に係る計画を定め、当該土砂の搬出を開始する日から起算して20日前（一時たい積場については、当該計画に係る月の初日の10日前）までに、福山市長へ届け出なければならない。
2. 埋立行為（埋立て、盛土、たい積）
   建設発生土について、事業区域外において土砂埋立区域の面積が2，000m2以上となる土砂の埋立行為を行う場合は、土砂埋立区域ごとに福山市長の許可を受けなければならない。

第５節 産業廃棄物の場外保管

1. 本工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m2以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。
   ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第６節 再生資源利用計画

1. 受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

第５章 熱中症対策

本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。

1. 工期（工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間14日間、年末年始6日間（12月29日～1月3日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日の次の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く3日間とする。）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
2. 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
3. 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。
   なお、本工事において、上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。
4. 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督員に提出すること。
5. 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督員と協議するものとする。
6. 積算方法は次のとおりとする。
   （１）補正方法
      ア　受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正値を算出し現場管理費率に加算する。ただし、現場管理費率の補正は、「積算寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本通知の補正値を合計し、2%を上限とする。
      イ　真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期
      ウ　補正値（%）＝真夏日率×1.2
   （２）補正値の計算結果は、パーセント表示で小数点3位を四捨五入して2位止めとする。
7. 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることが出来る。
8. 検査員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

第６章 その他

1. 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、または、疑義が生じた場合は、その都度、速やかに監督員と協議を行なうこと。

施　工　条　件　表

対象工事名　：　木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事

項目	事　項	該当		内容
①計画準備関係	施工計画書等の提出	◉ あり	○ なし	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき施工計画書を作成し、監督員の確認を得ること。
		◉ あり	○ なし	現場着手に先立ち、「広島県土木工事共通仕様書」に基づき主要資材承認書を作成し、監督員の確認を得ること。
	変更図面の作成	○ あり	◉ なし	設計図書に基づき現地の測量等を行い、試験掘りの結果及び地下埋設物等の状況について照査し、管路の法線及び高さ等に変更が生じた場合は、変更図面を作成し、提出すること。
	取付ますの設置	○ あり	◉ なし	取付ますを設置できる権利がある関係者に対し、あらかじめ取付管及び取付ますの設置に関して十分に説明し、設置の有無及び設置場所の確認等を行い、「取付管及び取付ます設置確認書」を取得し、施工すること。また、取付ますの深さについても、十分検討すること。 なお、取得した「取付管及び取付ます設置確認書」は、完成図書とあわせて提出すること。
	誓約書の提出	○ あり	◉ なし	試験掘りに先立ち、水道管、ガス管、その他の地下埋設物に対し、施工による不測の事態に対処するため、各管理者に誓約書を提出すること。また、その誓約書の写しを提出すること。 なお、福山市上下水道局に提出する誓約書には、福山市上下水道局指定の配水本管工事施工資格業者を誓約業者として指定すること。
	協議	◉ あり	○ なし	次のとおり、関係機関及び地域住民等との協議を行うこと。

関係機関	事項	協議の内容	備考
関係機関	関係法令	関係法令に対する、届出、許可など	
沿線商店	車両出入口	施工時間及び作業時間外の交通規制形態	
その他	施工方法等	地元関係者（土木常設員、町内会役員、水利役員）、その他関係者への説明	

	段階確認	◉ あり	○ なし	施工の重要な段階において、監督員の段階確認を受け、適切に実施すること。 なお、段階確認の工種及び時期、箇所等については、監督員と事前に協議すること。
	情報共有システム	○ あり	◉ なし	設計金額３，５００万円以上の工事は、原則として情報共有システムを利用する。

項目	事　　項	該　当		内　　容
② 工 程 関 係	工事期間	◉ あ り	○ な し	工事期間は、次のとおりの期間の合計としている。また、本工事着手までの準備期間とし４０日間を、検査期間は１４日間を見込んでいる。 なお、この工事期間には、雨天、休日等（作業期間内の全土曜日及び日曜日、並びに休暇等）を含んでいる。 ☑ 準備期間　☑ 本工事施工期間　☐ ~~建物等調査期間~~　☑ 変更協議期間　☐ ☑ 後片付け期間　☑ 検査期間　☐ ~~水道管移設期間~~　☐ ~~ガス管移設期間~~　☐
	関連する別途工事	◉ あ り	○ な し	本工事に関連して、次の工事が施工、施工予定とされているため、相互に連絡・調整等を密にし施工すること。 関連工事の名称 ／ 発注者名 ／ 予定期間 ／ 備考 木之庄中継ポンプ場屋上防水修繕工事 ／ 福山市上下水道局 ／ 2025年8月8日～2026年1月30日 ／ 松永浄化センター外スクリーンしさ搬出業務委託 ／ 福山市上下水道局 ／ 2025年5月22日～2026年3月31日 ／
	制約条件	◉ あ り	○ な し	施工時期、施工時間及び施工方法に制約条件があるため、次のとおり、適切な処置を行うこと。 場所 ／ 制約の要因 ／ 制約の内容 ／ 備考 全体 ／ 円滑な交通の確保 ／ 施工時間帯は昼間とし、道路使用許可条件を遵守するものとする。 ／
		○ あ り	◉ な し	
③ 用 地 関 係	借地	○ あ り	◉ な し	次のとおり、借地を見込んでいる。 場所 ／ 目的 ／ 面積 ／ 使用後の処置 ／ 備考
	工事用地	○ あ り	◉ な し	工事区間において、次のとおり、一部未処理用地がある。 場所 ／ 面積 ／ 協議内容 ／ 完了見込時期 ／ 備考
		○ あ り	◉ な し	

項目	事　　項	該　当		内　　容
④ 周辺環境保全関係	建設公害の処置	◉ あ り	○ な し	騒音・振動・粉塵・その他の防止のため、次のとおり、適切な処置を行うこと。 項目：建設機械（全般） 処理方法：排ガス対策型の使用 備考：
	建物等の調査	○ あ り	◉ な し	一部の区間において、第三者に何らかの影響を及ぼすことが懸念されるため、次のとおり、発注者において近接する建物等の調査を実施する予定としている。 なお、調査箇所等を変更をする必要がある場合は、別途、協議すること。 調査内容／調査項目／数量／備考
	井戸の調査及び その他の調査等	○ あ り	◉ な し	一部の区間において、第三者に何らかの影響をおよぼすことが懸念されるため、次のとおり、事前に井戸調査及びその他の調査等を実施し、調査結果（計量証明書等）を監督員に提出すること。 なお、調査箇所等を変更する必要がある場合は、別途、協議すること。 調査内容／調査項目／数量／備考
	六価クロム溶出試験 の実施	○ あ り	◉ な し	次のとおり、「六価クロム溶出試験」を実施し、試験結果（計量証明書）を監督員に提出すること。 試験方法は、セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験要領による。 なお、土質条件、施工条件等により試験方法、検体数に変更が生じた場合は、監督員と協議すること。 場所／工種／配合設計段階検体数／施工後段階検体数／工法／備考
	濁水・湧水の処理	○ あ り	◉ な し	施工に伴い発生する濁水・湧水は、水槽等の沈砂池により適切に処理し、排水すること。
		○ あ り	◉ な し	

項目	事　　項	該　当		内　　容
⑤ 安全対策関係	近接施工	○ あ り	◉ な し	重要施設に近接した施工となるため、次のとおり、適切に管理を行うこと。また、そのチェックリストを提出すること。 場所 ／ 近接する施設 ／ 条件 ／ 備考
	作業時間内の埋戻復旧	○ あ り	◉ な し	作業時間外は交通開放するため、掘削・埋戻は即日に実施すること。 また、作業時間内に埋戻し・仮復旧を完了させ、作業時間外は掘削に伴う開口部を残さないこと。 なお、不測の事態により、埋戻復旧ができない場合は、警察等の関係機関へ連絡し、監督員に報告すること。 掘削・埋戻・仮復旧に係る割増を見込んでいる。
⑥ 埋戻関係	処理土	○ あ り	◉ な し	処理土の購入先は、建設発生土ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗﾝﾄを見込んでいる。
	流用土（現場内流用）	◉ あ り	○ な し	埋戻土は、現場発生土の一部を流用することとしている。
	流用土（他工事流用）	○ あ り	◉ な し	埋戻土は、次のとおり、他工事の発生土を流用する予定としている。 なお、止むを得ない事情により、これにより難い場合は、別途、協議すること。 他工事名 ／ 搬入場所 ／ 搬入時期 ／ 備考
	真砂土	○ あ り	◉ な し	
	品質管理	○ あ り	◉ な し	品質管理頻度：埋戻土量・試験回数 埋戻土量500m3につき1回 ただし、50m3未満の場合は 省略できる。 試験方法（次のいずれか） 簡易貫入試験（土研式円すい貫入試験）：市道　14回以上/10cm　県道　17回以上/10cm 現場密度試験：90%以上（複数回の場合異なる層、位置で実施）

項目	事　　項	該　当		内　　容
⑦ 建設副産物関係	建設発生土	◉ あ り	○ な し	当該工事により発生する建設発生土は、広島県が公表する建設発生土処分先一覧表に記載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）に搬出するものとする。
	建設汚泥（泥土）	○ あ り	◉ な し	建設汚泥（泥土）は、次の運搬先を見込んでいる。 種別 / 搬出場所 / 運搬距離 / 備考
	建設汚泥（泥水）	○ あ り	◉ な し	建設汚泥（泥水）は、次の運搬先を見込んでいる。 種別 / 搬出場所 / 運搬距離 / 備考
	特定建設資材の廃棄物	◉ あ り	○ な し	特定建設資材の廃棄物は、次の運搬先を見込んでいる。 種別 / 搬出場所 / 運搬距離 / 備考 ｺﾝｸﾘｰﾄ殻（鉄筋） / 福山市芦田町上有地7257-1 / 仕様書のとおり
	建設副産物情報交換システム	◉ あ り	○ な し	建設副産物情報交換システムの登録対象工事である。
	広島県土砂の適正処理に関する条例	○ あ り	◉ な し	「広島県の土砂の適正処理に関する条例」に係る届出及び許可の対象となる工事である。
		○ あ り	◉ な し	
		○ あ り	◉ な し	

項目	事　　項	該　当		内　　容
⑧ 仮設関係	土留	○ あ り	◉ な し	次のとおり、土留を見込んでいる。なお、開削工における建込土留については任意仮設とする。仮設方法は土質条件・現場条件および周辺環境を考慮し施工管理・出来形管理を行うこと。 場所 / 工法 / 土留種別 / 備考
	仮設(土留)材料の残置	○ あ り	◉ な し	次のとおり、工事終了後も仮設（土留）材料を残置すること。 場所 / 仮設材料名 / 残置の形態 / 数量 / 備考
	路面覆工	○ あ り	◉ な し	作業時間以外は交通開放するため、次のとおり、路面覆工を見込んでいる。 場所 / 覆工幅 / 覆工延長 / 仕様 / 備考
	覆工材料の残置	○ あ り	◉ な し	別途工事で引き続いて使用するため、次のとおり、工事終了後も覆工材料を残置すること。 場所 / 仕様 / 数量 / 付属部材 / 備考
	水替	○ あ り	◉ な し	
	仮設電力設備	○ あ り	◉ な し	次のとおり、仮設電力設備を見込んでいる。 場所 / 設備の種類 / 備考 ☑ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	一般搬入道路	◉ あ り	○ な し	一般道路を搬入路として使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。 搬入道路 / 期間 / 時間 / 工事中・後の処置 / 備考 全ての道路 / 工事期間 / 8時 ～ 17時 / 随時路面等の清掃、工事後舗装等の欠損部補修 / 処置は使用に伴い影響があった場合
	仮設道路	○ あ り	◉ な し	仮設道路を設置・使用するにあたり、次のとおり、適切に処置すること。 期間 / 安全施設 / 使用中の処置 / 使用後の処置 / 備考

項目	事　　項	該　当		内　　容
⑨ 工事支障物件関係	試験掘り	○ あ り	◉ な し	施工に先立ち、地下埋設物等の位置を確認するため、次のとおり、試験掘りを行うこと。 場所 / 確認物件 / 方法 / 備考
	本工事に含まれる移設工事	○ あ り	◉ な し	本工事では、次の移設工事を含んでいる。 場所 / 移設物件 / 移設の形態 / 設計見込金額（税抜）
	工事支障物件	○ あ り	◉ な し	次の物件について、工事の支障となる可能性があることを見込んでいる。 なお、試験掘り等の結果により、別途、協議を行うこと。 場所 / 支障物件 / 内容 / 備考
		○ あ り	◉ な し	
⑩ 地盤改良・推進関係	薬液注入	○ あ り	◉ な し	次のとおり、薬液注入工法を見込んでいる。なお、注入対象範囲は標準的なものを表している。注入率・注入割合はグラウト協会を参照している。現場条件に合わせて実施すること。 場所 / 数量・区分等 / 工法 / プラント / 備考
	推進工法	○ あ り	◉ な し	次のとおり、推進工法を見込んでいる。 区間 / 工法 / 備考
		○ あ り	◉ な し	

項目	事　　項	該　当		内　　容
⑪ その他	取付ますの請求額	○ あ り	◉ な し	
	その他の図面	○ あ り	◉ な し	福山市上下水道局の「福山市下水道構造標準図」（２０２３年４月１日改訂版）に基づき、適切に実施すること。
	マンホール及び取付管の位置調査	○ あ り	◉ な し	
	工事完成のお知らせ	○ あ り	◉ な し	完成検査が終了した後、工事沿線の関係者に対して「下水道工事完成のお知らせ」（別途、参考様式有り）を配布すること。
	週休2日適用工事発注者指定	○ あ り	◉ な し	「発注者指定型」 本工事は、週休2日対象工事です。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休2日適用工事の実施について）によるものとします。
		◉ あ り	○ な し	「受注者希望型」 本工事は、週休2日対象工事です。詳細については、別紙（福山市上下水道局週休2日適用工事の実施について）によるものとします。
	沈砂池内作業	◉ あ り	○ な し	本施設（沈砂池）は、し尿、汚水が流れ込み硫化水素の発生の可能性があるため、施工にあたっては労働安全衛生法、労働安全規則、その他関連法令に基づく措置を常に講じ、安全責任者を定めてこれを管理すること。
		○ あ り	◉ な し	
		○ あ り	◉ な し	

位 置 図

S=1/10,000

木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事

図面目録

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
【建築図】			【建築機械設備図】			【土木工事図】		
Ａ－　１	建築工事 改修特記仕様書 No.1	―――	Ｍ－　１	機械設備工事 特記仕様書 No.1	―――	Ｃ－　１	構造細目共通図(1)	―――
Ａ－　２	建築工事 改修特記仕様書 No.2	―――	Ｍ－　２	改修前後　給水管改修平面図	1/50	Ｃ－　２	構造細目共通図(2)	―――
Ａ－　３	建築工事 改修特記仕様書 No.3	―――				Ｃ－　３	構造細目共通図(3)	―――
Ａ－　４	建築工事 改修特記仕様書 No.4	―――	【電気設備図】			Ｃ－　４	構造細目共通図(4)	―――
Ａ－　５	建築工事 改修特記仕様書 No.5	―――	Ｅ－　１	電気設備平面図	1/50	Ｃ－　５	浸水対策平面図	1/50
Ａ－　６	建築工事 改修特記仕様書 No.6	―――	Ｅ－　２	装柱断面図	1/50	Ｃ－　６	浸水対策構造図	1/50
Ａ－　７	全体配置図	1/50				Ｃ－　７	浸水対策配筋図	1/50
Ａ－　８	仕上表・平面図・断面図	1/50				Ｃ－　８	浸水対策土工図(1)	1/50
Ａ－　９	立面図・建具表	1/50				Ｃ－　９	浸水対策土工図(2)	1/50
Ａ－１０	改修詳細図	1/30				Ｃ－１０	防水板詳細図(1)	1/10
Ａ－１１	止水扉改修図・止水板詳細図	1/10,5				Ｃ－１１	防水板詳細図(2)	1/10
Ａ－１２	仮設計画図(参考図)	1/50				Ｃ－１２	耐震補強工一般図	1/50
						Ｃ－１３	耐震補強工配筋図(1)	1/50
						Ｃ－１４	耐震補強工配筋図(2)	1/50

特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事名称　木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事
2. 工事場所　福山市西町三丁目地内
3. 用途地域　第2種住居地域
4. 防火地域　－ 防火地域　－ 準防火地域　㊀ 指定なし(法22条区域)
5. 工事種別　－ 新　築　－ 増　築　－ 改　築　㊀ 改　修
6. 敷地面積　239.50 m2
7. 建築概要　下水道施設（ポンプ場）
   1)構　造　鉄筋コンクリート造　地下１階 地上１階
   2)面　積　建築面積　58.82 m2
   延べ面積　58.82 m2
8. 工事種目
9. 工事内容
   1）建築工事　耐水化工事
   2）電気設備工事
   3）機械設備工事　耐水化工事

※　本工事の工期は設備工事の工期と工事検査期間としての14日を含んでいる。
※　契約締結後14日以内に実施工程表を提出する。

10. 指定部分　－有 －無　対象部分（　　）
　　指定部分工期　年　月　日

11. 工事範囲

※「3.工事種目」すべてを工事範囲とする。
－「3.工事種目」のうちも各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
　ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事種目 ＼ 工事項目	ポンプ場耐水化				
2 仮設工事	○				
3 防水改修工事	○				
4 外壁改修工事 コンクリート打ち放し仕上げ外壁					
外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁					
外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁					
外壁改修工事 塗り仕上げ外壁					
5 建具改修工事	○				
6 内装改修工事	○				
7 塗装改修工事	○				
8 耐震改修工事等					
9 環境配慮改修工事					
10 耐水化工事	○				

II. 建築改修工事仕様

1.共通仕様

(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。
　㊀公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
　㊁公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下、「標準仕様書」という。）
　㊂建築工事標準詳細図（令和４年版）（以下、「標準詳細図」という。）
　㊃建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）
(2)　電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。
(3) 本特記仕様書の表記
1）項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。
2）特記事項は、㊀印の付いたものを適用する。
　㊀印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。（－印のみの場合は適用しない。）
　㊀印と㊁印の付いた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の［　　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5）6 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）の特定調達品目を示す。

章	項　目	特　記　事　項

1 一般共通事項

① 適用区分　(1.2.2)

㊀建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
－風圧力
　風速（Vo= 34 m/s）
　地表面粗度区分　（ － I － II ㊀III － IV ）
㊀積雪荷重
　平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（ 34 ）

② 環境への配慮　[1.4.1]

(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1から4を満たすものとする。
1 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、 パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
2 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
3 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
4 1の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の1又は2に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の3又は4に該当する材料を指す。
1建築基準法施行令第20 条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
2建築基準法施行令第20 条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
3建築基準法施行令第20 条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
4建築基準法施行令第20 条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

③ 材料の品質等　[1.4.2]

(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。
(3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
(4) 本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の1から6すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者名等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
1品質及び性能に関する試験データを整備していること。
2生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
3安定的な供給が可能であること。
4法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
5製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
6販売、保守等の営業体制を整えていること。
(5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料
無収縮グラウト材、乾式保護材、既製調合モルタル、既製調合目地材、錠前類、クローザ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、移動間仕切、トイレブース、壁突用成形ライニング材、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、エポキシ樹脂、ポリマーセメントモルタル、
床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、ルーフドレン、吸水調整材、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、可動間仕切、トップライト、
鋳鉄製ふた

④ 室内空気中の化学物質の濃度測定　(1.5.9)

1）室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、 エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督員に報告する。
2）測定対象室及び測定箇所数等は下記による。
　着工前の測定　－ 行う
　測定対象室　－ 図示　監督員と協議して決定する。
　測定箇所数　－ 図示　4ヶ所
3）測定は、パッシブ型採集機器により行う。
4）測定方法及び測定結果の報告は、現場説明書による。

⑤ 埋設配管-配線および鉄筋調査

あと施工アンカー工事
　8章〈あと施工アンカー〉による

コア抜き、はつり工事等
　※ 既存資料調査
　－ 探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査
　　配管-配線等の位置の墨出を行う
　　範囲 ※ 図示 －耐震改修RC柱、梁撤去部
　－ 放射線透過試験
　　労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。
　　(1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。
　　(2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。
　　(3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。
　　(4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。
　　(5) 躯体の墨出しは、表表でズレがないように措置を講ずる。
　　撮影枚数　枚
　　フィルムサイズ
　　コンクリート厚さ　cm

2 仮設工事

① 足場その他　[2.2.1]

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
㊀内部足場　㊁設置する（ ※ 脚立、足場板等　－　　）－ 設置しない
㊀外部足場　㊁設置する　－ 設置しない
㊀防護シート　㊁設置する　－ 設置しない
材料、搬出材等の運搬方法　[表 2.2.1]
　種別 （ － A種　－ B種　－ C種　－ D種　－E種 ）
　C種：利用可能なエレベーター　（　　）
　D種：利用可能な階段　（　　）

② 既存部分の養生　[2.3.1]

1）養生の方法等
㊀既存部分　養生の方法　（ ※ ビニルシート、合板等　－　）
㊀既存家具、既存設備等　養生の方法　（ ※ ビニルシート等　－　）
－ 既存ブラインド、カーテン等　養生の方法（－ビニルシート等　－　）
　保管場所　（－図示　－ 協議による ）
㊀備品、机、ロッカー等の移動　（－図示㊀ 協議による ）
2）既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

3 仮設間仕切　[2.3.2][表 2.3.1]

1）仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　－図示　－　協議による
2）仮設間仕切りの種別と材質等

種　別	下　地	仕上げ（厚さ mm）	塗　装	充填材
－ A 種	－ 木	－ せっこうボード（9.5mm）	－ 無し	－有り
－ B 種	－ 軽量鉄骨	－ 合板（12.0mm）	－ 片面	
※ C 種	単管	防炎シート		

充填材　－グラスウール 32k　（厚：50mm以上）
3）仮設間仕切りに設ける仮扉の材質等

材　質	仕上げ	塗　装	充填材
※ 木製	※ 合板張り程度	－ 無し	※有り
－	－	－ 片面	－無し
－			

充填材　－グラスウール 32k　（厚：50mm以上）

3 防水改修工事

1 施工数量調査　[1.5.2, 3]

調査範囲　－図示
調査方法　－図示　－
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　－図示　－
調査報告書　提出部数　－2部　－

2 降雨等に対する養生方法（とい共）　[3.1.3]

※改修標準仕様書3.1.3(e)(1)～(3)による。－

3 既存防水の処理　[3.2.3、4、6]

既存保護層の撤去　－行う（範囲　－図示　－　　）
　　－行わない
既存防水層の撤去　－行う（範囲　－図示　－　　）
　　－行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装除去　－行う（－M4AS　－M4ASI　－M4C　－M4DI　－L4X）
　　－行わない

4 既存防水層の下地補修　[3.2.6]

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　－図示
POSエ法及びPOSIエ法（機械式固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置　※改修標準仕様書3.2.6(d)(3)(vii)1～3による　－

5 アスファルト防水　[3.3.2～5]

屋根保護防水
　防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 6	絶縁用シート	立上り部の保護
－P2A	－ A-1 ※ A-2 － A-3			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 －	－乾式 保護材 －コンクリート押え －れんが 押え
－P1B	－ B-1 ※ B-2 － B-3				
－P2AI	－ AI-1 ※ AI-2 － AI-3		（材質）※JIS A 9521 による押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付)又はJIS A 9511によるA種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b（スキンあり） － （厚さ）-25mm　－	※フラットヤーン クロス 70g/m2程度 －	
－P1BI －T1BI	－ BI-1 ※ BI-2 － BI-3				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による　－
平場の保護コンクリートの厚さ
　こて仕上げ　※水下　80mm以上
　床タイル張り　※水下　60mm以上
－乾式保護材
　窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
　金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。
（品質-性能）
　建築材料等品質性能表による
（試験方法）
　建築材料等品質性能表による
屋根露出防水
　防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 6	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 6	備考
－M4C	－C-1 ※C-2 －C-3 －C-4			－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による		
－M3D －P0D	－D-1 ※D-2 －D-3 －D-4			－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による		脱気装置 －設ける －設けない 改修用ドレン －設ける －設けない
－P0DI －M3DI －M4DI	－DI-1 ※DI-2		（材質）※JIS A 9521 による硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又は JIS A 9511による4種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの － （厚さ）-25mm　－	－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による		脱気装置 －設ける －設けない 改修用ドレン －設ける －設けない

6 改質アスファルトシート防水

脱気装置の種類及び設置数量
　※アスファルトルーフィング類製造所の指定による　－脱気装置の種類　、設置数量　個/m2
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回りあと立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　※図示　－
屋内防水

工法	種別	施工箇所	備考
－P1E	－E-1		保護層　－設ける
－P2E	※E-2		－設けない

押え金物の材質及び形状
　※アルミニウム製　L-30*15*2.0mm程度
屋根排水溝　※図示

[3.4.2、3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 6	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 6	備考
－M4AS	－AS-T1 －AS-T2 －AS-J2			－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による	－	
－M3AS	－AS-T3 －AS-T4 －AS-J1 －AS-J3			－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による	－	脱気装置 －設ける －設けない 改修用ドレン －設ける －設けない
－P0AS	－AS-T3 －AS-T4 －AS-J1 －AS-J3			－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による	－	
－M3ASI －M4ASI －P0ASI	－AS1-T1		（材質）※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又は JIS A 9511による A種硬質ウレタンフォーム保温板2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの （厚さ）－ 25mm	－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による	－	脱気装置 －設ける －設けない 改修用ドレン －設ける －設けない 防湿層 －設ける －設けない
	－AS1-J1						

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　－
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　－
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　－
脱気装置の種類及び設置数量
　※改質アスファルトシート製造所の指定による
　－脱気装置の種類　、設置数量　個/m2
押え金物
　※改質アスファルト製造所の仕様による

7 合成高分子系ルーフィングシート防水

[3.5.2～4][表3.5.1～3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 6	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 6	備考
－P0S －S4S	－S-F1			－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による	－	脱気装置 －設ける －設けない 改修用ドレン －設ける －設けない
	－S-F2					－	
	－S-M1			－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による	－	
	－S-M2					－	
	－S-M3					－	
－S3S	－S-F1			－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による	－	脱気装置 －設ける －設けない
	－S-F2					－	
－M4S	－S-M1			－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による	－	脱気装置 －設ける －設けない
	－S-M2					－	
	－S-M3					－	
－P0SI －S3SI －S4SI －M4SI	－S1-F1		（材質）※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(ii)による － （厚さ）-25mm　－	－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による	－	脱気装置 －設ける －設けない 改修用ドレン －設ける －設けない
	－S1-F2					－	
	－S1-M1		（材質）※改修標準仕様書3.5.2(c)(3)(i)による － （厚さ）-25mm　－	－ －製造所の指定による	－ －製造所の指定による	－	
	－S1-M2					－	

屋内防水
　防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗り厚さ	保護層 平場のモルタル塗り －床塗り工法	保護層 平場のモルタル塗り －下地モルタル塗り	保護層 立上り部の保護モルタル塗り厚さ
－ S-C1			※標準仕様書15.2.5(b)(2)及び(3)に準ずる －	※標準仕様書15.2.5(c)(1)に準ずる －	※7mm以下 －

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ
ルーフィングシートの種類及び厚さ　※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による　－
絶縁用シートの材質　※発泡ポリエチレンシート　－
固定金具の材質及び寸法形状
　※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの片面又は両面に樹脂を積層加工した鋼板
　－
脱気装置の種類及び設置数量　※ルーフィングシート製造所の指定による
　－脱気装置の種類　、設置数量　個/m2

福山市上下水道局	福山市上下水道局施設部施設整備課 設計　2025年　10月	工事名称　木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事 図面名称　建築工事　改修特記仕様書　No.1 縮尺	図面No　A-1

既存防水下地がPCコンクリート部材下地及びALCパネル下地で種別 S-C1 の場合の目地処理
- 行う（ - 図示 - ） - 行わない
PCコンクリート部材の入隅部の増張り（種別 S-F1、SI-F1、S-C1 の場合）
- 行う（ - 図示 - ） - 行わない
ALCパネル下地の入隅部の増張り（種別 S-C1 の場合）
- 行う（ - 図示 - ） - 行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力の（-1 -1.15 -1.3）倍の風圧力に対に対応した工法

8 塗膜防水

[3.6.2、3]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用 G	備考
-P0X	※X-1 -X-2 -		- -製造所の指定による	- -製造所の指定による	-	脱気装置 - 設ける -設けない 改修用ドレン - 設ける -設けない
-L4X	-X-1 ※X-2 -		- -製造所の指定による	- -製造所の指定による	-	脱気装置 - 設ける -設けない
-P1Y	※Y-2 -					保護層 - 設ける -設けない
-P2Y	※Y-2 -					保護層 - 設ける -設けない

脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料製造所の指定による
-脱気装置の種類 、設置数量 個/m2

⑨ シーリング

[3.7.2、3、7、8]

シーリング改修工法の種類
(-)シーリング充填工法
- シーリング再充填工法
- 拡幅シーリング再充填工法
- ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り -適用する -適用しない
エッジング材張り -適用する -適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
図示による	MS-2

シーリング材の目地寸法 ※改修標準仕様書3.7.3(a)(1)～(3)による

10 とい

[3.8.2、3]

といの材種 ※ 配管用鋼管 -硬質ポリ塩化ビニル管（カラー） - ◯ ステンレス（HL）
ルーフドレン

種別	施工箇所
-ろく屋根用（-縦型 -横型）	
-バルコニー用	
-バルコニー中継用	

ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 -
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示 -
鋼管製といの防露巻き ※改修標準仕様書表3.8.5による -
たてどい受金物の取付け ※図示 - 撤去前取付位置に倣う
ルーフドレンの取付け ※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

11 アルミニウム製笠木

[3.9.2、3]

種類 -オープン形式（ - 押出250形 - 押出300形 - 押出350形 ）
-板材折曲げ形（ - オープン形式 - シール形式 ）
本体幅：（ ）mm 板厚（ ※ 2.0mm - mm）
表面処理 種別（ ）種 皮膜等の種類（※標準仕様書表14.2.1による - ）
着色（-アンバー -ブロンズ -ブラック系 -ステンカラー）
既存笠木等の撤去 -行う（範囲 -図示 - ）
-行わない
下地補修の工法 ※図示 -
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 -

笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（-1 -1.15 -1.3）倍の風圧力に対に対応した工法

4 外壁改修工事

1 施工数量調査

[1.5.2、3]

調査範囲 - 外壁改修範囲 - 図示の範囲
調査時期 - 外壁仕上げ等除去前 - 外壁仕上げ等除去後
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

既存部分の破壊を行った場合の補修方法 -図示
調査報告書の部数 - 2部

2 可とう性エポキシ樹脂

[4.2.2]

（品質-性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

3 パテ状エポキシ樹脂

[4.2.2]

（品質-性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

4 エポキシ樹脂モルタル

[4.2.2]

（品質-性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

5 ポリマーセメントモルタル

[4.2.2]

（性能）
工事建築材料等品質性能表による

6 ポリマーセメントスラリー

[4.2.2]

広がり速度 (cm/s)	長さ変化率 (収縮)	引張接着性 (材齢28日)	曲げ性能 (材齢28日)	吸水性 (72時間)	耐久性 (劣化曲げ強さ)
3 以上	3%	0.5 N/mm² 以上	5.0 N/mm² 以上	15% 以下	5.0 N/mm² 以上

保水係数 0.35～0.55 粘調係数 0.50～1.00

7 既製調合モルタル

[4.2.2]

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質-性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

4-1 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁

1 ひび割れ部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.3.4～6]

- 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)		注入口間隔(mm)	注入量 (mL/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5 未満	低	※ 200～300	- 130
	0.5以上～1.0 以下	中		-
- 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	低	- 50～100	- 40 -
	0.3以上～0.5 未満	低	- 100～200	- 70 -
- 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 以下	中	- 150～250	- 130 -
				-

※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形

コア抜取り検査 -行う
-行わない
抜取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 -
抜取り部の補修方法 ※図示 -

-Uカットシール材充填工法
-シーリング材
充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 -
ポリマーセメントモルタルの充填 -行う
-行わない
-可とう性エポキシ樹脂

- シール工法
- パテ状エポキシ樹脂
- 可とう性エポキシ樹脂

欠損部改修工法

※ 充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7]
- エポキシ樹脂モルタル
- ポリマーセメントモルタル
- 改修特記仕様書（構造）による

耐震壁増設

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去

-行う（※ 全面 - 図示の範囲）

2 ひび割れ部改修工法

[4.1.4][4.4.2][4.4.5～7]

- 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)		注入口間隔(mm)	注入量 (mL/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5 未満	低	※ 200～300	- 130
	0.5以上～1.0 以下	中		-
- 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	低	- 50～100	- 40 -
	0.3以上～0.5 未満	低	- 100～200	- 70 -
- 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 以下	中	- 150～250	- 130 -
				-

※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形

コア抜取り検査 -行う
-行わない
抜取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 -
抜取り部の補修方法 ※図示 -

- Uカットシール材充填工法
-シーリング材
充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 -
ポリマーセメントモルタルの充填 -行う
-行わない
-可とう性エポキシ樹脂

- シール工法
- パテ状エポキシ樹脂
- 可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法

[4.1.4][4.4.2][4.4.8、9]

-充填工法
-エポキシ樹脂モルタル -ポリマーセメントモルタル

-モルタル塗替え工法
既製目地材 -使用する（形状 ）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※図示 -

4 浮き部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.4.10～15]

工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m2) 一般部	アンカーピンの本数 (本/m2) 指定部	注入口の箇所数 (箇所/m2) 一般部	注入口の箇所数 (箇所/m2) 指定部	充填量 (mL/箇所)	注入量 (mL/箇所)
-アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 -	※ 25 -	—	—	※ 25 -	—
-アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 -	※ 20 -	※ 12 -	※ 20 -	—	※ 25 -
-アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13 -	※ 20 -	※ 12 -	※ 20 -	—	※ 50 -
-注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 -	※ 16 -	—	—	※ 25 -	—
-注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 -	※ 16 -	※ 9 -	※ 16 -	—	※ 25 -
-注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 -	※ 16 -	※ 9 -	※ 16 -	—	※ 50 -
-充填工法	—	—	—	—	—	—
-モルタル塗替え工法	—	—	—	—	—	—

アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
-
注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
-

充填工法
-エポキシ樹脂モルタル -ポリマーセメントモルタル

モルタル塗替え工法
既製目地材 -使用する（形状 ）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示 -

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去

- 外壁タイル張り全面 - 図示の範囲
撤去範囲 ※ 下地モルタルまで - 張付けモルタルまで - タイルのみ

2 ひび割れ部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.5.5、6]

改修箇所 ※ 既存タイル張り面
- 既存タイル撤去面（- コンクリート面 - モルタル面）

- 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)		注入口間隔(mm)	注入量 (mL/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5 未満	低	※ 200～300	- 130
	0.5以上～1.0 以下	中		-
- 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	低	- 50～100	- 40 -
	0.3以上～0.5 未満	低	- 100～200	- 70 -
- 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 以下	中	- 150～250	- 130 -
				-

※エポキシ樹脂 低：低粘度形 中：中粘度形

コア抜取り検査 -行う
-行わない
抜取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 -
抜取り部の補修方法 -図示 -

- Uカットシール材充填工法 （既存タイル張り撤去面）
-シーリング材
充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 -
ポリマーセメントモルタルの充填 -行う
-行わない
-可とう性エポキシ樹脂

3 欠損部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.5.7、8]

- タイル部分張替え工法
接着剤の種類
-ポリマーセメントモルタル
-JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
-JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系

- タイル張替え工法
接着剤の種類
-ポリマーセメントモルタル
-JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
-JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置 ※改修標準仕様書表4.5.1による -
タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 -行う
-行わない
-セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り
タイル張りの工法
外装タイル -密着張り -改良圧着張り -改良積上げ張り
外装ユニットタイル -マスク張り -モザイクタイル張り

-有機系接着剤による陶磁器質タイル張り
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 -
伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 -

4 浮き部改修工法

[4.1.4][4.2.2][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数 (本/m2) 一般部	アンカーピンの本数 (本/m2) 指定部	注入口の箇所数 (箇所/m2) 一般部	注入口の箇所数 (箇所/m2) 指定部	充填量 (mL/箇所)	注入量 (mL/箇所)
-アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 16 -	※ 25 -	—	—	※ 25 -	—
-アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 13 -	※ 20 -	※ 12 -	※ 20 -	—	※ 25 -
-アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 13 -	※ 20 -	※ 12 -	※ 20 -	—	※ 50 -
-注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※ 9 -	※ 16 -	—	—	※ 25 -	—
-注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 -	※ 16 -	※ 9 -	※ 16 -	—	※ 25 -
-注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 -	※ 16 -	※ 9 -	※ 16 -	—	※ 50 -
-注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	-	-	—	—	※ 25	—
-タイル部分張り替え工法	—	—	—	—	—	—
-タイル張り替え工法	—	—	—	—	—	—

アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
-
注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
-

- タイル部分張替え工法
接着剤の種類
-ポリマーセメントモルタル
-JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
-JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系

- タイル張替え工法
接着剤の種類
-ポリマーセメントモルタル
-JIS A 5557による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
-JIS A 5557による一液反応硬化形ウレタン樹脂系

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置 ※改修標準仕様書表4.5.1による -

タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 -行う
-行わない
-セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り
タイル張りの工法
外装タイル -密着張り -改良圧着張り -改良積上げ張り
外装ユニットタイル -マスク張り -モザイクタイル張り

-有機系接着剤による陶磁器質タイル張り
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 -
伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 -

5 目地改修工法

[4.1.4][4.5.16]

- 目地ひび割れ部改修工法
- 伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法 -図示

6 タイルの形状、寸法等

[4.2.2]

施工箇所	形状寸法 (mm)	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材料の適用 G	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	
		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	
		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	
		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り -行う -行わない
見本焼き -行う -行わない

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

1 所要量の確認

[4.6.2] [表4.6.1]

工程ごとの所要量の確認 ※改修標準仕様書表4.6.1による

2 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

[4.6.3]

工 法	処理範囲	下地面の補修
- サンダー工法	※ 図示 - (既存塗膜の除去範囲は処理面積の30%とする)	-ひび割部改修工法 -浮き部改修工法 -欠損部改修工法
- 高圧水洗工法 加圧力 ※30MPa程度以上	※ 図示 - 外壁改修部 (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)	
- 塗膜はく離剤工法	※ 図示 -	
- 水洗い工法	※ 図示 -	

3 下地調整塗材

[4.6.3]

※ 下地調整塗材
- ポリマーセメントモルタル

4 仕上げ塗材仕上げ

[4.1.5][4.2.2][4.6.5]

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 -
新規仕上塗材の種類

種 類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
-薄付け仕上塗材	- 外装薄塗材Si	-	- 砂壁状
	- 可とう形外装薄塗材Si	-	- ゆず肌状（-吹付け-ローラー塗り）
	- 外装薄塗材E	-	- さざ波状
	- 可とう形外装薄塗材E	-	- 平たん状
	- 防水形外装薄塗材E	-	- 凹凸状（-吹付け-こて塗り）
	- 外装薄塗材S	-	- 着色骨材砂壁状（-吹付け-こて塗り） - 砂壁状じゅらく - 京壁状じゅらく
-厚付け仕上塗材	- 外装厚塗材C	-	-吹放し -凸部処理 -平たん状
	- 外装厚塗材Si	-	-凹凸状 -ひき起こし -かき落とし
	- 外装厚塗材E	-	-上塗材 -適用する -適用しない
-複層仕上塗材	- 複層塗材CE	-	- ゆず肌状 - 凸部処理 - 凹凸状
	- 可とう形複層塗材CE	-	
	- 複層塗材Si	-	耐候性 ※ 耐候形3種
	- 複層塗材E	-	
	- 複層塗材RE	-	上塗材
	- 防水形複層塗材CE	-	溶媒 ※ 水系 - 溶剤系 -弱溶剤系
	- 防水形複層塗材E	-	樹脂 ※ アクリル系 -
	- 防水形複層塗材RE	-	外観 ※ つやあり - つやなし
	- 防水形複層塗材RS	-	- メタリック
-可とう形改修用仕上塗材	- 可とう形改修塗材E	-	- 平たん状 - さざ波状 - ゆず肌状 耐候性 ※ 耐候形3種
	- 可とう形改修塗材RE	-	上塗材 溶媒 ※ 水系 - 溶剤系 -弱溶剤系
	- 可とう形改修塗材CE	-	樹脂 ※ アクリル系 - 外観 ※ つやあり - つやなし - メタリック

5 マスチック塗材塗り

[4.1.5][4.7.2][表4.7.1]

種別 -A種 -B種

福山市上下水道局	福山市上下水道局施設部施設整備課 設計 2025年 10月	工事名称 木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事 図面名称 建築工事 改修特記仕様書 No.2	縮尺	図面No A-2

5 建具改修工事

1 改修工法 [5.1.3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
- アルミニウム製建具		-	-	- 建具表による -
- 樹脂製建具		—	-	- 建具表による -
(a) 鋼製建具	(a) 外部	-	-	(a) 建具表による -
	- 内部	-	-	- 建具表による -
- 鋼製軽量建具		-	-	- 建具表による -
- ステンレス製建具		-	-	- 建具表による -

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ※図示 -
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示 -

2 防火戸 [5.1.4]

(a) 適用する 適用箇所 (b) 建具表による - 延焼の恐れのある部分)
-適用しない

3 見本の製作等 [5.1.5]

建具見本の製作 -行う（建具符号： ）
-行わない
建具見本の程度 -工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
-納まり等がわかる程度のもの
特殊な建具の仮組 -行う（建具符号： ）
-行わない

4 防犯建物部品 [5.1.7]

-適用する（ ） 適用箇所（-建具表による - ）
-適用しない

5 アルミニウム製建具 [5.2.2~5][表 5.2.2]

性能等級
外部に面する建具 -A種（建具符号：-建具表による - ）
-B種（建具符号：-建具表による - ）
-C種（建具符号：-建具表による - ）
防音ドアセット,防音サッシュ - 適用する 遮音性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
-適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシュ (a) 適用する 断熱性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
-適用しない
耐震ドアセット - 適用する 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
-適用しない
枠の見込み寸法 -建具表による
表面処理
外部に面する建具 -B-1種 -B-2種 -
皮膜等の種類（※改修標準仕様書表5.2.2による - ）
着色（-アンバー -ブロンズ -ブラック系 -ステンカラー）
屋内の建具 -C-1種 -C-2種 -
皮膜等の種類（※改修標準仕様書表5.2.2による - ）
着色（-アンバー -ブロンズ -ブラック系 -ステンカラー）
結露水の処理方法 -図示 -
水切り板、ぜん板 -図示 -

網戸等 [5.2.3]

種類	材種	線径	網目
-防虫網	※合成樹脂製 -ガラス繊維入り合成樹脂製 -ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 -	※16~18メッシュ -
-防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

6 樹脂製建具 [5.2.2][5.3.2~5]

性能等級
外部に面する建具 -A種（建具符号：-建具表による - ）
-B種（建具符号：-建具表による - ）
-C種（建具符号：-建具表による - ）
防音ドアセット,防音サッシュ - 適用する 遮音性の等級（ - T-1 - T-2 ）
（建具符号：-建具表による - ）
-適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシュ - (a) 適用する 断熱性の等級（ - H-4 - H-5 - H-6 - ）
（建具符号：-建具表による - ）
-適用しない

枠の見込み寸法 -建具表による -
表面色 ※標準色 -特注色
水切り板、ぜん板 ※図示 -
ガラス ※複層ガラス

7 鋼製建具（止水扉） [5.2.2][5.4.2~4][表 5.4.2]

性能等級
簡易気密型ドアセット - 適用する
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 - S-4（建具符号：-建具表による - ）
- S-5（建具符号：-建具表による - ）
- S-6（建具符号：-建具表による - ）
- 既存のまま
防音ドアセット,防音サッシュ - 適用する 遮音性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシュ - (a) 適用する 断熱性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない
耐震ドアセット - 適用する 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない

鋼板

材料	めっき付着量	厚さ
(a) JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）	※Z12又はF12	(a) 標準仕様書表5.4.2による
- JIS G 3317（溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板）	※Y08	-

8 鋼製軽量建具 [5.2.2][5.5.2~4]

性能等級
簡易気密型ドアセット - 適用する
（建具符号：-建具表による - ）
-適用しない
防音ドアセット,防音サッシュ - 適用する 遮音性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシュ -(a)適用する 断熱性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない
耐震ドアセット - 適用する 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない
鋼板 ※ 亜鉛めっき鋼板 - ビニル被膜鋼板 - カラー鋼板 - ステンレス鋼板
鋼板の厚さ - 改修標準仕様書表5.5.1による
召合せ、縦小口色み板の材質 ※鋼板 -建具表による

9 ステンレス製建具 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2~5]

性能等級
簡易気密型ドアセット - 適用する
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 - S-4（建具符号：-建具表による - ）
- S-5（建具符号：-建具表による - ）
- S-6（建具符号：-建具表による - ）
防音ドアセット,防音サッシュ - 適用する 遮音性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない
断熱ドアセット,断熱サッシュ -(a)適用する 断熱性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない
耐震ドアセット - 適用する 面内変形追随性の等級（ ）
（建具符号：-建具表による - ）
- 適用しない
鋼板（屋外） -SUS430JIL、SUS443JI、SUS304 -
鋼板（屋内） ※SUS430、SUS430JIL、SUS443JI、SUS304 -
表面仕上げ ※HL - 鏡面仕上げ -
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ -角出し曲げ

10 建具用金物 [5.7.2、3]

金物の種類及び見え掛り部の材質等 (a) 改修標準仕様書表5.7.1による -
樹脂製建具に使用する丁番 ※ 改修標準仕様書表5.7.3による -
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 - 建具表による (b) メーカー仕様による

(c) 錠前類 【シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠】
（品質）
工事建築材料等品質性能表による
（性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による
- 錠前類 【レバーハンドル】
（性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による
(d) クローザ類
（品質-性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

11 鍵 [5.7.4]

マスターキー - 製作する - 製作しない (a) 既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵 ※ 各室3本1組 -
鍵箱 - 無 - 有

12 自動ドア開閉装置 [5.8.2、3

自動ドア	性能	防錆	センサーの種類	凍結防止
-SSLD-1 -SSLD-2 -DSLD-1 -DSLD-2	※改修標準仕様書表5.8.1による -	-適用する -適用しない	マットスイッチ 光線（反射）スイッチ -熱線スイッチ -音波スイッチ -光電スイッチ -電波スイッチ -タッチスイッチ -押しボタンスイッチ -ペダルスイッチ -多機能トイレスイッチ	-行う （適用箇所は建具表による） -行わない
-SWD-1 -SWD-2	※改修標準仕様書表5.8.2による			
-図示	-			

（品質-性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

13 自閉式上吊り引戸装置 [5.9.3]

性能 ※ 改修標準仕様書表 5.9.1 による
（試験）
工事建築材料等品質性能表による

14 重量シャッター [5.10.2、3]

シャッターの種類	耐風圧強度
- 管理用シャッター	耐風圧強度（ ）N/m²
- 外壁用防火シャッター	耐風圧強度（ ）N/m²
- 屋内用防火シャッター	
- 屋内用防煙シャッター	

開閉機能による種類 ※ 上部電動式（手動併用） - 上部手動式
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構
※改修標準仕様書 5.10.2(d)(4)(i)かつ(iii)
管理用シャッターのシャッターケース - 設ける - 設けない

15 軽量シャッター [5.11.2~4]

スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 -JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板）
-JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっきの付着量 ※Z12又はF12 -

開閉形式 ※手動式 -上部電動式（手動併用）
耐風圧強度（ ）N/m2
スラットの材質
-JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板）
めっき付着量（※Z06又はF06 - ）
-JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板）
めっき付着量（※AZ90 - ）
スラットの形状 -インターロッキング形 -オーバーラッピング形

16 オーバーヘッドドア [5.12.2、3]

セクション材料による区分	耐風圧 区分 (Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※スチールタイプ -アルミニウムタイプ -ファイバーグラスタイプ	-125 -100 -75 -50	※バランス式 -チェーン式 -電動式	-スタンダード形 -ローヘッド形 -ハイリフト形 -バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 -ステンレス鋼板

17 ガラス [3.7][5.13.2~4][表5.13.1]

-合わせガラス

品種	構成種類	性能
-フロート合わせガラス	-フロート板合わせガラス -熱線吸収、フロート板合わせガラス	-I類
-網入磨き合わせガラス	-網入磨き、フロート板合わせガラス -網入磨き、熱線吸収板合わせガラス	-II-1類 -II-2類 -III類

-強化ガラス

材料板ガラスによる種類	種類	性能
-フロートガラス	-フロート強化ガラス -熱線吸収強化ガラス	-I類 -III類
-型板ガラス	-型板強化ガラス	

-熱線吸収板ガラス

品種	性能	色調
-熱線吸収フロート板ガラス -熱線吸収網入磨き板ガラス	-1種 -2種	-ブルー -グレー -ブロンズ

-複層ガラス

品種	断熱性	日射熱遮へい性
-断熱複層ガラス	-1種	U1
	-2種	U2
	-3種	-U-3-1 -U-3-2
-日射熱遮へい複層ガラス	-4種	E4
	-5種	E5

-熱線反射ガラス

品種	日射熱遮へい性	耐久性
-熱線反射ガラス 色調（-ブルー -グレー）	-1種	A種
-高性能熱線反射ガラス 色調（-ブロンズ -シルバー）	-2種	-A種 -B種
	-3種	B種

反射被膜面 -内面 -外面
映像調整 -行わない -行う

-倍強度ガラス

材料板ガラスによる種類の名称	色調
-フロート倍強度ガラス	-
-熱線吸収倍強度ガラス	-ブルー -グレー -ブロンズ

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	-シーリング材 -ガスケット -グレイジングチャンネル形 -	※改修標準仕様書表5.13.1による -図示 -
鋼製及び鋼製軽量	-シーリング材 -	※改修標準仕様書表5.13.1による -図示 -
ステンレス製	-シーリング材 -	※改修標準仕様書表5.13.1による -図示 -

18 ガラスブロック [5.13.5]

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地(mm)	防火性能
-正方形	-125×125	80	-	-	※8~15 -15~25 -	外側 ※15以下 - 内側 ※6以上 -	※6m以下ごとに幅10~25 -図示 -	※無し -有り
	-160×160	-95 -125	-	-				
	-200×200	-95 -125	-	-				
	-320×320	95	-	-				
-長方形	-250×125	80	-	-				
	-320×160	95	-	-				

曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。
壁用金属枠及び補強材 -設ける（形状 ※図示 - ）
-設けない
力骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS304) -
寸法 ※径5.5mm -
形状 ※はしご形状複筋及び単筋 -
化粧目地モルタルの色（ ）
金属製化粧カバー 材質 -ステンレス製 -アルミニウム製
寸法 -図示 -
形状 -図示 -
工法
建築基準法に基づき定める風圧力の（-1 -1.15 -1.3）倍の風圧力に対に対応した工法
目地部の力骨の補強方法
※ガラスブロック製造所の仕様による -図示 -

19 ガラス用フィルム

名称	種類	張り面	性能値
-ガラス飛散防止フィルム	GS	- 内張り -外張り	飛散防止率D1
-日射調整フィルム (b)			
-			

品質 JIS A 5759による

6 内装改修工事

1 改修範囲 [6.1.3]

耐震スリット設置に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う - 図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う - 図示
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※ 既存のまま - 図示

2 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]

ビニル床シート等の除去 ※ 仕上げ材のみ（接着剤とも）
- 下地モルタルとも（- 図示の範囲 -除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法 - 機械的除去工法 - 目荒し工法
コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲 ※ 改修箇所の室内

3 既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
（塗り厚25mmを超える場合の補修 -行う -行わない）
-図示

4 木下地等の表面仕上げ [6.5.1]

表面仕上げの種別	適用箇所
-A種	
-B種	
-C種	

5 製材 (b) [6.5.2]

-「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※2級		※A種-B種	-
			※2級		※A種-B種	-
			※2級		※A種-B種	-

-「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
見え掛り面			※ 上小節 -		※A種 -B種 -	-
見え掛り面以外			※ 小節以上 -		※A種 -B種 -	-

-「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	間伐材等の適用
			※I等		※10%以下 -A種-B種	- -
			※I等		※10%以下 -A種-B種	-

-「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	造作材の材面の品質	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用
			（ ） 造作材の場合 （※A種 -B種）			※A種-B種 -	-

-代用樹種を使用できない箇所（ ）

6 造作用集成材 (b) [6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 -
-「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
				-
			※1等 -2等	-
			※1等 -2等	-
			※1等 -2等	-

-「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※1等 -2等	-
					※1等 -2等	-
					※1等 -2等	-

-「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	間伐材等の適用
					-
					-
					-

-「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下	-

-「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※15%以下 -	-

-「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	化粧薄板の厚さ(mm)	含水率	間伐材等の適用
						※15%以下 -	-

7 造作用単板積層材 [G]

[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 -

「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		-有り（加工 -天然木加工-塗装加工） -無し（等級： ）	-	-

「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の品質	防虫処理の適用	含水率	間伐材等の適用
		-有り (加工-天然木加工-塗装加工) -無し（ ）	-	※14%以下	-

8 床張り用合板等 [G]

[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 -

-普通合板 [G]

施工箇所	厚さ(mm)	表面の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用
	※5.5 -		※1類 -2類	広葉樹 ※2等以上 -1等 針葉樹 ※C-D以上	-	-
	※5.5 -		※1類 -2類	広葉樹 ※2等以上 -1等 針葉樹 ※C-D以上	-	-

-構造用合板 [G]

施工箇所	厚さ(mm)	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	有効断面係数比	防虫処理の適用	強度等級	間伐材等の適用
	※12 -	※2級以上 -1級		※1類 -特類	※C-D以上 -		-	-指定する ( ) -指定しない	-

-パーティクルボード [G]

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分
	※15 -		※13タイプ -	※P又はM -	

-構造用パネル

施工箇所	厚さ(mm)	等級
		-1級 -2級 -3級 -4級

9 接着剤

[6.5.3、4] [6.8.2] [6.9.3] [6.11.4、5]

接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。

ホルムアルデヒドの放散量 ※ 規制対象外 -

施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別

- 図示

10 防腐-防蟻処理

[6.5.5]

-防腐、防蟻処理が不要な樹種による製材

適用部位：（ ）

-薬剤の加圧注入による防腐-防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	-K2 -K3 -K4
	-K2 -K3 -K4
	-K2 -K3 -K4

-薬剤の塗布等による防腐-防蟻処理

適用部位	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(iii)2ア～エによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(iii)2ア～エによる
	※改修標準仕様書6.5.5(a)(iii)2ア～エによる

-ボード原料接着剤への薬剤混入による防腐、防蟻処理

適用部位（ ）

11 軽量鉄骨天井下地

[6.6.2～4]

野縁等の種類

屋外（※ 25 形 - 19 形） 屋内（※ 19 形 - 25 形）

-屋外の軒天井、ピロティ天井等

工法

建築基準法に基づき定まる風圧力の（-1 -1.15 -1.3）倍の風圧力に対に対応した工法

野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 -図示 -

周辺部の端からの間隔 -図示 -

野縁の間隔 -図示 -

既存の埋込みインサート -使用する -使用しない

あと施工アンカーの引抜き試験 -行う（屋外の試験荷重： ）

-行わない

-吊りボルトの間隔が900mmを超える場合

補強方法 ※図示 - 増し吊り

-天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合

補強方法 ※改修標準仕様書6.6.4(h)(1)(2)による

-天井のふところが3.0mを超える場合

補強方法 ※改修標準仕様書6.6.4(h)(1)(2)による他、構造計算にて確認する

-天井下地材における耐震性を考慮した補強

補強箇所 ※図示 -

補強方法 ※図示 -

12 軽量鉄骨壁下地

[6.7.3] [表6.7.1]

スタッド、ランナーの種類

※改修標準仕様書 6.7.1 によるスタッドの高さによる区分に応じた種類

スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示 -

13 ビニル床シート [G]

[6.8.2、3]

種類	JIS 記号	施工箇所	色柄	特殊機能	厚さ(mm)	備考
- 発泡層のないもの	※FS(複層ビニル床シート) -		-無地 -マーブル柄	-帯電防止 -耐動荷重性	※ 2.0 -	
- 発泡層のあるもの	-		-無地 -柄物	-防滑性 -耐薬品性		

工法 ※ 熱溶接工法 - 突付け（施工箇所： ）

特殊機能

帯電防止 -帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満

又は滞積電気抵抗値（JIS A 1454）1*10 ～1*10 Ω程度 7 10

-

14 ビニル床タイル [G]

[6.8.2]

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法	特殊機能	厚さ(mm)	備考
-FT （複層ビニル床タイル）		- 無地 - 柄物	-300*300 -450*450	-帯電防止 -防滑性	※ 2.0 - 2.5 - 3.0	
- KT （コンポジションビニル床タイル）		- 無地 - 柄物	-300*300 -450*450 -500*500	-帯電防止 -防滑性	- 2.0 - 3.0	
- FOA （置敷きビニル床タイル）		- 無地 - 柄物	-500*500	-帯電防止 -防滑性	-	

特殊機能

帯電防止 -帯電防止性能評価値（JIS A 1455）1.2以上～3.2未満

又は滞積電気抵抗値（JIS A 1454）1*10 ～1*10 Ω程度 7 10

-

防滑性 -

15 ビニル幅木

[6.8.2]

材質 -軟質 -硬質

高さ(mm) ※60 -75 -100

厚さ(mm) ※1.5以上 -

16 ゴム床タイル

[6.8.2]

色柄 （ ）

厚さ(mm) -3.0 -4.5 -6.0 -9.0

寸法(mm)（ ）

17 カーペット敷き

[6.9.3、4] [表6.9.1]

- 織じゅうたん

種別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備考
-A種 -B種 -C種	-カットパイル -ループパイル -カット、ループ併用	-ウィルトン カーペット -ダブルフェースカーペット -アキスミンスター カーペット	-無地 -柄物 (標準品)	-適用する （性能： ※人体帯電圧 3kv以下 - ） -適用しない	

下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm

- タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ (mm)	工法	帯電性	備考
-カットパイル	-5～7 -	※全面接着工法 -グリッパー 工法	-適用する （性能： ※人体帯電圧 3kv以下 - ） -適用しない	
-ループパイル	-4～6 -			
-レベルループパイル	-4 -			
-カット、ループ併用	-			

下敷き材(グリッパー工法の場合)

※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm -

-ニードルパンチカーペット

厚さ (mm) （ ）

帯電性 -適用する（性能：※人体帯電圧3kv 以下 - ）

-適用しない

備考（ ）

-タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ (mm)	備 考
※ ループパイル	※ 第一種 - 第二種		※ 500*500 -	※ 6.5 -	
- カットパイル	- 第一種 - 第二種		※ 500*500 -	※ 6.5 -	
- カット-ループ併用	- 第一種 - 第二種		※ 500*500 -	※ 6.5 -	

タイルカーペットの敷き方 平 場 ※市松敷き -模様流し -

階段部分 ※模様流し -市松敷き -

見切り、押え金物 -適用する（材質、形状等 ※図示 - ）

-適用しない

18 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

-厚膜型塗床材

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
-厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※平滑仕上げ -防滑仕上げ -つや消し仕上げ
-厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		-薄膜流し展べ 工法 -厚膜流し展べ工法 -樹脂モルタル工法	-平滑仕上げ -防滑仕上げ
-薄膜型塗床材			
-アクリル樹脂塗床 （JIS K 5970）			工程 塗布量（kg/m2） - 表面仕上げ -平滑 -防滑 溶剤 -水性色 -溶剤系 -無溶剤系 仕上げ色 -標準色 -

塗料のホルムルデヒドの等級 ※規制対象外

19 フローリング張り

[6.11.2～7]

単層フローリング [G]

種類	工法	樹種	厚さ(mm)	大きさ	仕上塗装	間伐材等の適用
- フローリングボード1等	-釘留め工法 （根太張り）	※ なら -	15	板幅75 板長さ500以上	- 塗装品 - 無塗装品	-
	-釘留め工法 （直張り）	※ なら -	-12以上 -	板幅75 板長さ300以上		-
	-接着工法	※ なら -	-12以上 -	板幅75 板長さ300以上		
- フローリングブロック1等	-接着工法	※ なら -	15	303*303	- 塗装品 - 無塗装品	-
- モザイクパーケット1等	接着工法	-	-	-	- 塗装品 - 無塗装品	-

複合フローリング [G]

種類	工法	樹種	厚さ/大きさ (mm)	種別	防湿処理	塗装仕上げ	間伐材等の適用
- 天然木化粧複合フローリング	-釘留め工法 （根太張り） -釘留め工法 （直張り）	※なら -		-A種 -B種 ※C種	-適用する -適用しない	-塗装品 -無塗装品	-
	-接着工法	※なら -	板厚 -8以上 - 板幅 -75以上 板長さ 900以上				-

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※ 規制対象外

接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート

現場塗装仕上げ -行う（施工箇所 ）

※ウレタン樹脂ワニス塗り

-オイルステインの上、ワックス塗り

-生地のままワックス塗り

-行わない

20 畳敷き

[6.12.2]

種別 -A種 -B種 -C種 -D種（畳床：-KT-I-KT-II-KT-III-KT-K-KT-N ）

下地の種類 -標準仕様書 表12.6.1による床組

-ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ） [G]

畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

21 せっこうボードその他のボード張り

[6.13.2、3]

種 類	JIS記号	厚さ(mm)、規格等
- 硬質木毛セメント板 [G]	HW	- 15 - 20 - 25
- 中質木毛セメント板 [G]	MW	- 15 - 20 - 25
- 普通木毛セメント板 [G]	NW	- 15 - 20 - 25
- 硬質木片セメント板 [G]	HF	- 12 - 15 - 18 - 21
- 普通木片セメント板 [G]	NF	- 30
- けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ 2（無石綿） - 6 - 8
- ロックウール化粧吸音板	DR	- フラットタイプ （- 9 (不燃) - 12(不燃) - ） - 凹凸タイプ （- 12(不燃) - 15(不燃) -19(不燃) - ）
- ロックウール吸音ボード1号	RW-B	- 25 -
- グラスウール吸音ボード号32K	GW-B	- 25(ガラスクロス包) -
- せっこうボード	GB-R	- 9.5 - 12.5 - 12.5（不燃） - 15（不燃）
- 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）- 化粧無（下地張り用） - 化粧有（トラバーチン模様）
- シージングせっこうボード	GB-S	12.5 （※ 不燃 - 準不燃）
- 強化せっこうボード	GB-F	- 12.5 （不燃） - 15 （不燃）
- せっこうラスボード	GB-L	9.5
- 化粧せっこうボード （木目）	GB-D	12.5 （不燃）幅 440mm 程度 模様（- 柾目 - 板目） 専用下地材有り
- 化粧せっこうボード （トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
- 普通合板 [G]		表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度 - ） 不透明塗料塗り （※しな程度 - ） 板面の品質（ ） 接着の程度（-1類 -2類 ） 厚さ(mm)（ ） -防虫処理
- 天然木化粧合板 [G]		化粧板の樹種名（ ） 厚さ(mm)（ ） 接着の程度（-1類 -2類 ） -防虫処理
- 特殊加工化粧合板 [G]		化粧加工の方法 （-オーバーレイ -プリント -塗装） 表面性能（ ）タイプ 厚さ(mm)（ ） 接着の程度（-1類 -2類 ） -防虫処理
- メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による （※ 1.2 - ）
- ポリエステル樹脂化粧板		
- ミディアムデンシティファイバーボード [G]	MDF	- 3 - 7 - 9 - 12
- 単板張りパーティクルボード [G]		- 無研磨板 VN - 研磨板 VS - 10 - 12 - 15 - 18
- 化粧パーティクルボード [G]		- 単板オーバーレイ DV -プラスチックオーバーレイ DO - 塗装 DC - 10（難燃）- 12（難燃）-
- ハードボード（素地） [G]	HB	- 未研磨板 (-スタンダード -テンパード) RN -研磨板 (-スタンダード -テンパード) RS
- ハードボード（化粧） [G]		-内装用 DI -外装用 DE - 2.5 - 3.5 - 5 - 7
- インシュレーションボード [G]	IB	A級（ - 天井仕上げ - 内装仕上げ - ） - 9 - 12 - 15 - 18

せっこうボード等の下地は図示による。

遮音シール材 -適用する（-シーリング材 -ジョイントコンパウンド）

-適用しない

合板類、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量

※規制対象外 -

合板類の張付け ※B種 -A種

せっこうボードの目地工法 -仕上げ表による

22 壁紙張り

[6.14.2、3]

ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	プラスチック	無機質	その他	防火種別	備考
	●	●	●	●	●	※ 不燃- 準不燃	
	●	●	●	●	●	※ 不燃- 準不燃	
	●	●	●	●	●	※ 不燃- 準不燃	
	●	●	●	●	●	※ 不燃- 準不燃	

モルタル-プラスター面の下地調整 ※RB種

コンクリート-ALC面の下地調整 ※RB種

せっこうボード面の下地調整 ※RB種

(23) モルタル塗り

[6.15.3、6]

吸水調整材は、改修工事標準仕様書表4.2.2による。

既製目地材 -設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 - ）

(-) 設けない

床目地 -設ける（工法※押し目地 - ）

(-) 設けない

(-) 防水剤

（品質-性能）

工事建築材料等品質性能表による

（試験方法）

工事建築材料等品質性能表による

24 タイル張り

[6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置 床タイル （※縦、横とも4m以内ごと -図示 - ）

床タイル以外 (-図示 -)

-セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材料の適用 [G]	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
							-	-						-	
							-	-						-	
							-	-						-	
							-	-						-	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

試験張り -行う -行わない

見本焼き -行う -行わない

-既製調合モルタル

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質-性能）

工事建築材料等品質性能表による

（試験方法）

工事建築材料等品質性能表による

-既製調合目地材

（品質-性能）

建築材料等品質性能表による

（試験方法）

建築材料等品質性能表による

-接着剤による陶磁器質タイル張り

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法 (mm)	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	再生材料の適用 [G]	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
							-	-						-	
							-	-						-	
							-	-						-	
							-	-						-	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

試験張り -行う -行わない

見本焼き -行う -行わない

内装壁タイル接着剤張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外 -

25 セルフレベリング材塗り

[6.17.2、3]

種類 -せっこう系 -セメント系

塗厚(mm) -

26 吸音材

材料 ）	種類	厚さ（ mm	品質規格
グラスウール	グラスウール吸音ボード 32 K	- 25 - 50 - [ ]	

ボードの表面のガラスクロス JIS R 3414 による EP18A程度

留付方法

-ステンレス製あと施工アンカー留め

-固定タイプ

-取外し再取付可能タイプ

-樹脂製断熱アンカー留め

-スピンドル鋲留め化粧ワッシャー押え

7 塗装改修工事

① 材料

[7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
　※規制対象外　－
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
　　　　　－次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　　　　）

② 下地調整

[7.2.1～7]

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲
　※塗替え面積の30%　－図示　－

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	下地調整の種別 新規	ひび割れ部の補修
木部	※RB種	－RA種 －RB種	－
鉄鋼面	※RB種	RA種	
亜鉛めっき面	※RB種	RA種	
亜鉛めっき面（鋼製建具）	※RB種	RC種	
モルタル、プラスター面	※RB種	－RA種 －RB種	－行う －行わない
コンクリート面(DP以外)、ALCパネル面	※RB種	RA種	－行う －行わない
コンクリート面(DP)、押出成形セメント板面	－	RA種	－行う －行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※RB種	－RA種 －RB種	－

③ 錆止め塗料塗り

[7.3.2、3]

錆止め塗料塗りの種別

塗装面			塗料	工程
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	A種	※C種
		新規鉄鋼面見え掛り	A種	※A種
		新規見え隠れ	A種	※B種
	EP-G	塗替え	B種	※C種
		新規鉄鋼面見え掛り	B種	※A種
		新規見え隠れ	B種	※B種
亜鉛めっき面	EP-G以外	塗替え	※A種	※C種
		新規鉄鋼面見え掛り	※A種	※A種
	EP-G	塗替え	C種	※C種
		新規鉄鋼面見え掛り	C種	※A種

④ 塗装

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
－合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）塗料の種別 ※1種 －2種	木部屋外	※B種 －	※A種
	木部屋内	※B種 －	※B種
	鉄鋼面	※B種 －	※B種 －A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※A種 －	※B種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※B種 －	※B種
－クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 －A種	※B種 －A種
－フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		－	－
－アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種 －A種	※B種 －A種
㊀ 耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　）級	－	A種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ 1 ）級	－	A種
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	－	－
－つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種 －	※B種 －A種
	屋内の木部	※B種 －	※A種
	屋内の鉄鋼面	※B種 －	※B種 －A種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※B種 －	※B種 －A種
－合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種 －	※B種
－合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※B種 －	※B種 －A種
－ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種 －A種	※B種 －A種
－ラッカーエナメル塗り(LE)		※B種 －A種	※B種 －A種
－オイルステイン塗り(OS)		－	
－木材保護塗料塗り(WP)		※B種 －A種	※B種 －A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
　※改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする　－
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
　※改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする　－

－高日射反射率塗料塗り　G
　下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　－RA種　－RB種　－RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/m2)
塗料塗り	JISK5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	－1級 －2級 －3級	塗料製造所の仕様による

5　床用塗料塗り

材質　　　－ウレタン樹脂系塗料　　－（　　　　）
仕上種別　－平滑仕上げ
　　　　　－防滑仕上げ（施工箇所　　　　　　）
塗付量　　－プライマー塗りのうえ主材2回塗りとし、総塗付量は、
　　　　　　プライマー塗りを含めて0.5kg/m2以上とする。

8 耐震改修工事

8-1 撤去

－既存部分の撤去等

撤去範囲　[8.21.2]
　※図示　－
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断　[8.21.2]
　※図示　－
はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置　[8.21.2]
　※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う　－

－既存部分の処理

既存コンクリート面の目荒し　[8.21.2]
　適用範囲
　　※既存コンクリートとの打継ぎ面
　　※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充填部の接合面
　目荒しの範囲
　－柱、梁面　打継ぎ面又は接合面全面の15～30%程度
　－壁　　　　打継ぎ面又は接合面全面の10～15%程度
　目荒しの程度　[8.21.3]
　※平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹面を、全体にわたってつける。

8-2 鉄筋

－鉄筋

鉄筋の種類　[8.2.1]［表8.2.1］

種類の記号	呼び名(mm)
－SD295A	※D16以下　－
－SD345	※D19以上　－
－	

－溶接金網

網目の形状、寸法等　[8.2.2]

網目の形状、寸法（縦*横）(mm)	鉄線の径又は呼び名(mm)	規格
※100*100	※6.0	JIS G 3551による
－	－	

－鉄筋の継手及び定着

継手方法等　[8.3.4]［8.4.2、3］

部位	継手方法	呼び名(mm)
柱、梁の主筋	※ガス圧接　－機械式継手	
その他の鉄筋（　　　）	※重ね継手　－	

鉄筋の重ね継手の長さ　[8.3.4]
※鉄筋の重ね継手の長さは、建築基準法施行令第73条による。（図示）
－
鉄筋の定着長さ　[8.3.4]
※鉄筋の定着長さは、建築基準法施行令第73条による。（図示）
－
帯筋組立の形の種別　[8.3.4]【参考図2.2】
　－W-I形　－W-II形　－W-III形　－

－鉄筋のかぶり厚さ

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは目地底から算定する。　[8.3.5]［表8.3.6］
　－耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施工箇所	改修標仕表8.3.6の値に加える寸法(mm)
－柱、梁、壁及び庇等の外気に接する打放し面	※10　－
－	

－壁の配筋

壁配筋の重ね継手の長さ　[8.3.7]
※壁配筋の重ね継手の長さは、建築基準法施行令第73条による。（図示）
－
壁配筋の定着長さ　　※図示　－　[8.3.7]

－壁開口部の補強

耐震壁の開口部補強　　※図示　－　[8.3.7]

－ガス圧接

圧接部の確認試験　　※超音波探傷試験　－引張試験　[8.3.8]

－既存構造体との取合い

割裂補強筋　[8.21.6]［8.22.7］

種類	材料	材質	径	本数ピッチ等	適用箇所
※スパイラル筋	※鉄筋コンクリート用棒鋼	※SR235 －	※φ6 －φ9 －	スパイラルの径(mm)（　　　） スパイラルのピッチ(mm)（　　　）	※図示 －
－はしご筋	※鉄筋コンクリート用棒鋼（異形鉄筋）	※SD295A －	－D10 －	壁面内方向筋（　　　） 壁面外方向筋（　　　）	
－	－	－	－	－	

－あと施工アンカー

材料等　[8.2.4]
　－金属系アンカー
　　セット方式　　※本体打込み改良型
　　引張耐力　　　※図示
　　せん断耐力　　※図示
　　接合筋の種類、径、長さ　※図示
　　性能確認試験　－実施する（試験方法及び試験数　※図示）　－実施しない
　－接着系アンカー
　　アンカーの種類　※カプセル方式の回転-打撃式
　　引張耐力　　　※図示
　　せん断耐力　　※図示
　　接着剤の品質　※有機系　－無機系
　　アンカー筋の種類　※改修標仕表8.2.1の異形棒鋼　－全ねじボルト
　　性能確認試験　－実施する（試験方法及び試験数　※図示）　－実施しない

－穿孔前の埋込み配管等の探査

探査範囲　[8.12.2]
　※あと施工アンカー施工部分すべて
　－図示
探査方法　[8.12.2]
　※鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
　－はつり出しによる
　－

－施工確認試験

試験の適用　[8.12.5]
　※実施する（試験方法　※引張試験　－　　　）
　　確認強度　※図示　－
　－実施しない

－型枠工事

シアコネクタとセパレーターの兼用　※兼用してもよい　－兼用しない　[8.7.8]

8-3 コンクリート

－コンクリートの種類及び強度

レディーミクストコンクリートの類別　※I類　－II類　[8.1.3]

普通コンクリートの設計基準強度　[8.1.3]

設計基準強度Fc (N/mm2)	適用箇所
－21	
－24	全箇所

軽量コンクリートの設計基準強度等　[8.1.3]［8.9.1］

設計基準強度Fc (N/mm2)	気乾単位容積質量(t/m3)	種別	適用箇所
－21		－1種 －2種	
－		－1種 －2種	

－コンクリートの品質

スランプ　[8.1.4]［表8.1.2］

スランプ(cm)	適用箇所
※18	全箇所
－	

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　[8.1.4]［表8.1.3］

種別	適用箇所
－A種	
－B種	全箇所
－C種	

コンクリートの仕上りの平たんさ　[8.1.4]［表8.1.5］

種別	適用箇所
－a種	
－b種	全箇所
－c種	

－コンクリートの材料

セメント　[8.2.5]［表8.2.3］
　セメントの種類

種類	適用箇所
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種	全箇所
－高炉セメントB種	
－フライアッシュセメントB種	

骨材　[8.2.5]
　細骨材及び混合細骨材
　　－フェロニッケルスラグ細骨材　　使用部位（　　　　）
　　－銅スラグ細骨材　　　　　　　　使用部位（　　　　）
　　－電気炉酸化スラグ細骨材　　　　使用部位（　　　　）
　砂利及び砂のアルカリシリカ反応性による区分　※A　－B
　砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性による区分　※A　－B

混和材料　[8.2.5]
　種類　　※混和剤　－混和材

－構造体強度補正値

構造体強度補正値　S (N/mm2)　[8.2.5]［表8.2.4］
適用箇所　※建物本体　－

セメント	地域	4～10月 全て	11月 上旬	11月 中旬	11月 下旬	12月 上旬	12月 中旬	12月 下旬	1月 上旬	1月 中旬	1月 下旬	2月 上旬	2月 中旬	2月 下旬	3月 上旬	3月 中旬	3月 下旬
普通ポルトランドセメント	市内全域	3.0			6.0											3.0	
早強ポルトランドセメント	北部地域	3.0					6.0						3.0				
	その他	3.0							6.0			3.0					

－　北部地域　：　新市町-芦田町-山野町の全域及び駅家町-加茂町-神辺町の都市計画区域外の地域
－　その他　　：　上記以外の地域
暑中におけるコンクリートの構造体強度補正値（S）　[6.12.1～6.12.4]
　※　日平均気温の平年値が25度を超える期間にコンクリートを打ち込む場合
　　構造体強度補正値　S (N/mm2)　　6.0　N/mm2

－無筋コンクリート

設計基準強度等　(8.11.1～3)

種類	設計基準強度 (N/mm2)	スランプ (cm)	粗骨材の最大寸法 (mm)	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25	
－軽量コンクリート	－	－	20	

セメントの種類
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種
－高炉セメントB種　（捨コンクリート）

－コンクリートの打ち込み工法等

部位ごとのコンクリート打込み工法の指定　[8.21.8]［8.23.5］

補強工法	打込み工法	部位
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	※工法指定なし	－すべての増設壁　－図示　－
	－流し込み工法[8.21.8(a)(1)及び(b)]	－すべての増設壁　－図示　－
	－圧入工法[8.21.8(a)(2)及び(c)]	－すべての増設壁　－図示　－
	－	－図示　－
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法	※工法指定なし	－すべての増設柱　－図示　－
	－流し込み工法[8.21.8(a)(1)及び(b)]	－すべての増設柱　－図示　－
	－圧入工法[8.21.8(a)(2)及び(c)]	－すべての増設柱　－図示　－
	－	－図示　－

鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法での型枠等　[8.23.5]
　柱頭柱脚の隙間寸法　　※図示
　既存柱外周部あと打ちコンクリート又はモルタルの厚さ　　※図示

－コンクリートプラント

コンクリート工場の選定にあたっては、全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場から選定しなければならない。　(6.4.1)

－フレッシュコンクリートの試験

[8.8.2]
※実施する
　供試体本数については市監督員を協議のこと
材齢28日は公共試験所にて試験のこと
－実施しない

8-4 鉄骨

－鉄骨製作工場

鉄骨製作工場の加工能力　[8.1.5]
※建築基準法第77条の45第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた
　(株)日本鉄骨評価センター又は(社)全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に
　定める（ R ）グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
－市監督員の承諾する工場

－施工管理技術者

鉄骨製作工場　　※適用する　－適用しない　[8.1.6]

－鋼材

鋼材の材質等　[8.2.8]

種類の記号	規格等	適用箇所
	※JISによる　－	
	※JISによる　－	
	※JISによる　－	
	※JISによる　－	

－高力ボルト

ボルトの区分　[8.2.9]
　※トルシア形高力ボルト
　－JIS形高力ボルト
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　[8.13.2]（別2-1.1～1.3）
　※（別2-1.1～1.3）による　－
すべり係数試験　[8.14.2]
　※行わない　－行う　（試験方法等：　　　　　）

－溶融亜鉛めっき高力ボルト

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　[8.2.8]［8.13.2］（別2-1.1～1.3）
　※（別2-1.1～1.3）による　－
摩擦面の処理　(8.20.4)
　※ブラスト処理（表面粗度50μmRz以上）
　－りん酸塩処理
すべり耐力等の確認方法　※すべり耐力試験方法等　－図示

－普通ボルト

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等　(7.2.3)［8.13.2］（別2-1.1～1.3）
　※（別2-1.1～1.3）による　－

－アンカーボルト

アンカーボルトの保持及び埋込み工法の種別　(7.10.3)（表7.10.1）
　－構造用　（※図示　－　　　）
　－建方用　（－A種　※B種　－C種　）
柱底均しモルタルの工法の種別　(7.10.3)（表7.10.2）
　※A種　－B種

－鉄骨工作仮組

－行う　※行わない　[8.13.9]

－溶接接合

開先の形状　※鉄骨溶接基準図による　－　[8.15.4]（別2-3.1～3.4）
鋼製エンドタブ処理　※切断しない　－切断する（図示）　[8.15.7]
スカラップの形状　※r=35mmの1/4円の扇形　－図示　－　[8.15.7]
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　※行う　－行わない　[8.15.11]

－錆止め塗装

耐火被覆材の接着する面の塗装　[8.17.3]
　－行う（※鉄鋼面 JIS K 5674　－亜鉛めっき鋼面 JIS K 5629　－　　　）
　※行わない

－耐火被覆

種別等　[8.18.2～7]

種別		所要性能及び適用箇所
－耐火材吹付け	－乾式吹付けロックウール	
	－半乾式吹付けロックウール	
	－湿式吹付けロックウール	
	－	
－耐火板張り		
－耐火材巻付け		
－ラス張りモルタル塗り		
－		

8-5 グラウト

－モルタル及びグラウト材

－構造体用モルタル　[8.2.6]［8.2.11］
　※[8.2.6]及び[8.2.11]による　－
－柱底均しモルタル　[8.2.11]
　※無収縮モルタル　－
－品質試験
　※実施する　－実施しない

8-6 連続繊維補強

－連続繊維補強工法

連続繊維補強工法　[8.24.4]
－「連続繊維補強材を用いた既存鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計-施工指針」（(財)日本建築防災協会発行）の第4章[補強工事の施工]による工法又は同等の性能を有する工法
－（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法
－

－連続繊維シート

連続繊維の材料　[8.2.12]
　－炭素繊維　－アラミド繊維　－ガラス繊維　－
連続繊維の材質　[8.2.12]
　引張強度（含浸硬化後）　－（　　）N/mm2　－
　ヤング係数（含浸硬化後）　－（　　）N/mm2　－
下地処理　[8.24.4]
　柱の隅角部の面取り
　　箇所　　※図示
　　大きさ　※図示
ひび割れ部改修　－行う　－行わない　[8.24.4]
　種類及び部位　※図示
引張強度試験　－行う　－行わない　[8.24.4]
　試験数量　※図示
付着強度試験　－行う　－行わない　[8.24.4]
　試験数量　※図示

8-7 耐震スリット新設

－スリットの施工

既存撤去部の配管等の探査　[8.25.2]
　※鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
　－はつり出しによる
スリットの幅及び深さ　※図示　[8.25.2]

福山市上下水道局	福山市上下水道局施設部施設整備課	工事名称：木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		図面No
	設計：2025年　10月	図面名称：建築工事　改修特記仕様書　No.5	縮尺	A-005

8-8 土工事及び地業

項目	内容	
-既存杭の撤去等	既存杭の一部撤去 -行う　撤去範囲　※図示 撤去方法　※図示 既存杭の杭頭部等の処理　-行う　※行わない 既存杭の補強　-行う　※行わない 既存杭の健全性を確認する試験　-行う　※行わない	[8.28.2]
-山留めの撤去	山留めの存置　-行う　※行わない	[8.28.3]
-杭の載荷試験	-行う　試験位置及び本数　※図示 載荷荷重 試験方法 報告書の記載事項等 -行わない	[8.28.4]
-地盤の載荷試験	-行う　試験位置　※　図示 載荷荷重 試験方法 報告書の記載事項等 -行わない	[8.28.4]
-杭地業	工法 支持地盤の位置及び、種類及び杭の寸法　※　図示 技能資格者の技量及び溶接部の確認 杭頭処理　-行う　※行わない 杭の水平方向への位置ずれ精度 記録する施工状況等	[8.28.4]
-砂利地業	※再生クラッシャラン　-切込み砂利及び切込み砕石 厚さ(mm)　※60　-50	(4.6.2) [8.28.4]
-捨てコンクリート地業	厚さ(mm)　-60　※基礎下50　梁下土間下30	[8.28.4]

9 環境配慮改修工事

① アスベスト含有分析調査

[9.1.1、3～5]

施工調査
※アスベスト含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。

調査範囲 ㊀ 協議による　-図示　)
貸与資料（ 2023年度調査資料　）

- 分析によるアスベスト含有建材の調査
分析対象
アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、
アンソフィライト、トレモライト
分析方法
※ JIS A 1481-2 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又は JIS A 1481-3 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部：アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による
-

材　料　名	定性分析	定量分析
	-箇所数(　)	-箇所数(　)
	-箇所数(　)	-箇所数(　)
	-箇所数(　)	-箇所数(　)
	-箇所数(　)	-箇所数(　)

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所　- 図示　- 協議による

2 アスベスト粉じん濃度測定

測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各処理作業室ごと）
	測定 1	処理作業前	処理作業室内	-( ) 点
	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	-4方向各1点　-( ) 点
	測定 3	処理作業中	処理作業室内	-( ) 点
	測定 4		セキュリティーゾーン入口	-( ) 点
	測定 5		集じん-排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	-集じん-排気装置各1点 -( ) 点
	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	-4方向各1点　-( ) 点
	測定 7	処理作業後	処理作業室内	-( ) 点
	測定 8	(隔離シート撤去前)	施工区画周辺又は敷地境界	-4方向各1点　-( ) 点
	測定 9	処理作業後　シート	処理作業室内	-( ) 点
	測定 10	撤去後1週間以降	調査作業室外部の付近	-( ) 点

測定方法
測定5のみ　※パーティクルカウンター、粉じん相対温度計（デジタル粉じん計）、繊維状粒子自動計測器（リアルタイムファイバーモニター）等、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定

測定5以外は下表による

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8	測定 9,10
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	-
試料の吸引流量(L/min)	- 1	- 5　-	-
試料の吸引時間(min)	- 5　-	- 120	-

3 アスベスト含有建材の処理

- アスベスト含有吹付け材の除去
除去対象範囲　- 図示　-
除去工法　※9.1.3 (b) (1)による
除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止
※密封処理　※湿潤化　-セメント固化
除去したアスベスト含有吹付け材等の処分
-埋立処分(管理型最終処分場)
-中間処理（溶融施設）

-アスベスト含有保温材の除去
除去工法
※9.1.4(c)による（原形のまま、手ばらしが可能な場合）
除去対象範囲　-図示　-
-9.1.3(b)による（損傷、劣化等で石綿粉塵を発散するおそれがある場合）
除去対象範囲　-図示　-
除去したアスベスト含有吹付け材等の飛散防止
※密封処理　※湿潤化　-セメント固化

除去したアスベスト含有保温材の処分
-埋立処分(管理型最終処分場)
-中間処理（溶融施設）

-アスベスト含有成型板の除去
除去対象範囲　-図示　- 事前調査結果による
除去したアスベスト含有成形板の処分
-アスベスト含有せっこうボード
※埋立処分(管理型最終処分場)
-アスベスト含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板
-埋立処分(安定型最終処分場)
-中間処理（溶融施設）

4 リフラクトリーセラミックファイバーの処理

除去処理対象物
除去対象範囲　- 図示
除去方法　- 図示
処分　- 埋立処分（安定型最終処分場）

5 断熱アスファルト防水改修工事

[9.2.1～3]

改修特記仕様書3章による

6 外断熱改修工事 G

[9.3.2～4]

断熱材
断熱材の種類
断熱材の厚さ (mm)
施工箇所　-図示　-
ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　-

外装材

種類	防火性能	備考
-		

既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去　-あり　-なし
下地面の清掃　-行う　-行わない
欠損部の改修工法　-改修標準仕様書4.1.4による　-

工法
通気層の有無　-あり（　mm)　-なし
断熱材の施工　※断熱材製造所の仕様による　-
外装材の施工　-外装材製造所の仕様による　-
建築基準法に基づき定まる風圧力の (-1　-1.15　-1.3) 倍の風圧力に対に対応した工法

7 ガラス改修工事

[9.4.2]

複層ガラス

品類	断熱性	日射熱遮へい性	厚さ
-断熱複層ガラス	-1種	U1	-図示
	-2種	U2	-
	-3種	-U-3-1　-U-3-2	
-			

8 断熱-防露改修工事 G

[9.5.2～4]

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外

- 断熱材打込み工法

種　類		厚さ(mm)
- ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		-
- 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）		-
- 硬質ウレタンフォーム断熱材		-
- フェノールフォーム断熱材		-
- ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		-
- 押出法ポリスチレンフォーム保温材 (スキンなし)	-保温板 (2種b)	-25 -
	-保温板 (3種b)	-25 -
	-	-
- A種硬質ウレタンフォーム保温材		-
- フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)		-

施工箇所　-図示　-

- 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※A種1　-B種1
厚さ (mm)　-25　-30　-
施工箇所　-図示

- 現場発泡断熱材
(品質-性能)
工事建築材料等品質性能表による
(試験方法)
工事建築材料等品質性能表による

- 断熱材後張り工法
断熱材の種類
断熱材の厚さ (mm)

9 屋上緑化改修工事 G

[9.6.2、3]

植栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム　-適用する　-適用しない
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※図示

(品質-性能)
工事建築材料等品質性能表による
(試験方法)
工事建築材料等品質性能表による

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の (-1　-1.15　-1.3) 倍の風圧力に対に対応した工法
かん水装置　-設置する（種類　-　-　）
既存保護層の撤去　-行う　-行わない

10 透水性舗装改修工事

[9.7.2～9]

既存舗装の撤去及び再利用　※図示
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
-盛土	-A種　-B種　-C種　-D種 -建設汚泥から再生した処理土 G	-図示 -
-凍上抑制層	-再生クラッシャラン　-Gクラッシャラン -切込み砂利 -川砂、海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量6%以下） -	-図示 -
-フィルター層	-川砂、海砂又は良質な山砂（75μmふるい通過量6%以下） -	-図示 -

- 路床安定処理（添加材料による安定処理）
種類　- 普通ポルトランドセメント　- 高炉セメントB種　G
- フライアッシュセメントB種
- 生石灰（ - 特号　- 1号 ）　- 消石灰（ - 特号　- 1号）
- 固化材（ - セメント系　- 石灰系 ）
添加量　-　kg/m^3（目標CBR　3以上　-　）
- 路床置換処理
置換厚さ　※ 図示
置換材料の種類、品質　※ 図示

-不織布（ジオテキスタイル）
単位面積質量　- 60g/m2以上　-
厚さ(mm)　- 0.5～1.0　-
引張強さ　- 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上　-
透水係数　- 1.5*10^{-1} cm/sec以上　-

試験
砂の粒度試験　- 行う　- 行わない
路床土の支持力比 (CBR) 試験　- 行う（　箇所）　- 行わない
現場CBR試験　- 行う（　箇所）　- 行わない
安定処理土のCBR試験　- 行う　- 行わない
路床締固め度の試験　- 行う（　箇所）　- 行わない
六価クロム溶出試験　- 行う（現場説明書による）　- 行わない

路盤
路盤の構成及び厚さ　※ 図示　-
路盤材料

種　別	
砕　石	- クラッシャラン
	- 粒度調整砕石
再生材	- クラッシャラン G
	- 粒度調整砕石 G
- クラッシャラン鉄鋼スラグ G	
- 粒度調整鉄鋼スラグ G	
- 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G	

透水性舗装の構成及び厚さ　※図示

区分	種類	部位	厚さ(mm)
表層	-改質アスファルトI型	車路、駐車場	50
	-透水性用開粒度アスファルト	歩行者用通路	30
	-透水性コンクリート		70
	-透水性インターロッキングブロック	-車路、駐車場	80
		-歩行者用通路	60
敷砂層	-砂	-車路、駐車場	-20
		-歩行者用通路	-30
フィルター層	川砂、海砂又は良質な山砂 (75μmふるい通過量6%以下)		100

アスファルト乳剤（プライムコート）の施工は行わない。

- 透水性アスファルト舗装
- ポーラスアスファルト混合物(13)　- 開粒度アスファルト混合物(13)
配合　[表9.7.6]

ふるいの呼び名	ふるい通過質量百分率 (%)	
	車路-駐車場	歩行者用通路
19mm	100	100
13.2mm	90 ～ 100	95 ～ 100
4.75mm	11 ～ 35	20 ～ 36
2.36mm	10 ～ 20	12 ～ 25
300μm	-	5 ～ 13
75μm	3 ～ 7	3 ～ 6
アスファルト量 (%)	4 ～ 6	3.5 ～ 5.5

基準値　[表9.7.7]

項目	基準値	
	-車路、駐車場	-歩行者用通路
最大粒径　(mm)	13	
安定度　(kN)	3.43 以上	3.0 以上
フロー値　(1/100cm)	―	20～40
空隙率　(%)	20程度	12以上
動的安定度 (回/mm)	3,000以上	-
透水係数　(cm/s)	1*10^{-2} 以上	

試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　- 行う　- 行わない

- 不織布（ジオテキスタイル）
敷設位置　※フィルター層と路床の間に敷設　- 図示

舗装の平たん性　※ 著しい不陸がないもの

11 PCB含有シーリング材処分

種類	採取する部位-箇所数	備　考
-PCB 含有シーリング 分析調査(第一次判定)	部　位　-図示 箇所数：　箇所	
-PCB 含有シーリング 分析調査(第二次判定)	部　位　-図示 箇所数：　箇所	

詳細は現場説明書による

12 ALC

パネルの区分	単位荷重 (N/m2)	厚さ (mm)	長さ (mm)	耐火性能	表面加工	構法の種別
-外壁パネル		-100 -		有(1)時間	-平 -意匠	- A種　- B種
-間仕切壁パネル		-100 -		-有(1)時間 -無	-平 -意匠	- C種　- D種　- E種
-屋根パネル		-100 -		有(0.5)時間	平	F種
-床パネル		-100 -		-有(1)時間 -無		

外壁,屋根パネルの工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の (-1　-1.15　-1.3) 倍の風圧力に対応した工法
パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合

外壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部、並びにパネルと他部材との取り合い部の
目地幅 (mm)　- 20　-
伸縮目地への耐火目地材の充填　-適用する　-適用しない

図面番号	A－7	縮　尺	1/50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	全体配置図	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

建築概要

工 事 名	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事
工事場所	広島県福山市西町三丁目地内
用途地域	第2種住居地域
防火指定	法22条区域
敷地面積	239.50 ㎡
構造規模	鉄筋コンクリート造　地下1階　地上1階
建築面積	58.52 ㎡
延べ面積	58.52 ㎡
工事種目	耐水化改修工事（開口部2ヶ所、給水管）
その他	

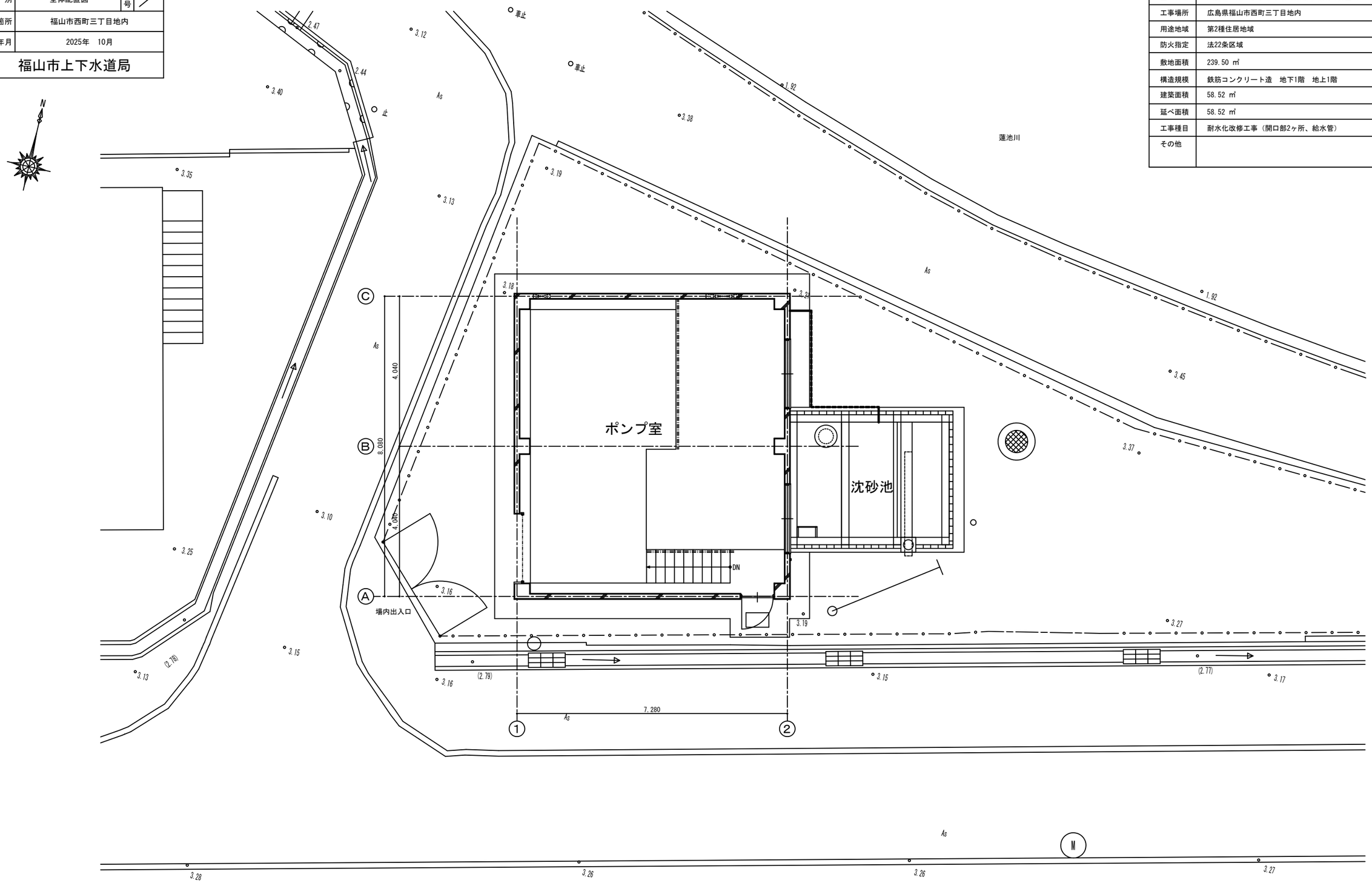

全体配置図　1/50

図面番号	Ａ－８	縮　尺	1/50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	仕上表・平面図・断面図	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

外部仕上表（現況）

屋　　根	シート防水 t=1.5(下地モルタル防水)
軒　　天	モルタル刷毛引き　アクリルリシン吹付（軒先共）
外　　壁	モルタル刷毛引き　アクリルリシン吹付
犬　　走	モルタル金コテ仕上

内部仕上表（現況）

室　名	階	床	壁	天　井
ポンプ室	ＢＦ	モルタル金コテ仕上	モルタル金コテAEP仕上	
	１Ｆ		モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付	モルタル刷毛引き アクリルリシン吹付

特記事項

1. 適用基準
   「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和7年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
2. 工事にあたっては、大気汚染防止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、その他石綿処理に関する諸法令等を遵守すること。
3. 仮設計画図は別図(参考)によるが、事前に仮設計画書を含めた施工計画書を提出し、監督員の承諾後に着工すること。
4. 仮設材や機材の搬出入にあたっては、通路等を必要に応じて養生すること。
5. 廃材一時保管場所は、監督員及び施設管理者と協議の上決定すること。
6. 内装建築材料として使用する建材は、全て告示対象外建材及びJIS・JAS規格認定品、Ｆ☆☆☆☆を使用する。

工事概要

1. 耐水化改修工事(開口部2ヶ所及び給水管)
2. 石綿含有が疑われる建材(みなし建材)は下表の通りとし、今回の改修工事に影響ある範囲について事前に適切に除去すること。

位　置	名　称	含有有無/除去方法	作業レベル
外壁・内壁	アクリルリシン吹付	含有なし	－
内壁	ＶＥ塗	含有なし	－
架台基礎	モルタル	含有なし	－

※石綿含有建材の除去は「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策ﾏﾆｭｱﾙ(令和6年2月改正)」に従い行うこと。

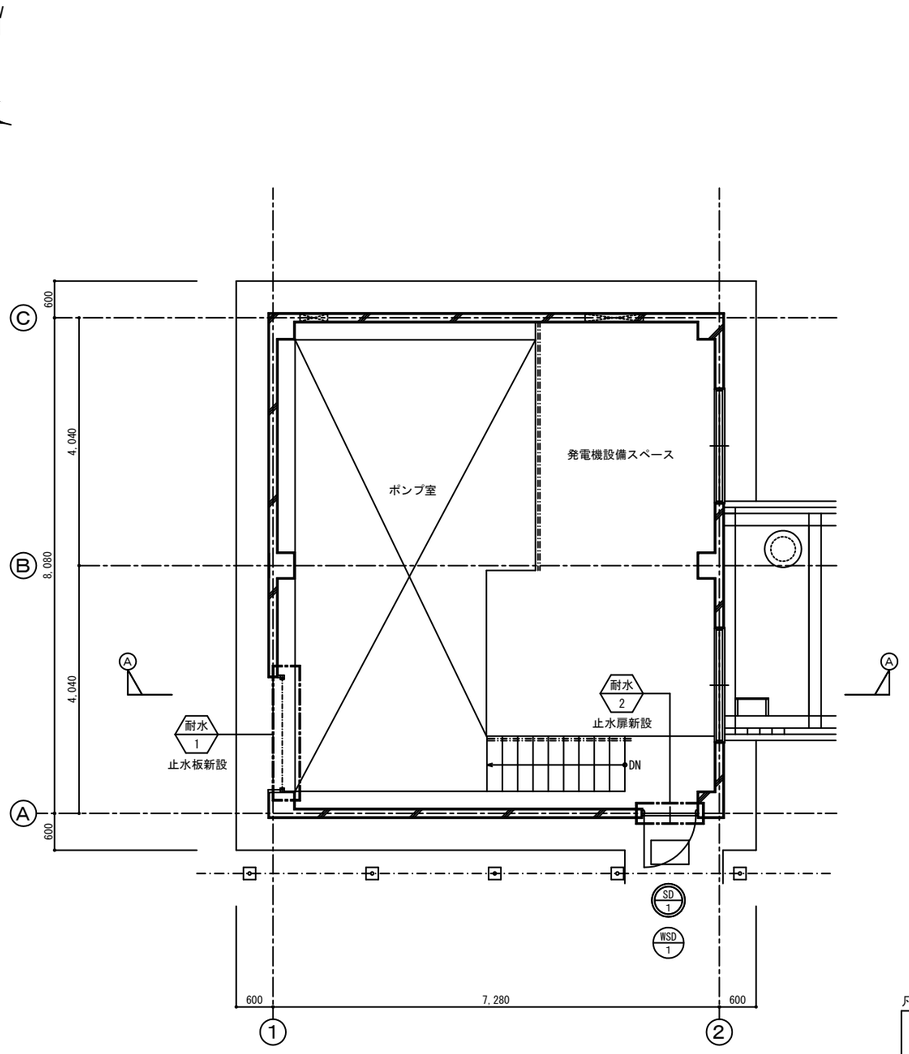

１階平面図　1/50

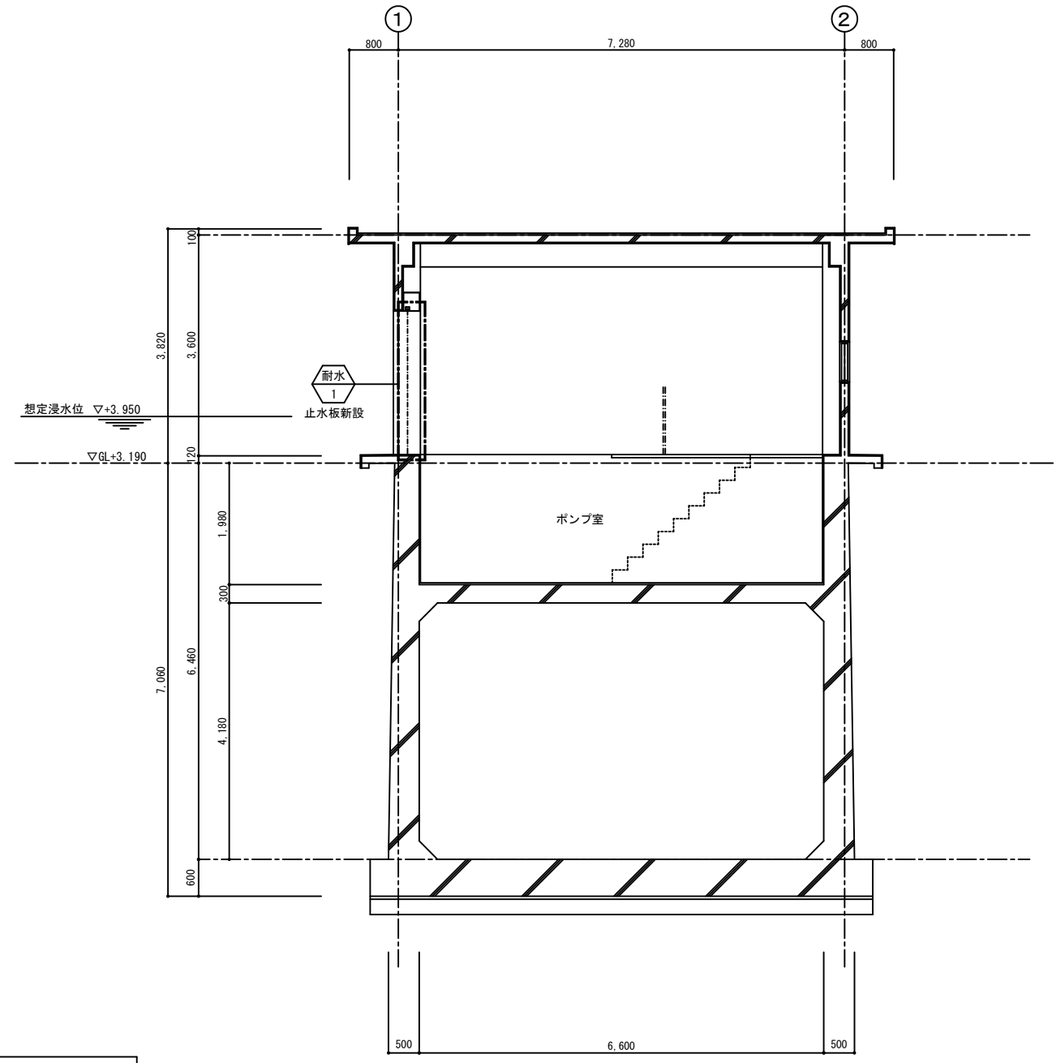

Ａ－Ａ断面図　1/50

凡　例

- 耐水化改修工事範囲
- 耐水 1 －工事種別 －整理番号
- 撤去建具
- 新設建具

図面番号	Ａ－９	縮　尺	1/50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	立面図・建具表	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

符号・名称・個数		ＳＤ－１　鋼製片開き扉 撤去(枠共)　1	ＷＳＤ－１　鋼製片開き止水扉 新設(防火設備)　1
場　所		ポンプ室	ポンプ室
仕上（枠共）		ＳＯＰ	ＤＰ(1級)
建 具	見込	４０	４０(鋼製フラッシュ t1.6)
	硝子	網入りガラス t=6.8（600×860）	
建具枠	見込	９０	１２０(鋼製 t1.6)
建具金物			止水レバーハンドル錠、止水グレモン、二軸丁番、 ドアクローザー(ストップなし)、沓摺SUSt1.5、枠四方止水ゴム 浸水防止性能:Ｗｓ－５相当以上　　他　付属金物一式
形状・寸法		撤 去 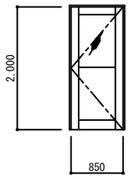 	※図中に記載の寸法は有効寸法 新 設 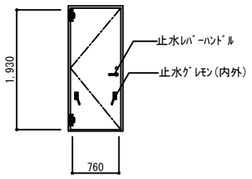

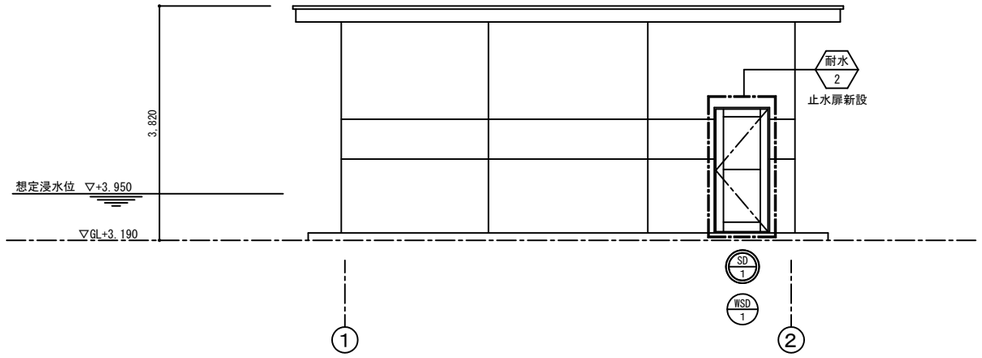

南側立面図　1/50

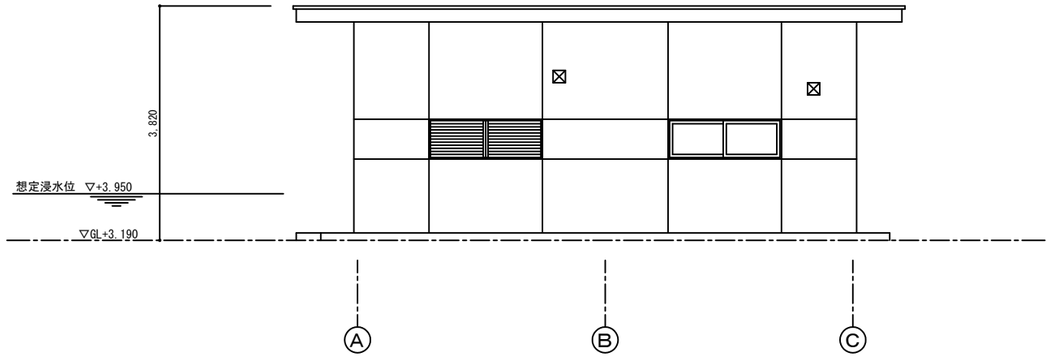

東側立面図　1/50

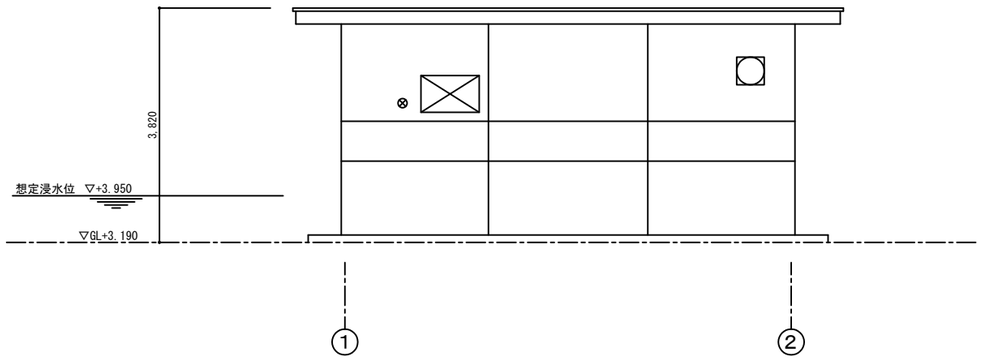

北側立面図　1/50

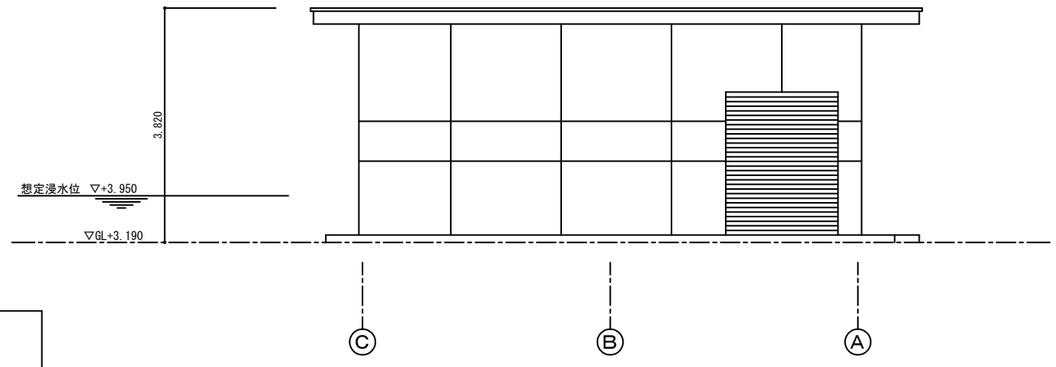

西側立面図　1/50

凡　例

- 耐水化改修工事範囲
- 耐水 1 －工事種別 －整理番号
- 撤去建具
- 新設建具

図面番号	A－１０	縮　尺	1/30
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	改修詳細図	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

耐水 1 ＜改修前＞

凡 例
・・・既設撤去範囲を示す
・・・カッター入れを示す
※特記なき限り現況のままとする。

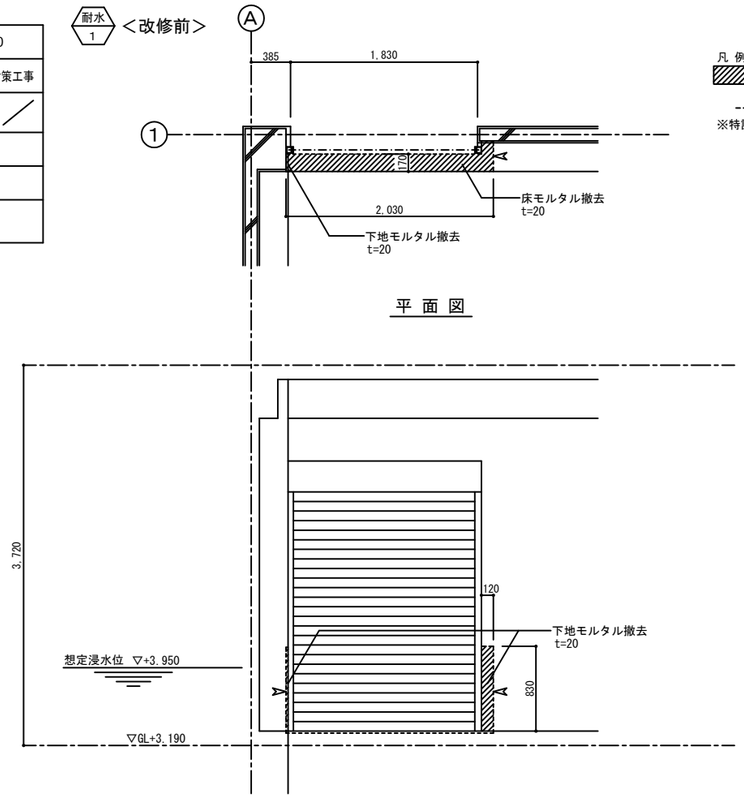

耐水 1 ＜改修後＞

凡 例
・・・新設範囲を示す

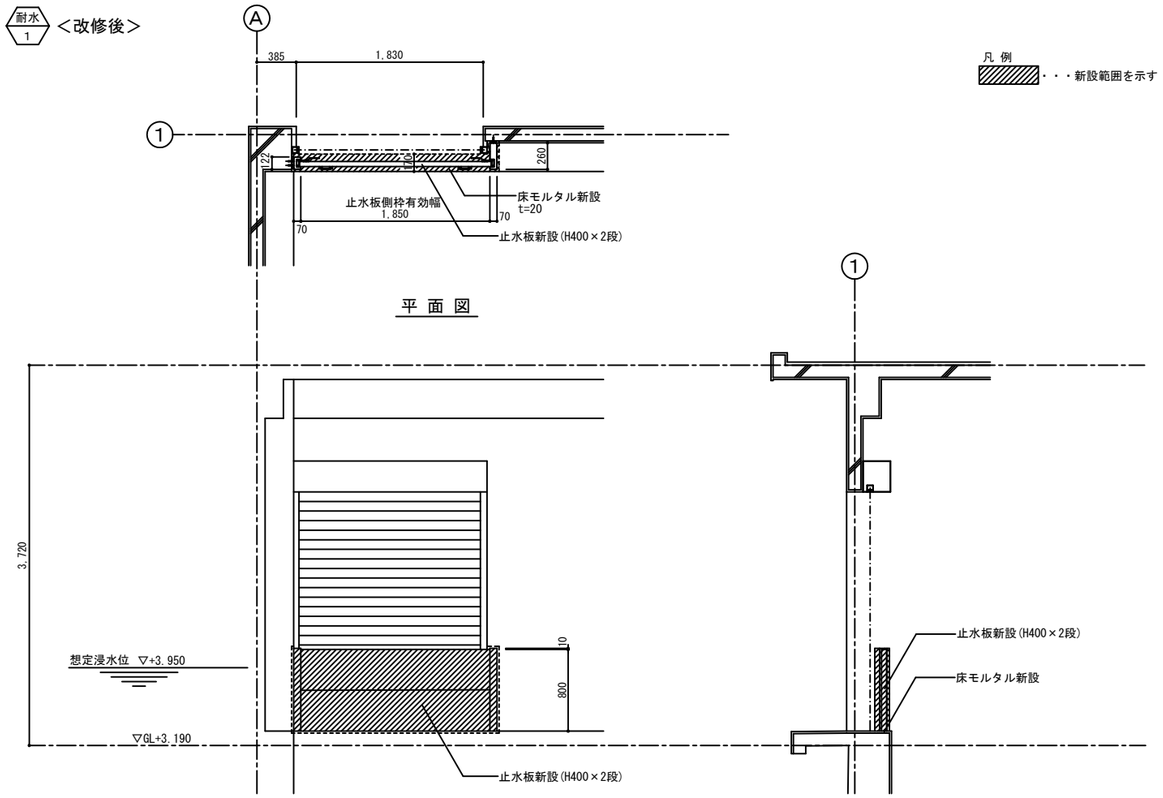

耐水 2 ＜改修前＞

凡 例
・・・既設撤去範囲を示す
・・・カッター入れを示す
※特記なき限り現況のままとする。
※建具撤去にあたっては、原則躯体のハツリは行わない。

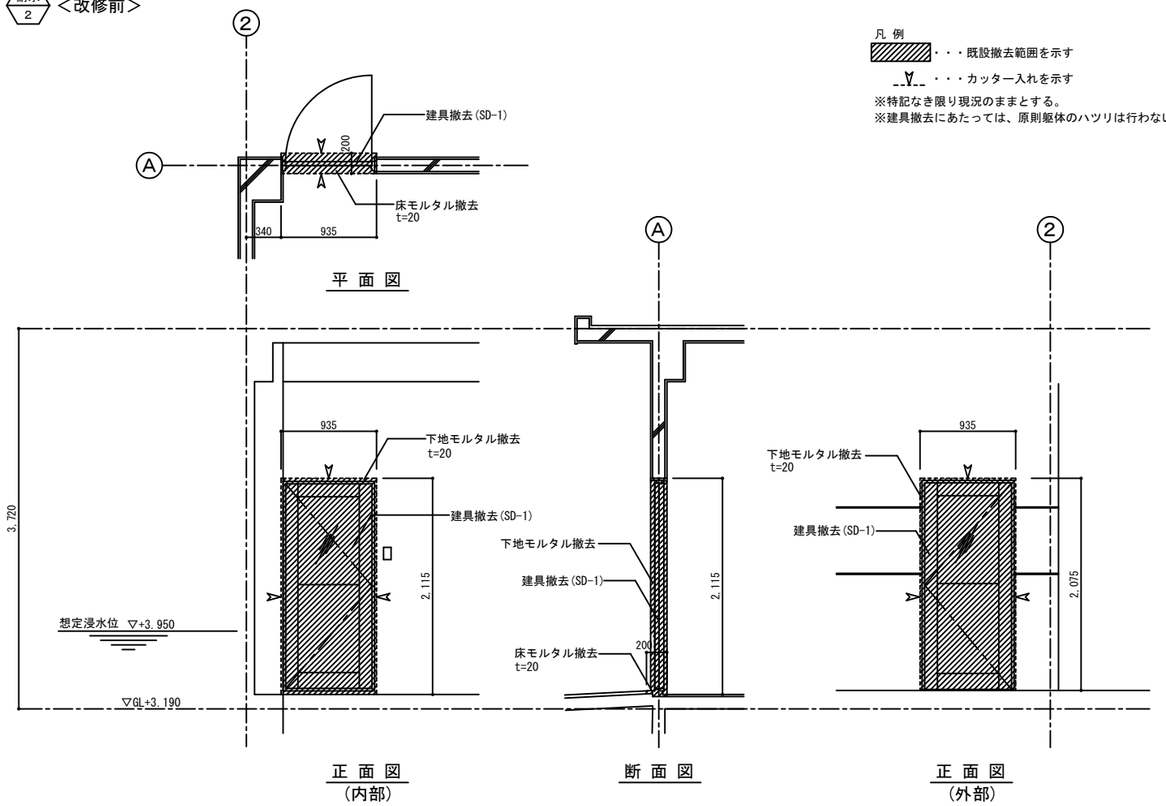

耐水 2 ＜改修後＞

凡 例
・・・新設範囲を示す

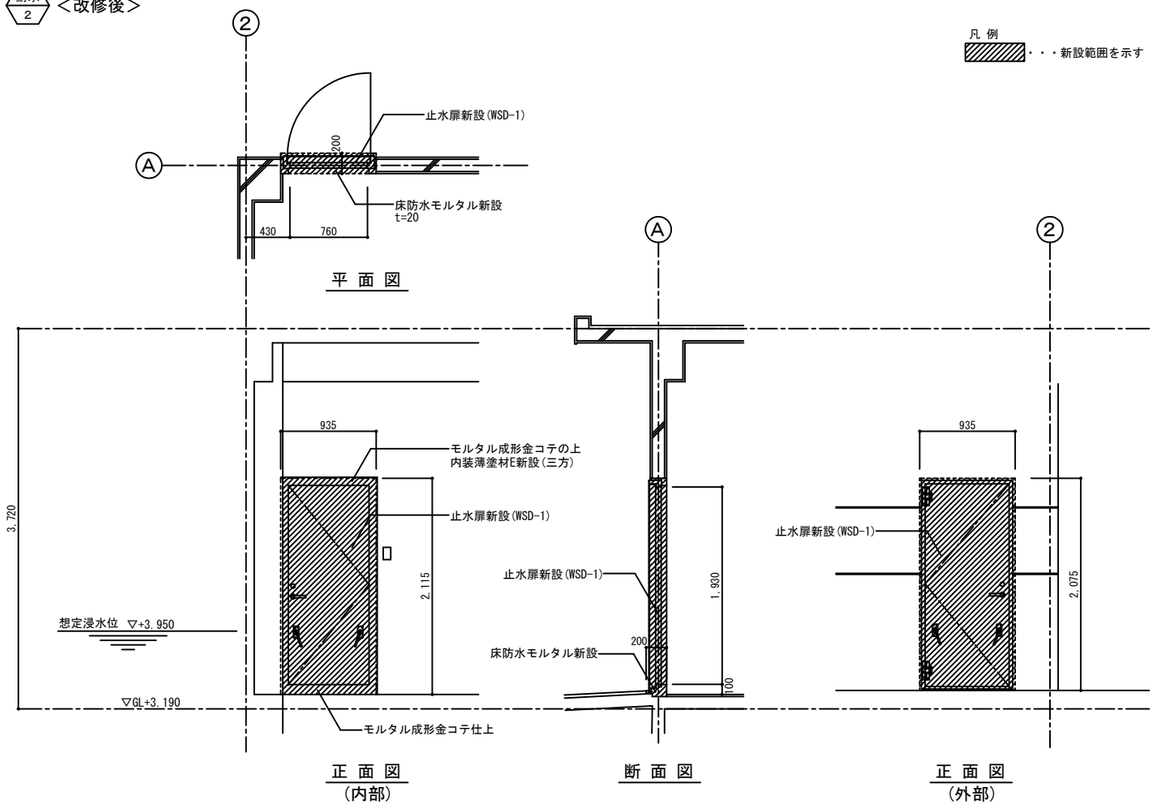

図面番号	A－１１	縮　尺	1/10.5
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	止水扉改修図・止水板詳細図	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

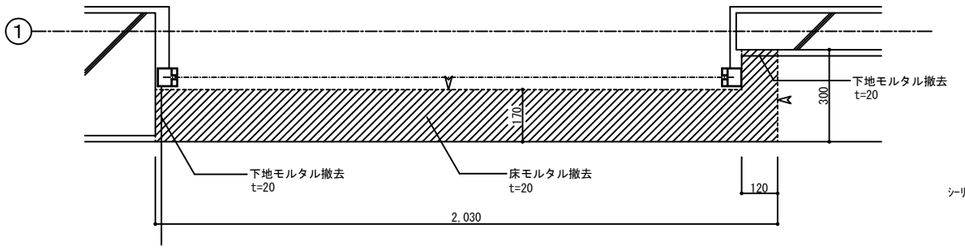

平 面 図

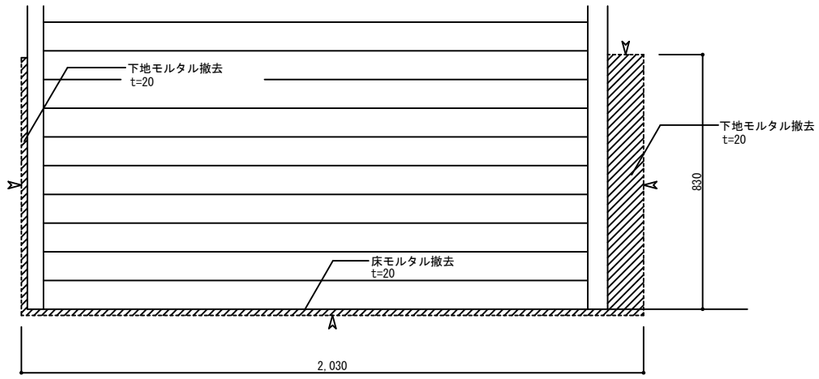

正 面 図
（内部）

＜改修前＞　・・・カッター入れを示す

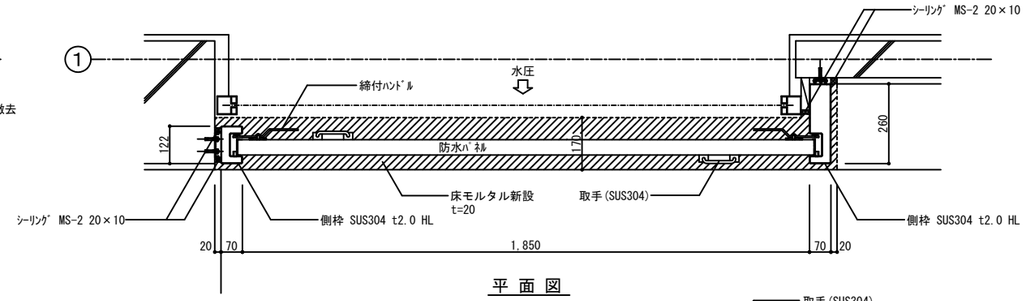

平 面 図

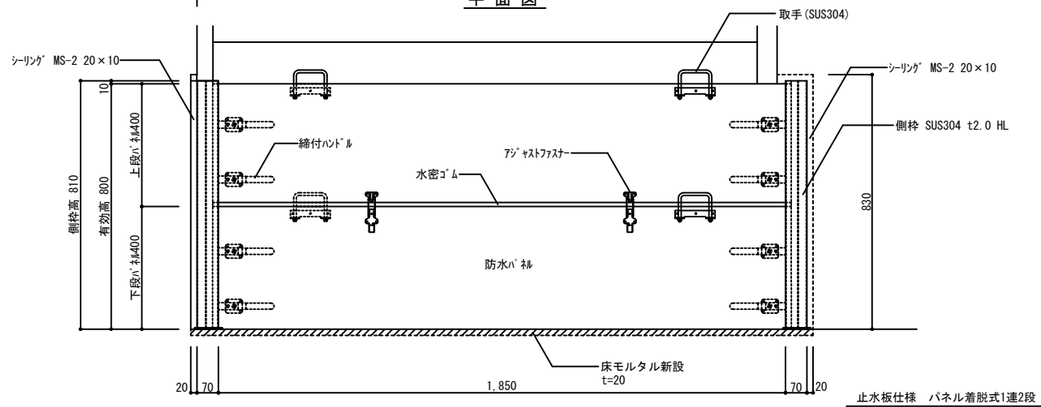

正 面 図
（内部）

＜改修後＞

止水板仕様　パネル着脱式1連2段

パ ネ ル：ｱﾙﾐ押出型材(床直置き型)
側　　枠：SUS304 t2.0 HL
金　　物：締付けﾊﾝﾄﾞﾙ 8箇所、取手 4箇所
　　ｱｼﾞｬｽﾄﾌｧｽﾅｰ 2箇所

止水板詳細図　1/5
（参考図）

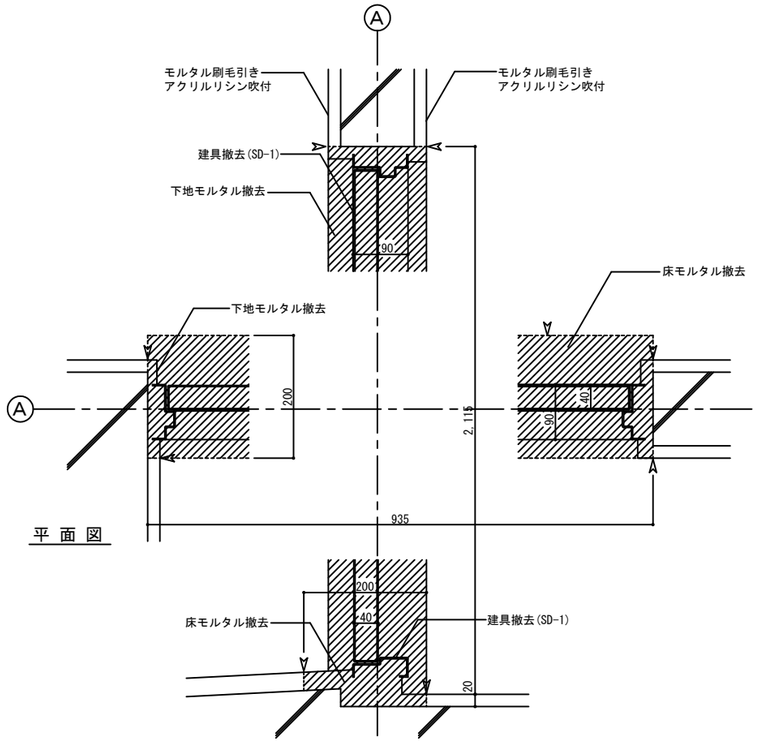

平 面 図

断 面 図

＜改修前＞　・・・カッター入れを示す

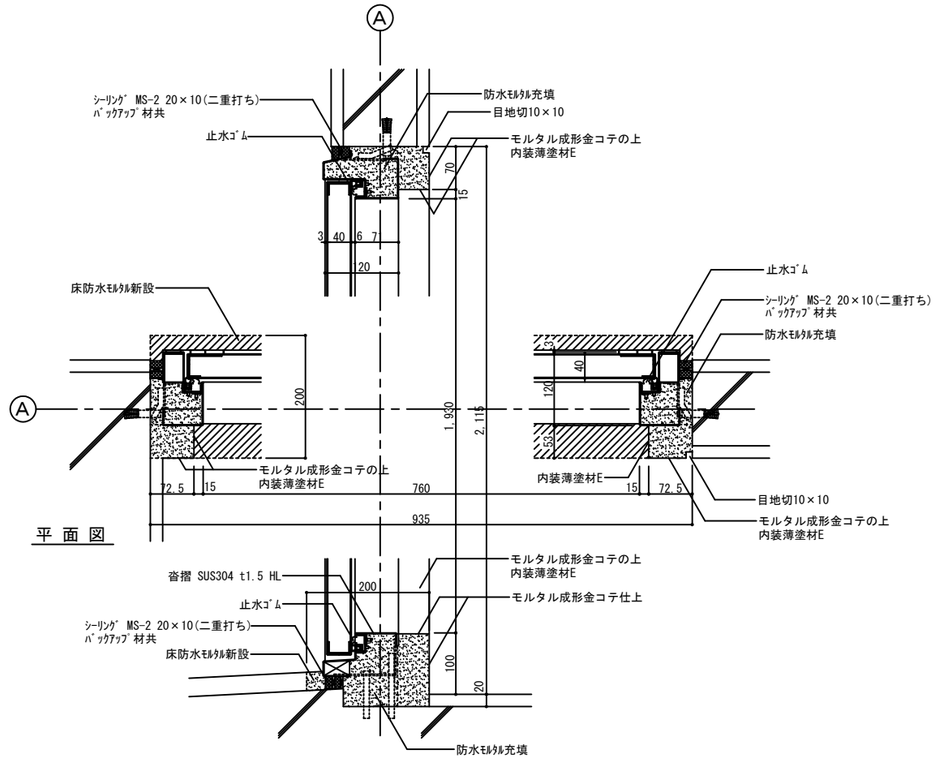

平 面 図

断 面 図

＜改修後＞

止水扉改修図　1/5

図面番号	Ａ－１２	縮　尺	1/50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	仮設計画図（参考図）	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

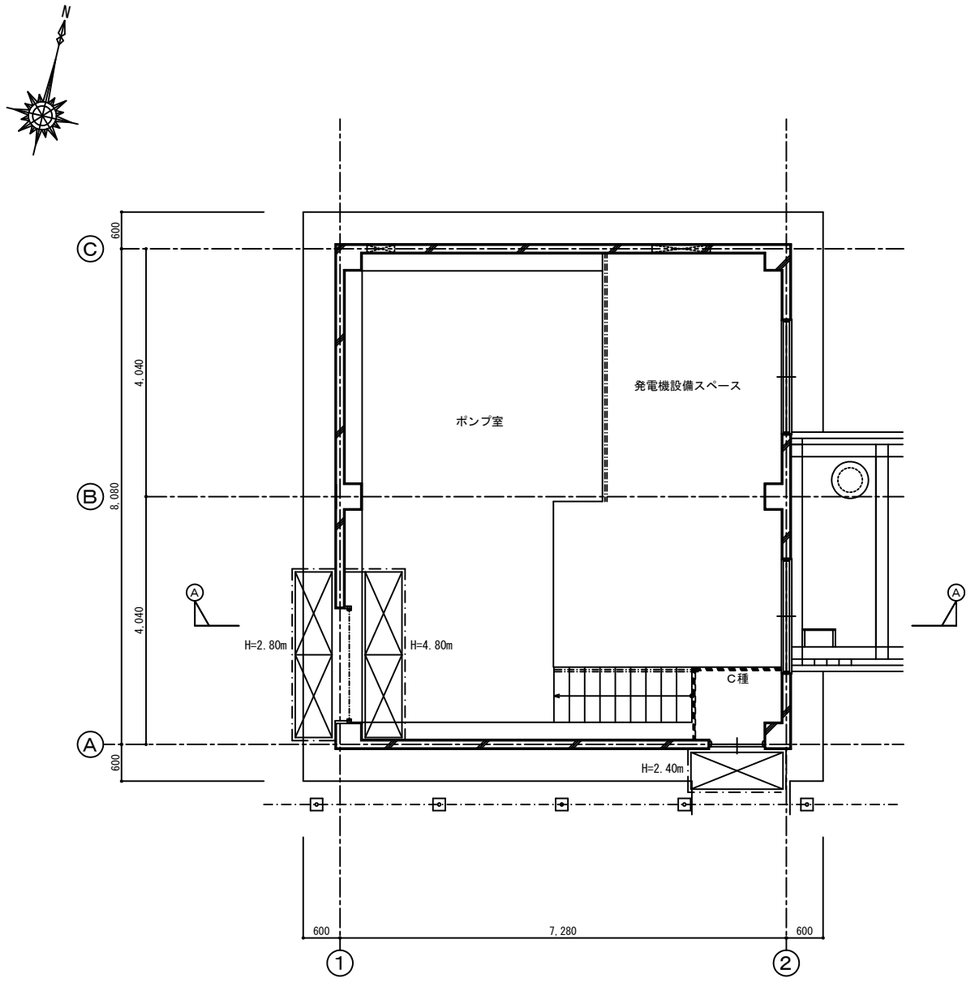

１階平面図　1/50

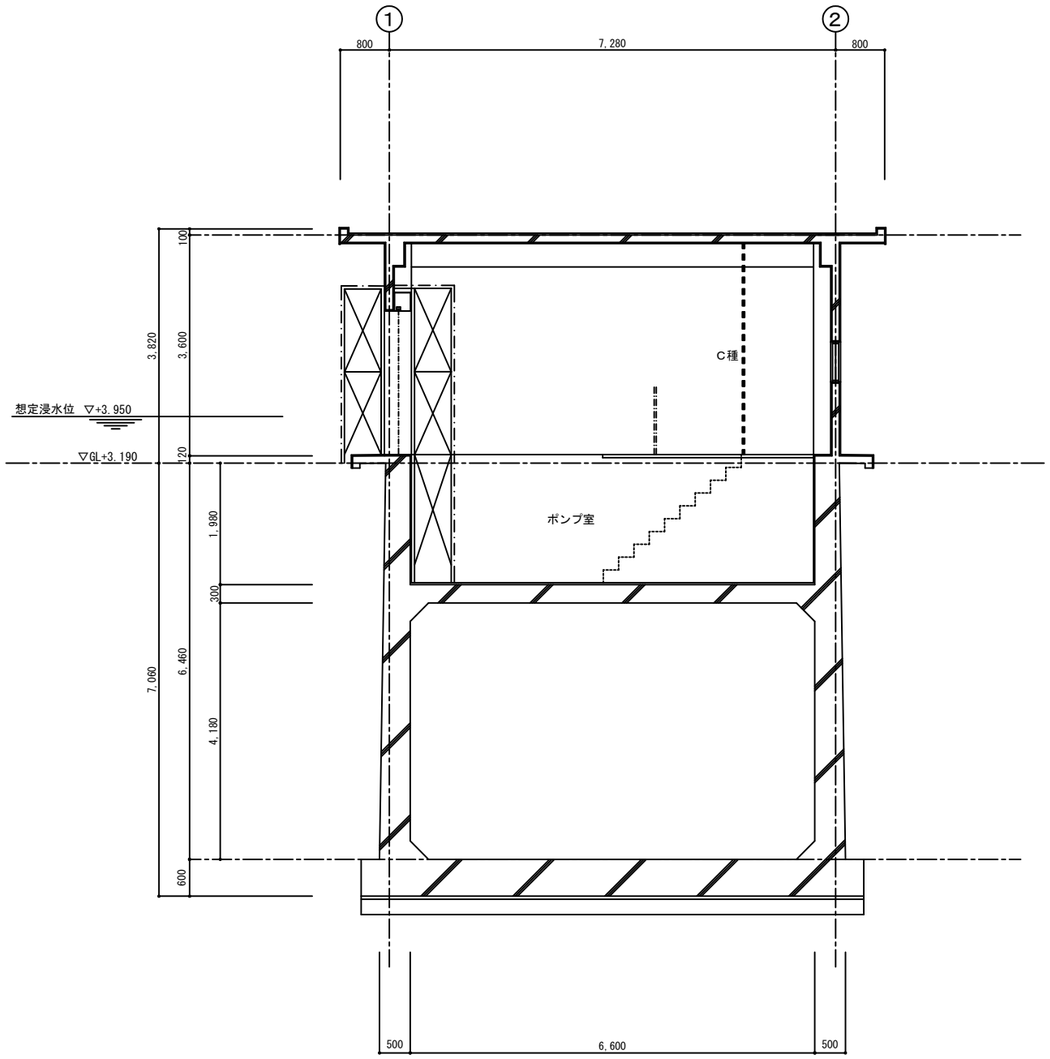

Ａ－Ａ断面図　1/50

仮設計画仕様

凡 例	仕 様
⊠	外部足場：単管足場 ＋ 防音シート
⊠	内部足場：単管足場 ＋ 養生シート
C種	仮設間仕切Ｃ種（単管下地＋全面シート張り）（天井下まで）

福山市機械設備工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1 工事名称 木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事

2 工事場所 福山市西町三丁目地内

3 用途地域 第2種住居地域

4 防火地域 ・ 防火地域 ・ 準防火地域 ・ 指定なし

5 工事種別 ・ 新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 改修

6 敷地面積

7 建物概要

1） 構造 ＲＣ造 地上１階地下１階

2） 面積 建築面積 58.52 m2

延べ面積 58.52 m2

床面積		

3） 付属施設

8 消防法令に基づく防火対象物 消防法施行令別表一１ （１５） 項

9 建築基準法施行規則に定める主要用途区分 （ ）

10 ・ 本工事の工期には，工事検査期間として１４日を含んでいる。

11 ・ 契約締結後１４日以内に実施工程表を提出するものとする。

Ⅱ 工事種目 （○印のついたものを適用する。）

工事種目		工事種目	
１． 給排水衛生設備工事		２． 空気調和設備工事	
1	衛生器具設備工事	1	空気調和設備工事
②	給水設備工事	2	換気設備工事
3	排水設備工事	3	排煙設備工事
4	給湯設備工事	4	自動制御設備工事
5	消火設備工事		
6	厨房機器設備工事		
7	ガス設備工事		
8	浄化槽設備工事		

Ⅲ 設備概要 （○印のついたものを適用する。）

給排水衛生設備	給水方式		⊙ 直結直圧式 ・ 直結増圧式 ・ 高置水槽式 ・ 受水槽方式
	排水方式		・ 自然流下 ・ ポンプ排水 （ ・ 汚物 ・ 水 ・ 雑排水 ）
	放流先	汚 水	・ 直放流下水管 ・ 浄化槽
		雑排水	・ 直放流下水管 ・ 浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途桝
	給湯設備		方式 （ ・ 局所式 ・ 中央式 ） 熱源 （ ・ 電気 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ Ａ重油 ）
	消火設備		・ 屋内消火栓 ・ 連結送水管 ・ 屋外消火栓 ・ スプリンクラー ・ 粉末消火 ・ 消防用水 ・ 泡消火 ・ 連結散水 ・ 消火器 ・ フード等用簡易自動消火 ・ 二酸化炭素消火 ・ 不活性ガス消火
	ガス設備		・ 都市ガス 種別１３Ａ（４５ＭＪ/Ｎ ） ・ 液化石油ガス
	浄化槽		・ 小規模合併処理 ・ 合併処理
空気調和設備	空気調和方式等		・ 空気調和（ ・中央ダクト方式 ・各階ユニット方式 ・パッケージ方式 ・ ファンコイルユニット，ダクト併用方式 ・ ） ・ （ ）
	主要熱源機器		・ 鋼製ボイラー・ 鋳鉄製ボイラー・ 温水発生機 ・ チリングユニット ・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ 遠心冷凍機 ・ スクリュー冷凍機 ・ 吸収冷凍機 ・ 直だき吸収冷温水機 ・ 小形吸収冷温水機ユニット ・ コージェネレーション装置 ・ 氷蓄熱ユニット ・ パッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジン式パッケージ形空気調和機
	換気設備		・ １種換気 ・ ２種換気 ・ ３種換気 ・ 全熱交換器
	排煙設備		・ 機械排煙 （ ・有り ・無し ） ・ 適用法則 （ ・建基法 ・消防法 ）
	自動制御設備		・ 自動制御方式（・電気式・電子式・デジタル式 ） ・ 中央監視制御装置

Ⅳ 機械設備工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は，すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版（以下「標準仕様書」という。），同営繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和４年版（以下「標準図」という。）及び公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和４年版による。

建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は，それぞれ公共建築工事標準仕様書（建築工事編）及び公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）による。

(1)官庁手続き

受注者は各関係官公署への必要な手続きを速やかに完了し，工事完成と同時に建物使用できるよう，一切の手続きを代行する。（水道加入金の納付手続きは除く。関係官公署手続きは監督員の承諾後とする。）

(2)地元企業及び地場製品の活用

受注者は，地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。

(3)疑義に対する協議等

設計図書に定められた内容に疑義が生じたり，現場の納まり又は取り合い等の関係で，設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は，監督員と協議する。

2 特記仕様

(1)項目は，番号に○印のついたものを適用する。

(2)特記事項は※および○・印のついたものを適用する。

3 引渡し後，次に示す点検を行う。（○印のついたものを適用する。）

・引渡し後点検（第１次点検） 引渡しの概ね１年後

・引渡し後点検（第２次点検） 引渡しの概ね２年後

章	項目	特記事項

一般共通事項

① 適用基準等

⊙公共住宅建設工事共通仕様書 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修（令和４年版）

⊙建築基準法，消防法，その他関係法令

⊙建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修

⊙建築工事安全施工技術指針 建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達

② 監理（主任）技術者

受注者は，監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め，工事現場内において工事名，工期，写真，所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。

3 電気保安技術者

・適用する。 ・適用しない

④ 技能士

⊙適用する。 ・適用しない

工 事 別	適 用 種 別	工 事 別	適 用 種 別
⊙配 管	配管施工	・冷凍機，空調機	冷凍空気調和機器施工
・保 温	熱絶縁施工	・風道，換気	建築板金施工

⑤ 施工管理

受注者は施工管理体制を確立し，品質，工程，安全等の施工管理を行う。

※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し，写しを提出する。）

技術者台帳（施工体制台帳に添付）

監理技術者・主任技術者（下請を含む）及び専門技術者の写真，名前，生年月日，所属会社名を記載する。

※施工体系図（建設業法に基づき，当該現場の見やすい場所に掲示する。）

⑥ 機器材料等

工事に使用する機材は，設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。

指定以外の機材を使用する場合は，あらかじめ監督員の承諾を受ける。

また，（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は，評価書の写しを監督員に提出する。（標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる。）

形状，寸法等が設計書と異なる場合は他に支障を生じない限り監督員と協議の上処理する。

工事に使用する機器および材料は，石綿を含有しないものとする。

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という。）により，環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。

材料の選定に当たっては，揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。

・引渡しを要するもの（ ）

・現場において再利用を図るもの（ ）

※ 再資源化を図るもの

・アスファルトコンクリート ・コンクリート ・木材

・コンクリート及び鉄からなる建設資材

※上記以外のものはすべて構外に搬出し，「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）。「資源の有効な利用の促進に関する法律」（以下，「資源有効利用促進法」という。）。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下，「廃棄物処理法」という。）その他関係法令等によるほか，建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。

※ 建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ） （財）日本建設情報総合センター

本工事は登録対象工事であるため，受注者は，施工計画時，工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。

また，建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は，次表により計画書（実施書）を提出する。なお，これにより難い場合は，監督員と協議する。

	施工計画時	工事完了時
搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書
搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書

※本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税される。

なお，本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。

⑦ 発生材の処理

建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方(改訂第２版) -建築設備編-」によるほか特記がない場合は，以下による。

分類	規格	撮影枚数	提出部数
着手前	サービス版程度（カラー）	必要に応じた数	1
工事中	サービス版程度（カラー）	必要に応じた数	1
完成時	サービス版程度（カラー） キャビネ版程度（カラー）	各 室 4 面 外 景 4 面	1

建設副産物は，処分状況が確認できるよう，写真撮影を行うとともに，計量伝票等を監督員に提出する。

・ 各種写真は，写真帳（Ａ４版）にて工事完成時に提出する。

・ 原版等の提出 ・ する （ ・ 完成時のみ ・ 全て ） ・ しない

⊙ 提出の方法及び形式は，監督員の指示による。

⑧ 工事及び完成写真

⑨ 完成時の提出図書

速やかに次の図書を提出する。

竣工図（・Ａ３版２つ折りにして製本 ） 部

⊙完成図 ⊙施工図

⊙ 保全に関する資料（設備機器類及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明書等）

⊙ 竣工図電子データ（施工図含む）一式 （「竣工図電子データ作成要領」による。）

⊙ ＣＡＤデータ（媒体（ＣＤ－Ｒなど），データ形式等は監督員の指示による）

⑩ 別契約の関連工事との調整等

施工範囲 「工事区分表」による。

※別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い，監督員の調整に協力し，当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。

11 足場

建築工事等に伴う足場及び安全仮囲いは，無償にて使用できる。

・ 本工事で設置する。

・ 内部足場 （ ・ 単管足場 ・ 枠組足場 ）

・ 外部足場 （ ・ 枠組足場 ・ 単管足場 ）

※枠組足場を設ける場合は，「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成21年4月）の手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし，足場の組立，解体変更の作業は，「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。

⑫ 施工中の安全確保

・ 同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は，労働安全衛生法第３０条第２項に基づき，当該工事について，同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する。

・ 交通誘導員の配置については，

実施伝票（原本）および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い，監督員に提出する。

⑬ 工事実績情報の登録

※受注者は，次表に従い，工事実績情報を登録する。

登録内容について，あらかじめ監督員の確認を受けたのちに，次表の期間内に登録申請を行う。ただし期間には，土曜日，日曜日，祝日，年末年始の閉庁日を除く。

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

変更登録は，工期，技術者等に変更が生じた場合に行う（請負代金のみ変更の場合，登録不要）

※登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。

なお，変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は，変更時の提出を省略できる。（登録要）

14 測定表

下記項目の測定を行ない監督員に提出する（ 部）

・ 温度 ・ 湿度 ・ 風量 ・ 騒音 ・ 振動 ・ 気流 ・ 塵埃

・ 飲料水（雑用水）の水質 ・ 浄化槽の放流水質 ・ 化学物質の濃度

測定箇所等は，監督員の指示による。

15 説明板

監督員と協議の上，設備機器類（ボイラー，冷凍機，ポンプ，空気調和機等）及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明板を作成し，指示する箇所に取付ける。

16 電線類

特記なき場合は，ＥＭ電線・ケーブルとする。

17 機器付属の制御盤

標準仕様書によるほか下記による。

・ 運転ブロック図に適合するものとする。

・ ボイラー及び冷温水機等の付属盤の始動スイッチ二次側に煤煙濃度計用の電源端子を設ける。接点及び端子は，標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記による

インバーター用の制御及び操作盤は標準仕様書を ※ 適用する ・ 機器表特記による

18 防振継手

・ 合成ゴム製 （ 球形 ） ・ ベローズ形

⑲ 埋設表示

標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。（舗装部分は ・ 鉄製 ⊙ コンクリート製）

排水管を除く埋設配管には，土被り150mm程度の深さに埋設表示用テープを埋設する。

⑳ はつり工事

既存のコンクリート床，壁等の配管貫通部の穴明けは，原則としてダイヤモンドカッターによる。

・ 放射線透過検査等 ・ 必要 ⊙ 不要

㉑ 補修など

工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は，既成にならい補修する。

22 支持金物・固定金具

ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト，ナットはステンレス製 （ ＳＵＳ３０４ ）とし，屋外の配管，ダクトに使用する支持金物等はステンレス製 （ ＳＵＳ３０４ ）又は溶融亜鉛めっき仕上げとする。

23 耐震施工

設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（平成８年版・建設大臣官房官庁営繕部監修）及び「建築設備耐震設計・施工指針」（２０１４年版・一般財団法人日本建築センター発行）による。耐震クラスは（ ）とする。

㉔ 保温材

標準仕様書によるが，特記のないかぎり下記を標準とする。

イ） ポリスチレンフォーム ― 給水配管，排水配管の多湿場所

ロ） グラスウール ――― 給水配管，給湯配管，ダクト類，冷温水配管等

ハ） ロックウール ――― 排気ダクト，排煙ダクト

25 鋼管類の地中埋設

ペトロタム系防食テープ （ １/２重ね，１回巻き）＋プラスチックテープ（１/２重ね，１回巻き）

ブチルゴム系絶縁テープ （１/２重ね，２回巻）

熱収縮材

26 鋼管類の地中埋設（コンクリート内等）

防食用ポリ塩化ビニル粘着テープ （ ＪＩＳ Ｚ １９０１○ア 0.4m/m ）１/２重ね，２回巻

27 塗装

標準仕様書及び図示による。

28 スリーブ

外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブは，つば付き鋼管とし，地中部分で水密を要しない部分のスリーブは，硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ）とする。

（柱及び梁以外の箇所で，開口補強が不要であり，かつ，スリーブ径が200mm以下の部分は，紙製仮枠としてもよい。）

29 機器性能

図面に記載されている数値以上とする。

30 電気容量

〃 以下とする。

31 防火区画の貫通処理

防火区画の貫通部の処理は，建築基準法令に適合する工法とする。

32 溶接配管の検査

・ ガス配管 ・蒸気配管 ・ 冷温水配管 ・ 冷却水配管 ・油管

非破壊検査の適用 ※ 無し

・ 有り（・ 放射線透過検査 ・ 浸透探傷検査または磁粉探傷検査）

判定基準 （ ）

抜取率は ・ 標準仕様書による

33 化学物質の測定

・ 測定対象化学物質（ ）・ 測定方法（ ）

・ 測定対象室（ ） ・ 測定箇所（ ）

34 施工調査

事前調査 調査項目（本工事範囲において着工前に納まり等の調査を行う。）

㉟ その他

工事着手に先立ち，設計図面 （ Ａ３版縮小 ） 製本を提出する。 部

仮設工事

1	工事現場仮囲い	・ ナイロンロープ張り ・ 木製仮囲い ・ 鋼製仮囲い ・ しない
2	監督員事務所	・ 設ける ・ １号 ・ ２号 ・ ３号 ・ ４号 ・ ５号 ・ ㎡程度 ・ 設けない 備品等 （ ）
3	受注者事務所等	・ 敷地内に建てることができる。
4	工事用水	構内既存の施設 ・ 有償で利用できる（別メーター設置等） ・ 無償で利用できる ・ 利用できない
5	工事用電力	構内既存の施設 ・ 有償で利用できる（別メーター設置等） ・ 無償で利用できる ・ 利用できない
6	引渡しまでの光熱水費	・ 本引込みより引渡しまでの基本料金 ※ 受注者負担 ・ 別途 ・ 本引込みより引渡しまでの使用料金 ※ 受注者負担 ・ 別途
7	仮設間仕切り	・Ａ種 ・ Ｂ種：塗装仕上げ（・有・無 ） ・ Ｃ種：塗装仕上げ（・有・無 ）

衛生器具設備

1	衛生陶器付属品	・ 和風便器は埋込型とし，コンクリート接触面は緩衝材塗装加工とする。 ・ 図示陶器品番 ＪＩＳ記号 ・ 図示陶器品番 ＴＯＴＯ記号 （同等品以上）
2	大便器	・ フラッシュバルブ ・ ロータンク
3	小便器	・ フラッシュバルブ ・ 自動洗浄 （ 個別・ 集電 ） ・
4	大便器洗浄弁	・ バキュームブレーカー付
5	洗浄用タンク	・ 陶器製 ・ 防露形陶器製 ・ 合成樹脂製 ・ 防露形合成樹脂製
6	便座	・ 普通便座 （ ・ 蓋有り ・ 蓋無し ） ・ 温水洗浄便座 ・ 暖房便座
7	化粧棚	・ 陶器製 ・ 金属製
8	化粧鏡	・ 一般鏡 ・ 耐食鏡 ・ 盗難防止形
9	和風便器耐火カバー	・ 設ける （ ピットは除く ） ・ 設けない
10	手洗器	止水栓付
11	洗面器	止水栓付
12	紙巻器	竣工時ペーパーを設置する。 （ ・ ワンタッチ式 ・ ワンハンドカット式 ）
13	水栓	・ 台所流し用水栓は，泡沫式とする。
14	水セッケン入れ（水セッケン共）	竣工時水セッケンを補充する。 ・ 陶器付形 ・ 壁付形
15	セッケン受け	・ 埋込形 ・ 壁付形

給水設備

	（ 屋 内 ）	
①	給水方式	⊙ 直結直圧式 ・ 直結増圧式 ・ 高置水槽式 ・ 受水槽方式
②	管	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 （ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＢ ・ 内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＤ ⊙ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 （ＪＩＳ Ｋ ６７４２） （○ＨＩＶＰ・ＶＰ） ・ 架橋ポリエチレン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７６９，ＪＩＳ Ｋ ６７８７） ・ ポリブテン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７７８，ＪＩＳ Ｋ ６７９２） ・ ポリエチレン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７６２，ＪＷＷＡ Ｋ １４４） ・ 一般配管用ステンレス鋼管 （ＪＩＳ Ｇ ３４４８） ＳＵＳ３０４
3	弁	・ ＪＩＳ 10Ｋ （市水道に直結する配管に使用） ・ ＪＩＳ ５Ｋ （高置水槽以降の配管に使用）
4	フレキシブルジョイント	・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製円筒形
5	伸縮管継手	・ ベローズ形単式 ・ ベローズ形複式
6	高置水槽	・ ＦＲＰ製 （ サンドイッチ構造 ） ・ ＦＲＰ製 ・ 鋼板製 （ ・ パネル形・ 一体形 ）・ ステンレス製パネル （ ・ 溶接・ ボルト ）
7	受水槽	・ ＦＲＰ製 （ サンドイッチ構造 ） ・ ＦＲＰ製 ・ 鋼板製 （ ・ パネル形・ 一体形 ）・ ステンレス製パネル （ ・ 溶接・ ボルト ）
8	鋼板製水槽の防錆	・ エポキシ樹脂コーティング ・ 亜鉛アルミニウム及びその合金溶射
9	揚水及び加圧給水ポンプ	・ φ × /min × m × kW × 台
10	ポンプ基礎	・ 標準 型 ・ 防振 型
	（ 屋 外 ）	
⑪	管	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 （ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＢ ・ 内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＤ ⊙ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 （ＪＩＳ Ｋ ６７４２） （○ＨＩＶＰ・ＶＰ） ・ ポリエチレン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７６２，ＪＷＷＡ Ｋ １４４） ・ 架橋ポリエチレン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７６９，ＪＩＳ Ｋ ６７８７） ・ ポリブテン管 （ＪＩＳ Ｋ ６７７８，ＪＩＳ Ｋ ６７９２） ・ 一般配管用ステンレス鋼管 （ＪＩＳ Ｇ ３４４８） ＳＵＳ３０４
12	弁	・ ＪＩＳ 10Ｋ （市水道に直結する配管に使用） ・ ＪＩＳ ５Ｋ （高架水槽以降の配管に使用）
13	弁桝	・ 市規格品 ・ VC形 ・ 市販品
14	量水器	・ 買入 ・ 借用
15	量水器桝	・ 水道局規格形 ・ MC形
16	埋設深さ	・ 300mm以上（車両道路以外） ・ 600mm以上（車両道路） ・ 凍結深度(400mm)以上
17	建物導入部配管	・ 標準図による。 ・ 変位を吸収できるようにスリークッションとする。
18	隔測メーター	・ リモート型 ・ 流量計 台
19	その他	鋼管の接合は管端コア付継手等を使用する。 給水管の最小管径は，原則として呼び径20とする。 水圧試験は配管途中，隠ぺい埋戻し前又は配管完了後の被覆施工前に，監督員立会いの上，規定の水圧試験を行う。 ・ 配管工事中に管内に異物の混入なきよう充分に注意し，工事完成前に監督員立会いの上，水質検査をして結果を報告する。 ・ 飲料水以外の給水管は，誤接続がないことを確認するため衛生器具等の取付完了後，系統毎に着色水を用いた通水試験等を行う。

給排水衛生凡例

―・―	給水管	―G― ―PG―	瓦斯管		給水栓，湯栓，混合栓
―・・―	排水管	- - - - -	通気管		瓦斯コック
―‖―	給湯管				止水栓，仕切弁
―×―	消火管				逆止弁
	排水管			―M―	量水器

空気調和凡例

―CR―	冷水管	-------E-------	膨張管		自動エアー弁
―HR―	温水管		電磁弁		安全弁及び逃し弁
―CHR―	冷温水管		二方弁		温度計
―CDR―	冷却水管		ストレーナ		圧力計，連成計
―OR―	油管		フレキシブルジョイント	単式 複式	伸縮管継手

ダンパー

木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事	M-01
機械設備工事特記仕様書No. 1	
2025年 10月	
福山市上下水道局施設部施設整備課	

図面番号	M－2	縮　尺	1/50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	改修前後 給水管改修平面図	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

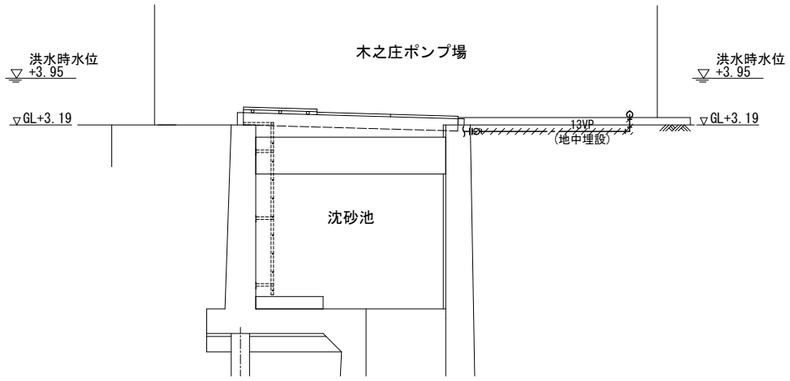

Ａ－Ａ断面図

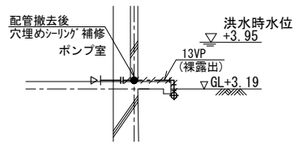

Ｂ－Ｂ断面図

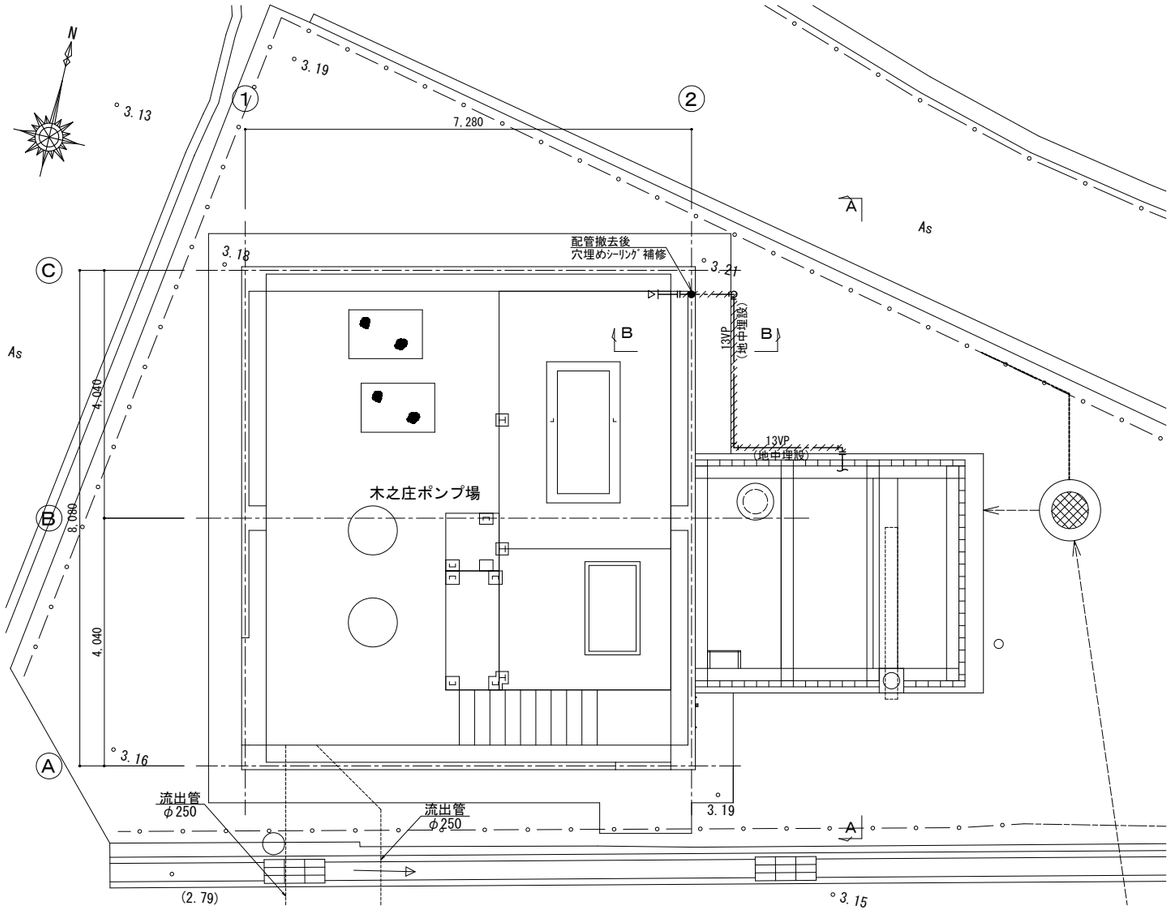

（凡例）

：撤去配管を示す。

改修前 給水管改修平面図　　S=1/50

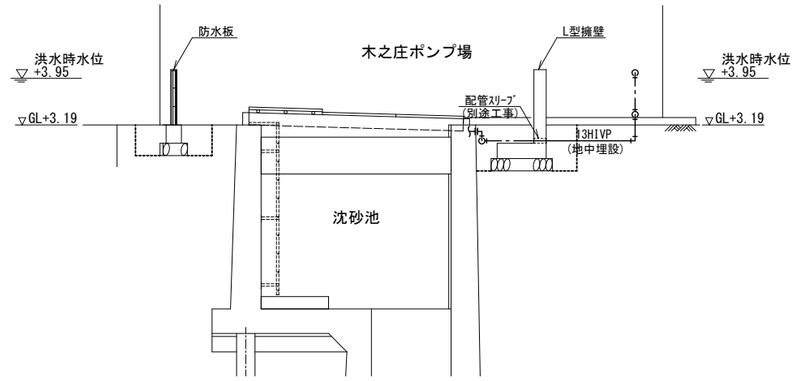

Ａ－Ａ断面図

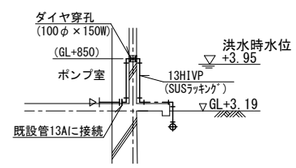

Ｂ－Ｂ断面図

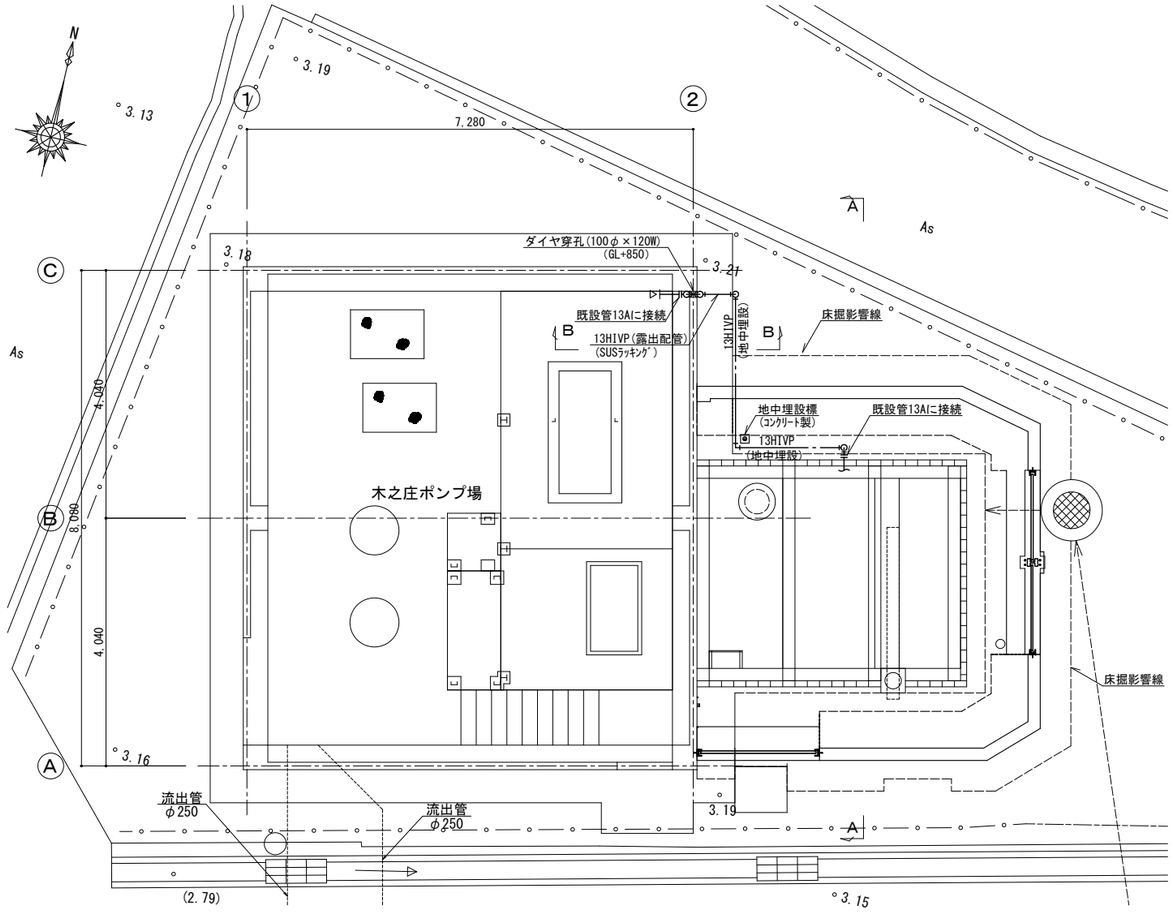

改修後 給水管改修平面図　　S=1/50

図面番号	E－1	縮　尺	1:50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	電気設備 平面図	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

電気設備 平面図　S=1:50

改修前

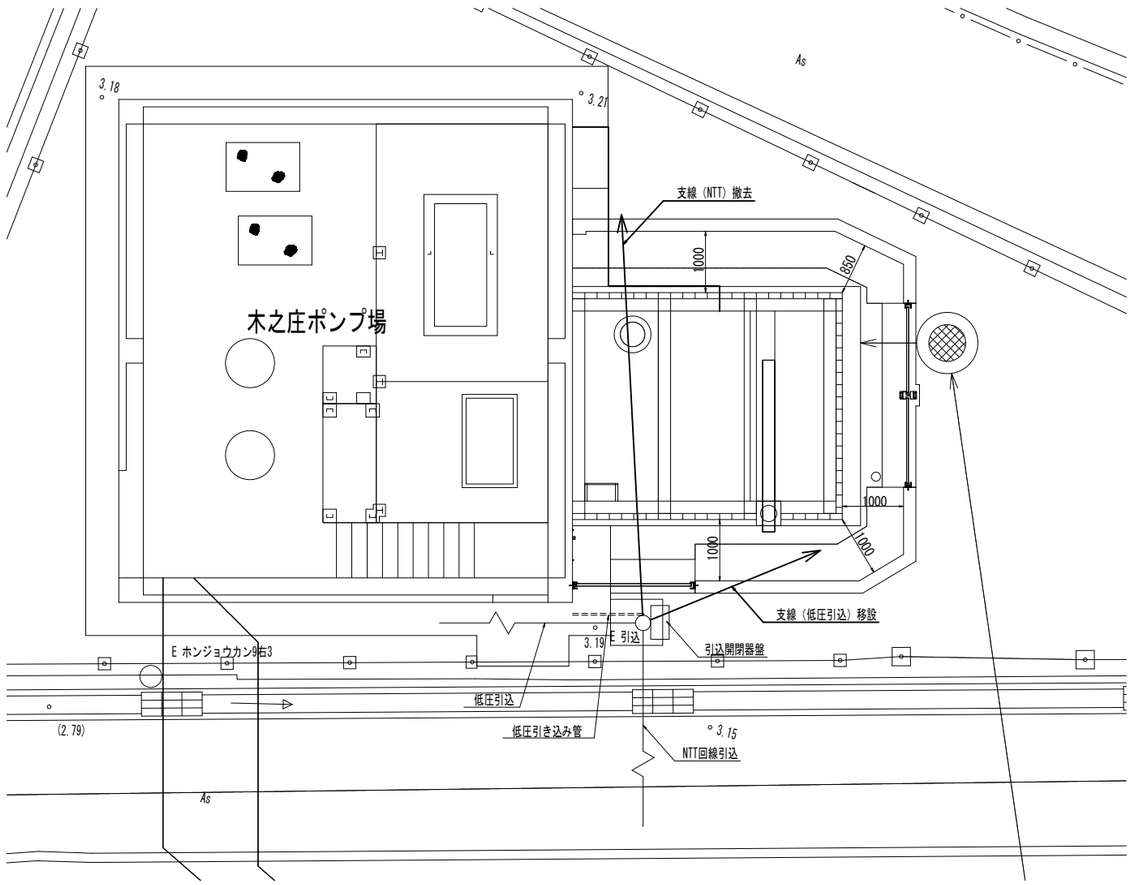

改修後

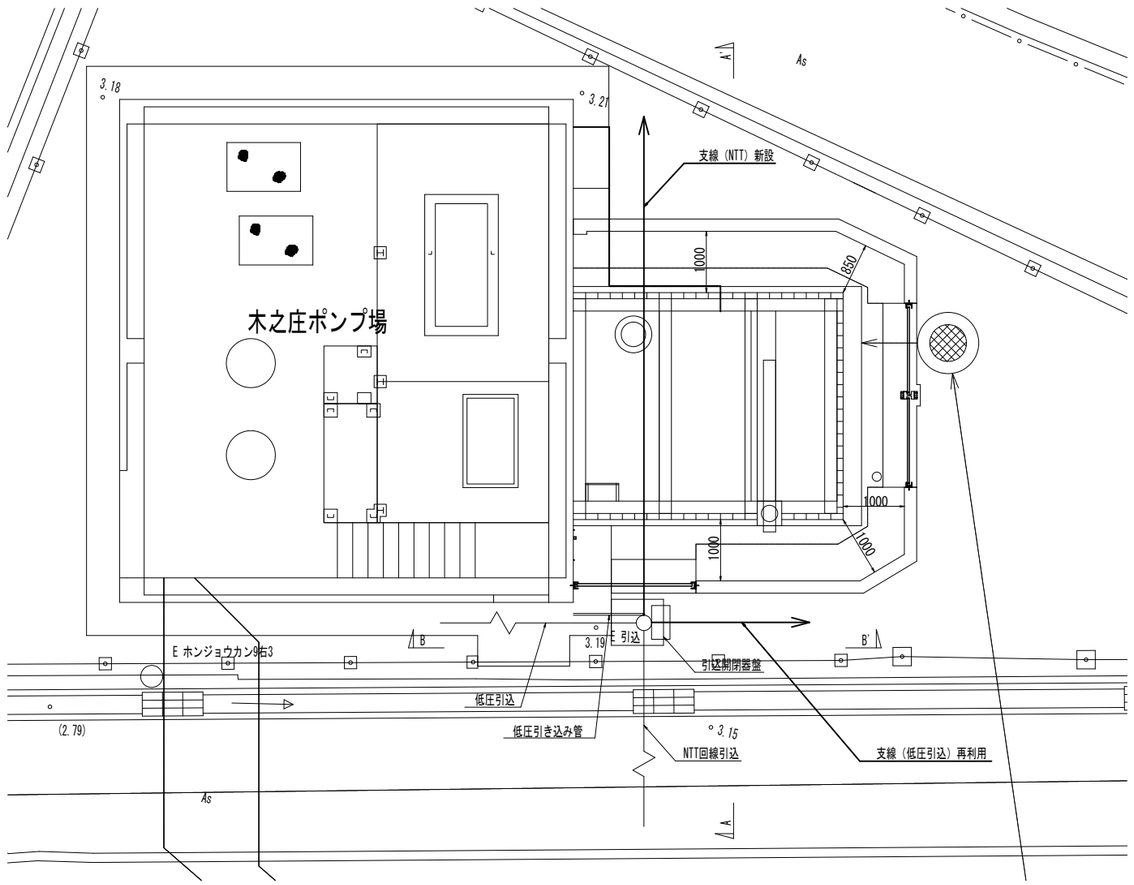

図面番号	E－2	縮　尺	1:50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	装柱断面図	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

装柱断面図　S=1:50

A－A’断面図

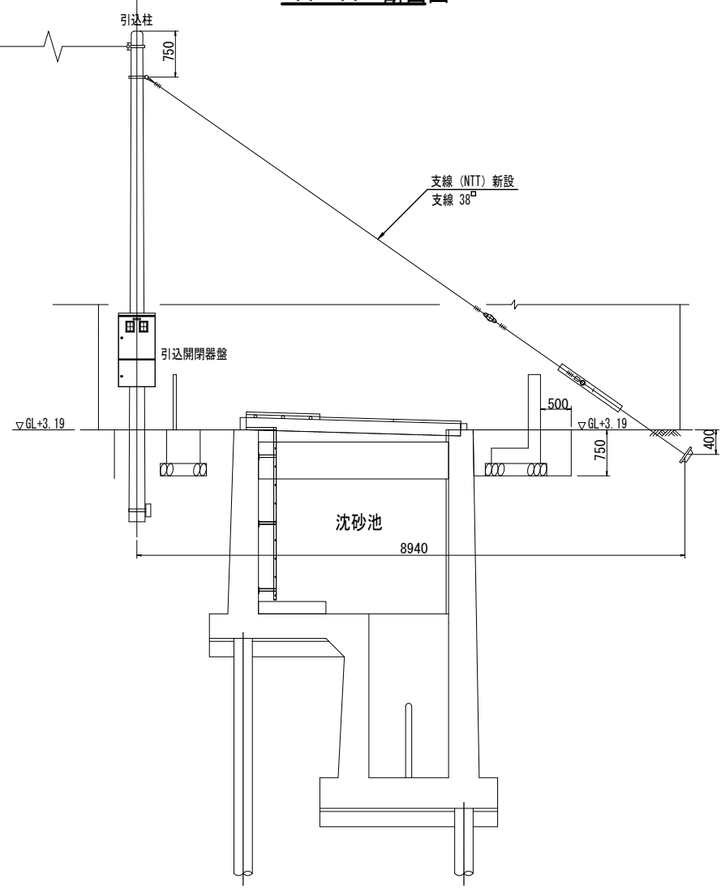

B－B’断面図

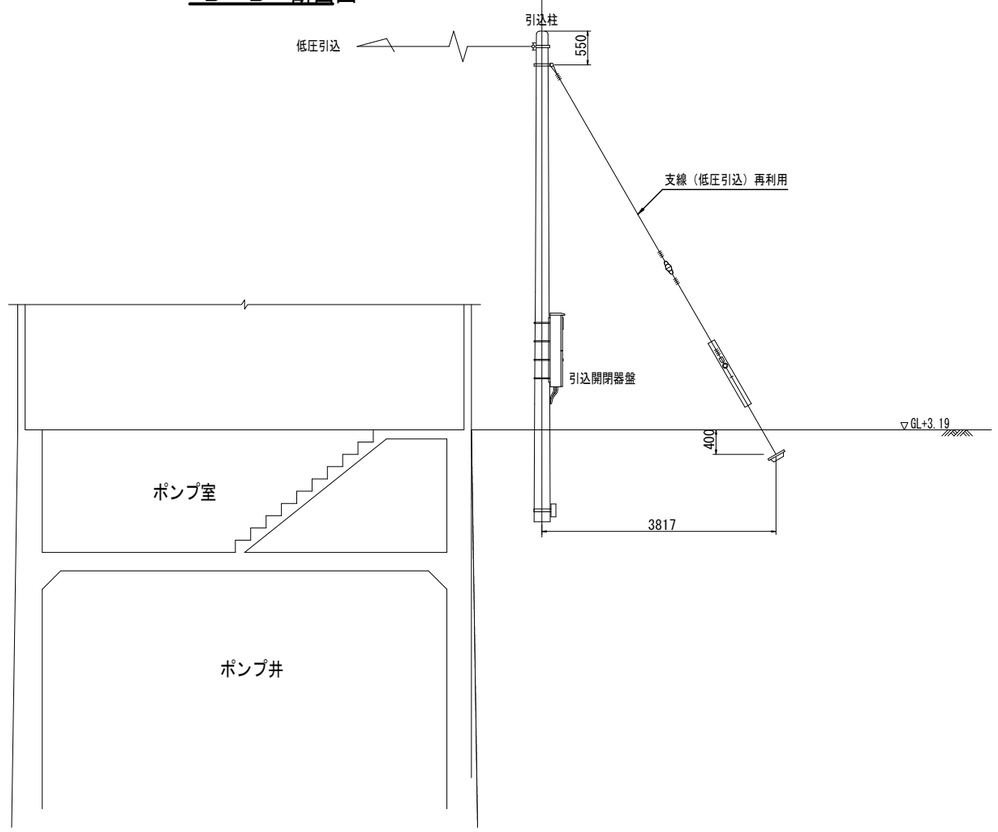

構 造 細 目 共 通 図（土木構造物）

1　特記事項

1．1　適用範囲

（1）本構造細目共通図は、下水道施設における処理場、ポンプ場の土木構造物に適用する。

（2）図面及び構造細目共通図に記載されていない事項は、下記に基づくものとし、これらに相違がある場合は監督職員に確認し指示を受ける。

土木工事共通仕様書広島版	広島県	（令和7年8月）
コンクリート標準示方書・施工編	土木学会	（2022年版　）
コンクリート標準示方書・設計編	土木学会	（2023年版　）

（3）項目は⊙印のついたものを適用する。○印のない場合は、※ 印のあるものを適用する。⊙印と※印のある場合は、共に適用する。

1．2　鉄筋の仕様及び継手

鉄筋の種類及び継手は1．1表による。

1．1表　鉄筋の種類及び継手

	種　別	径
鉄筋の種類	※ SD345 ・ SD390 ・ SD490	※ D13以上 ・
鉄筋の継手	重ね継手	下記以外
	ガス圧接	※ D19以上の柱、梁主鉄筋 ・ D16以上の増設端の床・壁鉄筋 ・
	機械式継手	・図面による

1．3　コンクリートの仕様

コンクリートは1．2表による。

1．2表　コンクリートの仕様

分　類	コンクリート種別	設計基準強　度（N/mm²）	スランプ（cm）	セメントの種類
鉄筋コンクリート	※ 普通コンクリート ・	※ 24 ・ 30 ・	※ 12 ・	※ 高炉セメントB ・ 普通ポルトランドセメント ・ 低熱ポルトランドセメント ・
無筋コンクリート	※ 普通コンクリート ・	※18 ・	※ 8 ・	※ 高炉セメントB ・ 普通ポルトランドセメント ・

注1：無筋コンクリートには均しコンクリートを含む。

水セメント比は、鉄筋コンクリート55%以下、無筋コンクリート60%以下とする。

1．4　砕石基礎工及び均しコンクリート工

砕石基礎工及び均しコンクリートは1．3表による。

1．3表　砕石基礎工及び均しコンクリート工の仕様

種　別	厚　さ（mm）
砂利または砕石	⊗ 200 ⊙ 100
均しコンクリート	※ 100

2　共通事項

2．1　用語の定義

本構造細目共通図中で使用する用語の定義は、2．1表のとおりとする。

2．1表　用語の定義

用　語	説　明
主 鉄 筋	各種限界状態を満足させるために計算し、配置される鉄筋
配 力 鉄 筋	応力を分散させる目的で、通常、主鉄筋に対して直角（スラブ、壁部材の場合）に配置される鉄筋
せ ん 断 補 強 鉄 筋	せん断力に抵抗するように配置される主鉄筋を拘束する鉄筋
幅 止 め 鉄筋	はりの水平用心鉄筋、スラブ、壁の主鉄筋 あるいは配力鉄筋の厚み方向の間隔を確保するための鉄筋

2．2　一般注意事項

設計図は、監督職員の承諾を得なければ変更してはならない。変更の必要を生じた場合は、監督職員と協議すること。

3　鉄筋の折曲げ加工

鉄筋の折曲げ加工は、3．1表及び3．2表を標準とする。

（1）Dは、折曲げ内法直径を示す。

（2）dは、鉄筋直径（呼び名）を示す。

3．1表　鉄筋曲げ加工（1）

位　置	曲げ角度	折曲げ図及び折曲げ後の余長	曲げ内法直径	使 用 箇 所
末端部	180°	4d以上かつ60mm以上	5d以上	定着末端部
	135°	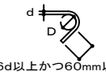 6d以上かつ60mm以上	5d以上	スターラップ、帯鉄筋、フープ筋　等
	90°		5d以上	
	90° 135°	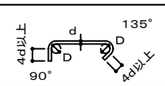	5d以上	梁：幅止め鉄筋
	90°	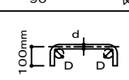		壁：幅止め鉄筋
		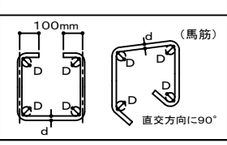		床版底版：幅止め鉄筋
中間部	90°		5d以上	あばら筋、帯筋スパイラル筋
	θ＜90°	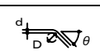	10d以上	折曲げ鉄筋

3．2表　鉄筋曲げ加工（2）

位　置	曲げ角度	折曲げ図	曲げ内法直径	使 用 箇 所
最上階	90°		20d以上	ラーメン隅角部
一般階	90°		5d以上	

4　鉄筋のかぶり及び間隔

4．1　かぶり厚さ

かぶり厚さとは、一番外側の鉄筋（幅止め筋を除く）の外面から躯体面までの距離（4．1図）をいう。

鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上を確保し、最小かぶり厚に許容施工誤差10mmを加えた厚さ以内に納めるものとする。

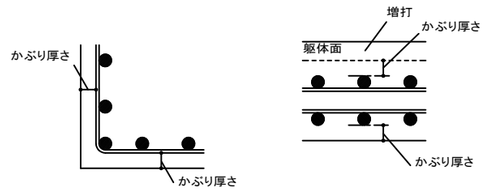

4．1図　鉄筋のかぶり厚さ

4．2　最小かぶり厚さ

最小かぶり厚さは、4．1表による。

床版、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、均しコンクリートの厚さを含まない。

4．1表　鉄筋の最小かぶり厚さ（mm）

※ 通常の施工の場合

環境＼部位	床版・スラブ・梁	柱・壁	底版・フーチング
大気中	50	50	—
水中・土中等	50	70	70

・ 塩害対策地域の施工の場合

対策区分		環境＼部位	床版・スラブ・梁	柱・壁	底版・フーチング
・	Ⅰ	大気中	70	70	—
		水中・土中等			70
・	Ⅱ,Ⅲ	大気中	50	70	—
		水中・土中等			70

1：部位により最小かぶり厚さの判断が困難な場合は、監督職員の指示を得る。

2：杭基礎の底版・フーチング下端筋のかぶり厚さは、7.杭基礎の補強を参照する。

（注）梁：大梁、小梁、基礎梁、片持梁をいう。

4．3　鉄筋相互のあき

鉄筋相互のあき（a）は、下記（1），（2），（3）の最大値以上とする。

なお、柱部材を設ける場合は、構造細目共通図（複合構造物）（2）を参照すること。

（1）粗骨材の最大寸法の 4/3 倍

（2）最小のあき20mm

（3）異形鉄筋の直径（呼び名）

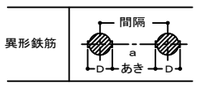

（注）D：鉄筋の最外径　d：鉄筋直径（呼び名）

4．2図　鉄筋のあき

5　鉄筋の継手及び定着

5．1　鉄筋の継手及び定着

5．1．1　継手長及び定着長の基本

（1）鉄筋の重ね継手長さは5．1表、定着の長さは、5．2表による。

1本表の適用は、鉄筋種類SD345、鉄筋径D13～D32とする。

2定着長は折曲げ加工後の直線部分で確保する。

3壁、床版、底版の主鉄筋の中心間隔が100mm未満の場合は、別途図示による。

5．1表　鉄筋の重ね継手長さ

鉄筋の種類	鉄 筋 径	設計基準強　度	Sₗ :重ね継手長			
			鉄筋中心間隔200mm以上		100mm以上200mm未満	
			フックなし	フックあり	フックなし	フックあり
SD345	D16以下	24以上27未満（N/mm²）	40・d	30・d	50・d	40・d
	D19～D22		45・d	35・d	60・d	50・d
	D25以上		50・d	40・d	65・d	55・d

5．2表　鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	鉄 筋 径	設計基準強　度	Sₐ :定着長	
			フックなし	フックあり
SD345	D16以下	24以上27未満（N/mm²）	40・d	30・d
	D19～D22		50・d	40・d
	D25以上		60・d	50・d

（2）径が異なる鉄筋の継手長さは、細い鉄筋の径による。

（3）継手は相互にずらすことを原則とする。

（4）フックのある場合の継手長及び定着長には、5．1図に示すようにフック部分Lを含まない。

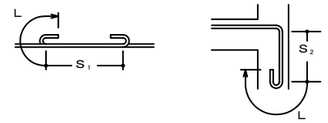

5．1図　フックのある場合の定着及び継手要領

5．1．2　継手の特記事項

（1）継手は極力応力の小さい位置に設ける。

（2）異なる径の鉄筋をガス圧接する場合、鉄筋径の差が5mmを超える圧接をしてはならない。

5．2　隣り合う継手の位置

5．2．1　鉄筋の重ね継手

（1）同一断面での継手は軸方向に相互にずらす。

（2）ずらす距離（L）は、太い方の鉄筋径の25倍以上とする。

（3）前記（1）を確保できない場合は、監督職員の承諾を得て、ガス圧接継手又は機械式継手工法を採用することができる。

（4）継手部の鉄筋のあきは、粗骨材の最大寸法以上とする。

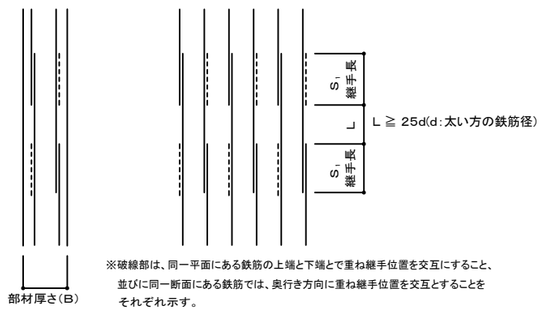

※破線部は、同一平面にある鉄筋の上端と下端とで重ね継手位置を交互にすること、並びに同一断面にある鉄筋では、奥行き方向に重ね継手位置を交互とすることをそれぞれ示す。

5．2図　重ね継手工法

図面番号	C－1	縮　尺	－
工　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　別	構造細目共通図（土木構造物）（1）	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

5．2．2 鉄筋のガス圧接および機械式継手

鉄筋のガス圧接継手及び機械式継手は土木学会「鉄筋定着・継手指針[2020年版]」（土木学会)による。機械式継手は、ねじふし鉄筋継手工法とする。また、ねじふし鉄筋継手工法以外の機械式継手を採用する場合は、監督職員の承諾を得ること。

（1）同一断面での継手は軸方向に相互にずらす。

（2）ガス圧接の場合のずらす距離(L)は、太い方の鉄筋径の25倍以上とする。

（3）機械式継手のずらす距離(L)は、太い方の鉄筋径の25倍以上とする。

（4）機械式継手をイモ継ぎ部に使用する場合は、継手性能はSA級かつ継手信頼度をI種とする。

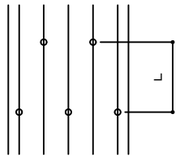

5．3図　ガス圧接継手工法及び機械式継手工法

6　配筋要領

6．1　壁

6．1．1 一般事項

（1）壁の鉄筋の継手及び定着は、5．1項及び5．2項に基づくものとする。

（2）幅止め鉄筋の鉄筋径及び間隔は、図面による。

6．1．2 壁開口部の補強

（1）壁開口部の補強は、図面による。補強鉄筋の長さ及び位置は、6．1図を標準とする。

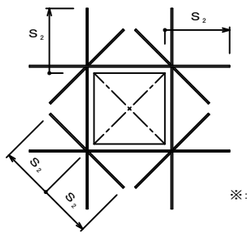

6．1図　壁開口部の補強要領

（2）開口寸法が配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋出来る場合は、補強鉄筋を省略することができる。

6．1．3 壁と壁の交差部及び端部

（1）壁と壁の交差部の鉄筋加工要領は、6．2図による。

（2）壁の端部の鉄筋加工要領は、6．3図による。

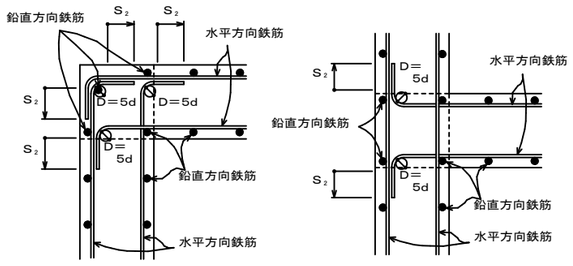

6．2図 壁と壁の交差部配筋要領図（平面）

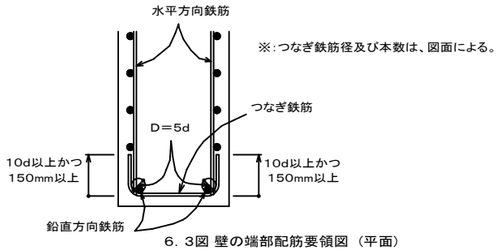

6．3図 壁の端部配筋要領図（平面）

6．1．4 壁と床版・底版の交差部

（1）壁と床版の交差部は、6．4図及び6．5図による。

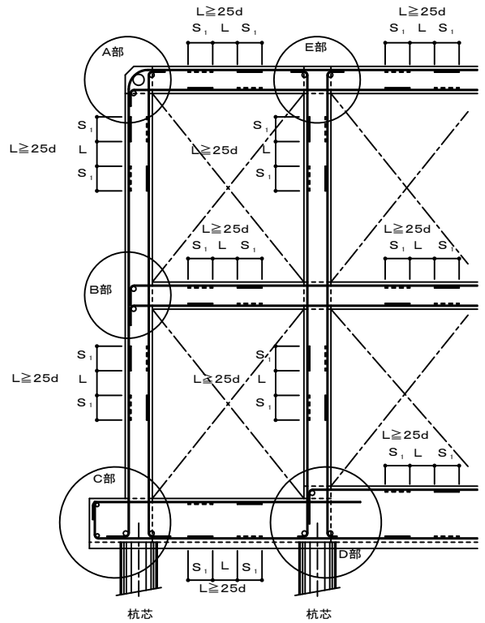

注1：重ね継手は、応力の小さい位置とする。

6．4図 壁と床版・底版の交差部配筋要領図（断面）

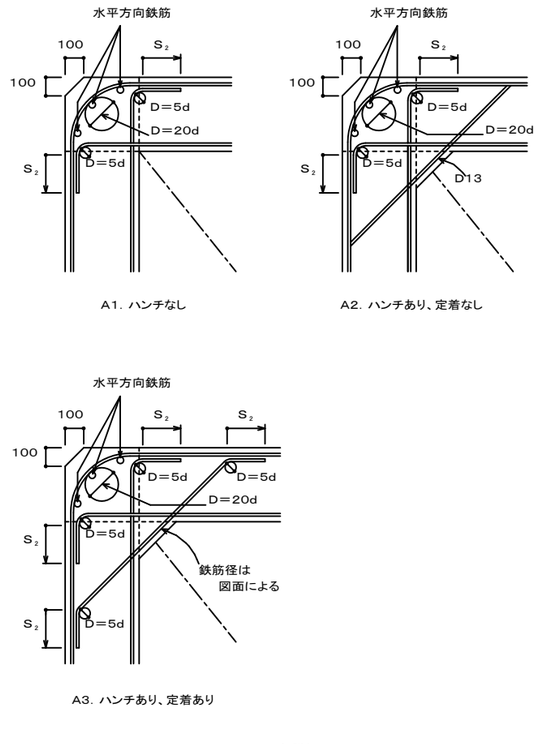

（1）A部詳細図

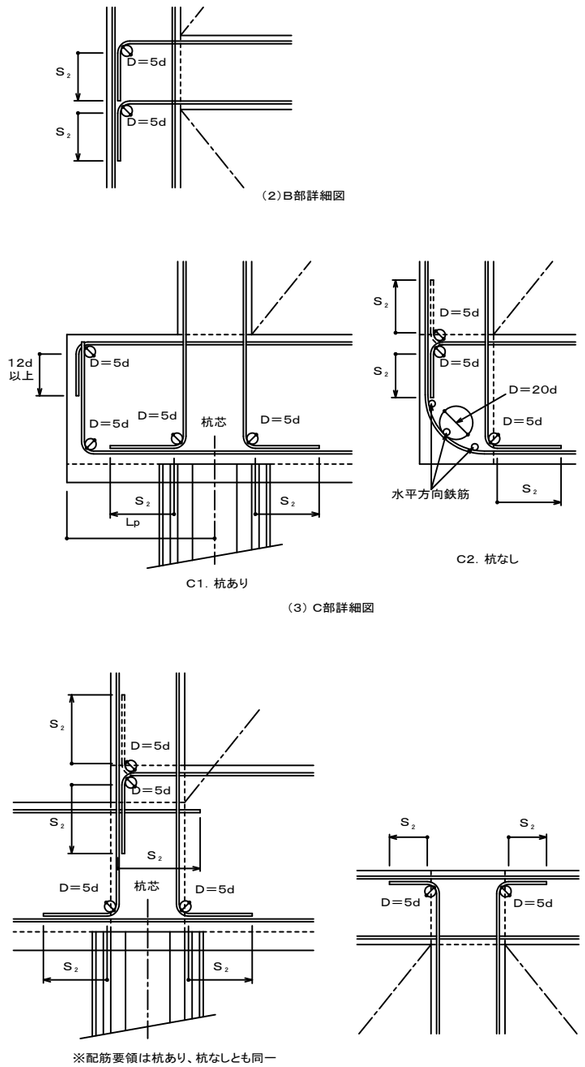

凡例

・D：鉄筋の曲げ内法直径

・d：鉄筋直径（呼び名）

・S_1,S_2：　5．1表のとおりであり、折曲げ加工後の直線長で確保する長さ

注1：A部以外においてハンチを設ける場合は、ハンチ筋についてA部に準じた配筋とする。

注2：ハンチを設ける場合の配筋は、図面に指示がない場合はA2を、図面に指示がある場合はA3を適用する。

注3：C部の杭なしの場合、及びD部において、底版上端筋の曲げ定着は下方に取ることを原則とするが、部材厚等の関係で直線状にS　定着長が確保できない場合は、上方に取ることでよいものとする。

注4：L_pは、場所打杭・打ち込み杭・埋め込み杭は1．0D（Dは杭径）以上とする。

6．5図 壁と床版・底版の交差部配筋詳細図（断面）

6．2　床

6．2．1 段差床版の補強

（1）同一床版に段差がある場合、6．6図の補強を行う。

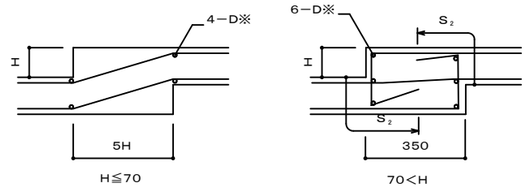

6．6図　同一床版に段差がある場合の補強要領図（断面）

6．2．2 床版開口部の補強

（1）床版開口部の補強は開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部には斜め方向に主鉄筋径以上の鉄筋を上下筋の内側に配筋する。（6．7図）

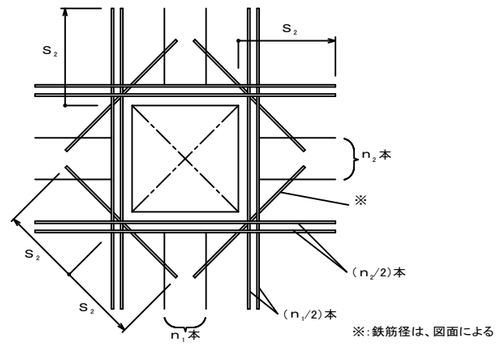

6．7図　床版開口部の補強要領図（平面）

（2）開口寸法が配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強鉄筋を省略することができる。

6．2．3 吊りフックが取り付く場合の補強

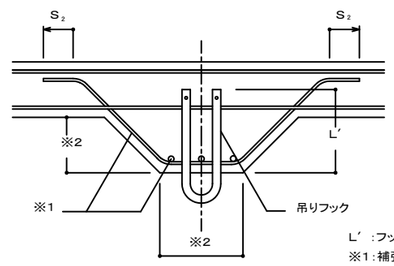

L′：フック埋め込み長さ

※1：補強鉄筋は、図面による

※2：部材寸法は、図面による

6．8図　吊りフック取り付け部補強要領図（断面）

図面番号	C－　2	縮　尺	－
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	構造細目共通図（土木構造物）(2)	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

6．3　せん断補強鉄筋

6．3．1　底版・床版

（1）底版・床版のせん断補強要領は6．9図及び6．11図による。

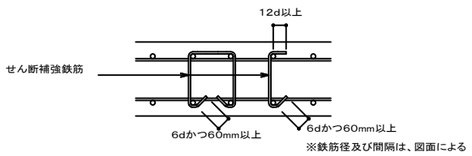

6．9図　底版・床版せん断補強要領図（断面）

6．3．2　壁

（1）壁のせん断補強要領は、6．10図及び6．11図による。

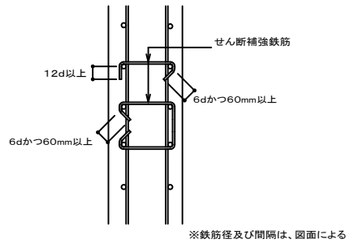

6．10図　壁せん断補強要領図（断面）

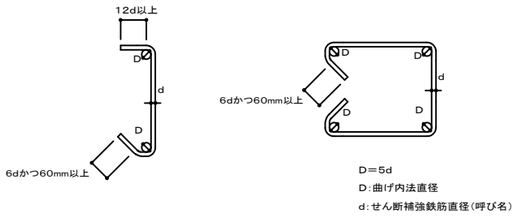

6．11図　せん断補強鉄筋加工要領図（断面）

6．4　柱及び梁

柱及び梁を設ける場合の配筋要領は、図面による。

7　杭基礎の補強

7．1　一般事項

（1）補強鉄筋にSD390またはSD490を用いる場合、中詰めコンクリート及び補強鉄筋が定着する基礎底版コンクリートの設計規準強度を30N/mm 以上とする。

（2）鉄筋種別、径・本数は、図面による。

（3）杭基礎の補強鉄筋の定着長L は、SD345及びSD390では35d以上、SD490では41d以上とする。

（4）杭頭補強鉄筋が底版厚より長くなる場合は、7．6図による。

（5）杭体内補強鉄筋は必要に応じ配置する。

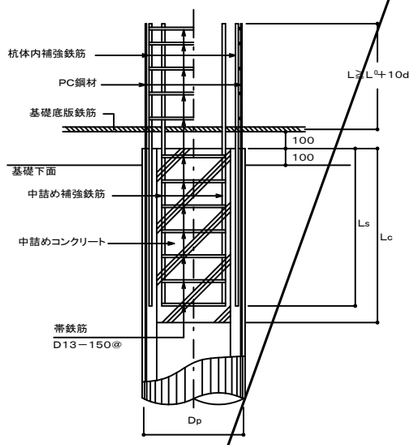

杭頭処理形態		Type B
カットオフする場合	鉄筋	$L_s \geq 50\phi + L_0 + 10d$
	コンクリート	$L_c \geq 2.5D_p + 100$、かつ$50\phi + L_0 + 10d$（小ぶり100）
カットオフしない場合	鉄筋	$L_s \geq L_0 + 10d$
	コンクリート	$L_c \geq 2.5D_p + 100$、かつ$L_0 + 10d$（小ぶり100）

注1．φは、PC鋼材径とする。

7．1図　PHC杭の杭頭補強

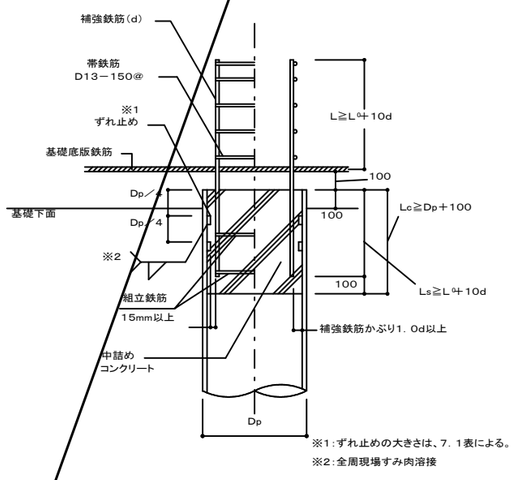

7．2図　鋼管杭の杭頭補強

7．1表　杭体内外ずれ止めプレートの肉厚

杭　径　（Dp）	ずれ止め厚さ
Dp＜800	9
800≦Dp＜1200	12
1200≦Dp＜1500	16

※材質はSS400

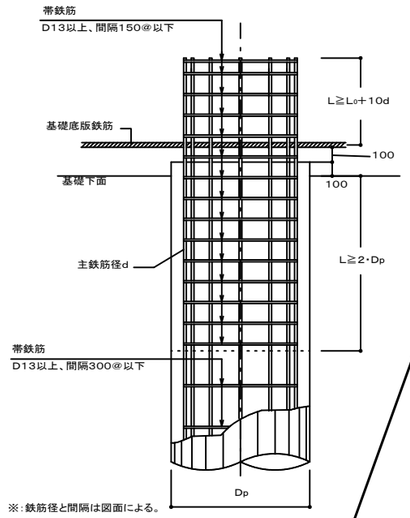

7．3図　場所打ち杭の杭頭補強

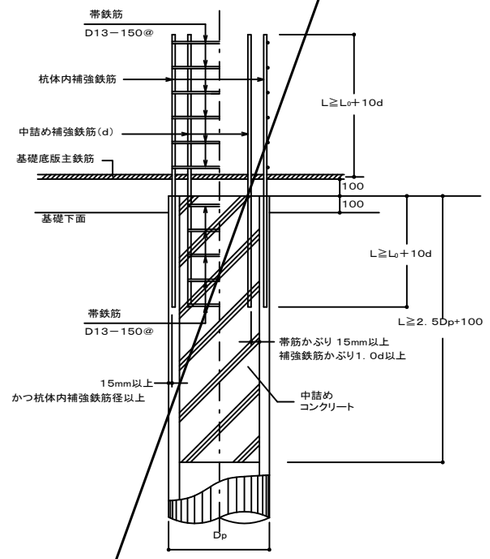

7．4図　SC杭の杭頭補強

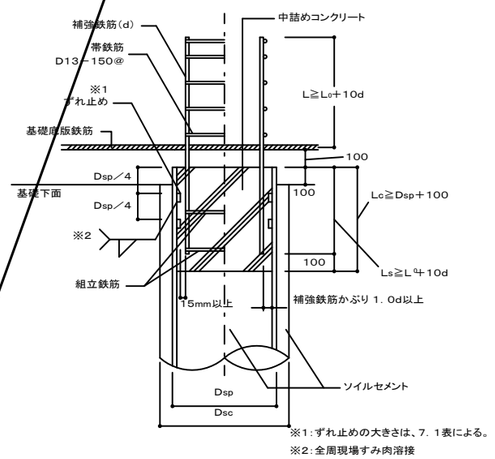

7．5図　鋼管ソイルセメント杭の杭頭補強

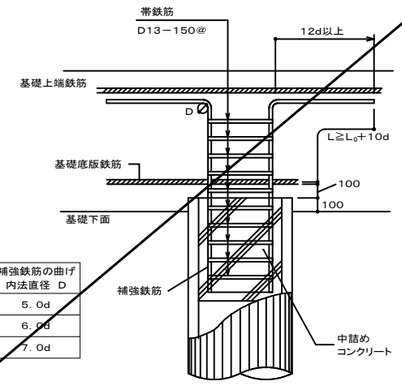

鉄筋種別	補強鉄筋の曲げ内法直径　D
SD345	5．0d
SD390	6．0d
SD490	7．0d

7．6図　杭頭補強鉄筋が底版厚より長くなる場合の杭頭補強

8　増設予定端

8．1　増設予定端の配筋

（1）増設端鉄筋の継手工法は、D16以上をガス圧接、D13を重ね継手とすることを原則とし、8．1図のa）、b）による。部材寸法及び鉄筋の径と間隔は図面による。

（2）増設端の鉄筋を保護するコンクリート強度は18N/mm とする。

（3）D13以上の鉄筋について機械式継手を用いる場合は、8．1図のc）による。機械式継手の仕様は「鉄筋定着・継手指針[2020年版]」（土木学会）によるものとし、継手部の詳細及び継手単体に必要な特性を図面に示す。

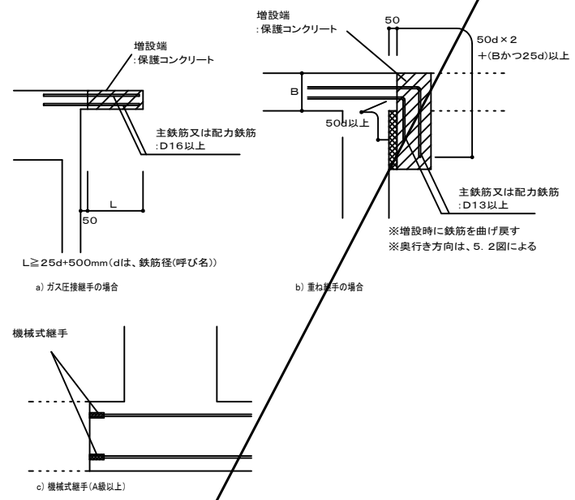

※鉄筋径は図面による。

※機械式継手は、D13以上を対象とする。

※機械式継手をイモ継ぎに使用する場合は、構造計算書等により当該箇所に塑性ヒンジが発生しないことを確認する必要がある。施工上やむを得ず機械式継手によるイモ継ぎとなる場合は、継手部が所要の耐震性を有していることを、適切な実験や解析等で照査しなければならない。詳細は「鉄筋定着・継手指針[2020年版]（土木学会）」による。

8．1図　増設予定端配筋要領図（断面）

図面番号	C－ 3	縮　尺	－
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	構造細目共通図（土木構造物）(3)	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

9　耐震補強

9．1　適用範囲

(1)本構造細目共通図は、下水道施設における処理場、ポンプ場の土木構造物の耐震補強に適用する。

(2)図面及び構造細目共通図に記載されていない事項は、下記に基づくものとし、これらに相違がある場合は監督職員に確認し指示を受ける。

土木工事共通仕様書広島版	広島県	(令和7年8月)
コンクリート標準示方書・施工編	土木学会	(2023年版)
コンクリート標準示方書・設計編	土木学会	(2022年版)
官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説	建築保全センター	(平成 8 年版)
鉄筋定着・継手指針	土木学会	(2020年版)
2017年改訂版　既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針・同解説	日本建築防災協会	(2017年版)
あと施工アンカー連続繊維補強設計・施工指針	国土交通省	(2006年版)

9．2　鉄筋の仕様及び継手

鉄筋の種類及び継手は9．2表による。

9．2表　鉄筋の種類及び継手

	種　別	径
鉄筋の種類	※ SD345	※ D13以上
鉄筋の継手	重ね継手	下記以外
	※1) ガス圧接	・D19以上の柱、梁主鉄筋 ・D16以上の増設端の床・壁鉄筋 ・
	フレアー溶接	・D13以上
	機械式継手	・図面による

※1)既存の鉄筋種別がSR235，295及びSD295Aの場合は、SD材との継手にガス圧接を使用してはならない。

9．3　鉄筋の継手長及び定着長

SD345以外の鉄筋との継手長・定着長については図面による。

9．4　あと施工アンカー(接着系)

(1)アンカー径は、D13以上、D22以下とする。

(2)アンカーの打設は、増設壁が接合する四周の柱、梁に行うことを原則とする。

(3)アンカーの埋め込み・定着長さを9．4表に示す。

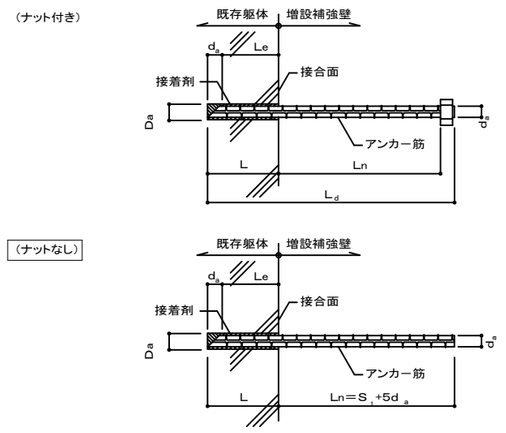

L：コンクリートの穿孔深さ、または接着系アンカーの埋め込み長さ

Le：アンカ-の有効埋め込み長さ

L^d：アンカ-筋の全長

Ln：有効定着長さ

Da：既存コンクリート躯体への穿孔径

d^a：アンカー軸部の直径、アンカー筋の呼び名

S'：補強筋との継手長

9．4．1図　あと施工アンカー埋め込み・定着図

9．4表　あと施工アンカー埋め込み・定着長さ

区 分	位 置	用 途	長 さ	備 考
有効埋め込み長 (Le)	一般部	曲げモーメント	12・d_a	先端形状45°カット
		せん断力	7・d_a	
	開口補強部	曲げモーメント	12・d_a	
		せん断力	10・d_a	
有効定着長 (Ln)	一般部	_	20・d_a	ナットあり
	開口補強部	_	S_t ＋ 5・d_a	ナットなし

(あと施工アンカーの位置と間隔)

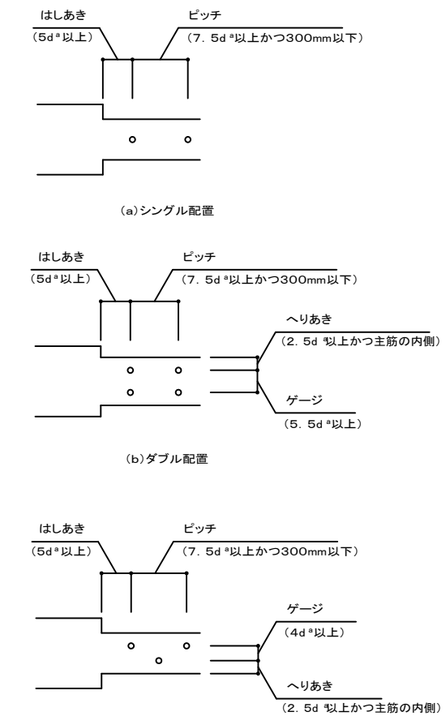

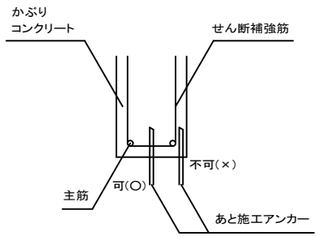

9．4．2図　あと施工アンカー配置図

9．5　新設補強壁

(1)新設補強壁の配筋は9．5図を標準とする。

(2)新設部と接する既存の壁面には目荒しを施す。

(3)あと施工アンカーは接着系とし、開口補強部を除き、アンカー筋はナット付きとする。

(4)新設壁の頂部200mm以上は、無収縮モルタル圧入とする。

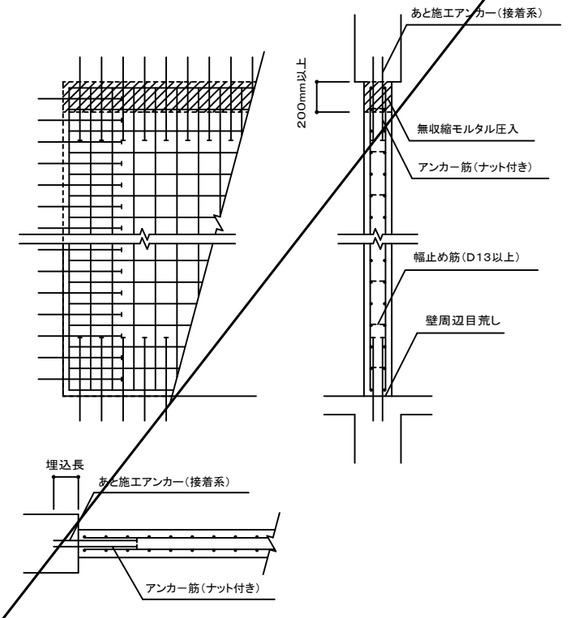

9．5図　新設補強壁要領図

9．6　増打ち補強壁ほか

(1)増打ち補強壁の配筋は9．6図を標準とする。

(2)あと施工アンカーは接着系とし、開口補強部を除き、アンカー筋はナット付きとする。

(3)増打ち部と接する既存の壁面を目荒しするほか、新旧の壁面にジベル筋を設けるものとし、配置間隔は図面による。

(4)増打ち壁の頂部200mm以上は、無収縮モルタル圧入とする。

(5)梁下端部や垂れ壁下端部の施工では、コンクリートのブリーディングや沈下を考慮して、打継目が一体となるように留意する。

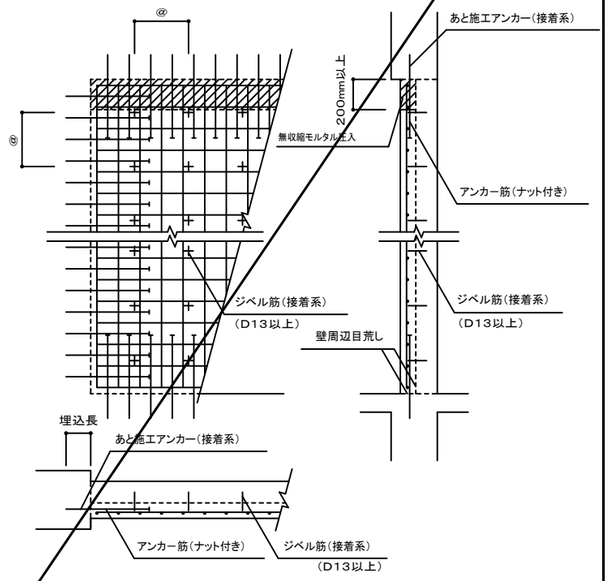

9．6図　増打ち補強壁要領図

9．7　開口閉塞

(1)既存壁と増設壁との接合は、開口周囲のコンクリートをはつり、鉄筋同士をフレア溶接で行う。

(2)閉塞部分が既存梁、柱と接する部位は全てあと施工アンカーで接合する。

(3)閉塞部分の頂部200mm以上は、無収縮モルタル圧入とする。

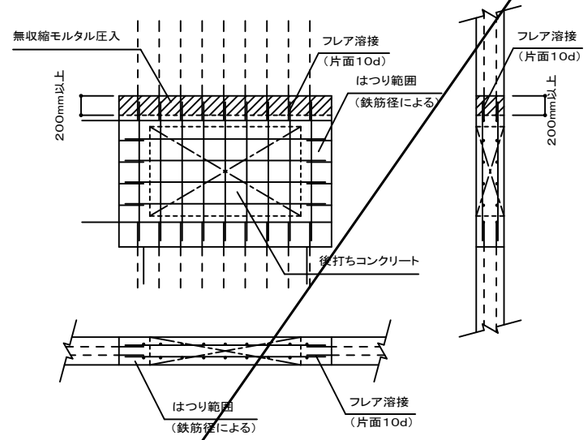

はつり範囲例　mm

壁の鉄筋径	はつり幅
D13	200
D16	200
D19	300
D22	300
D25	300

9．7図　開口閉塞要領図

9．8　フレア溶接

(1)特記なき鉄筋のフレア溶接の継手形状を9．8図に示す。

(詳細は「鉄筋定着・継手指針[2020年版]」(土木学会)による。)

(2)継手長さは鉄筋径の10倍とし、回し溶接は行わない。

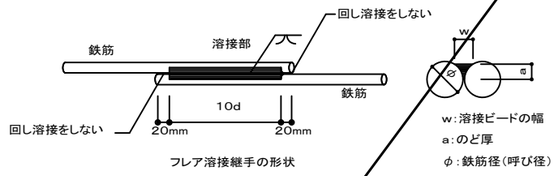

9．8図　フレア溶接継手形状

図面番号	C－ 4	縮　尺	－
工　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　別	構造細目共通図(土木構造物)(4)	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

図面番号	C－5	縮　尺	1:50
工　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　別	浸水対策平面図	番号	
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

浸水対策平面図　S=1:50

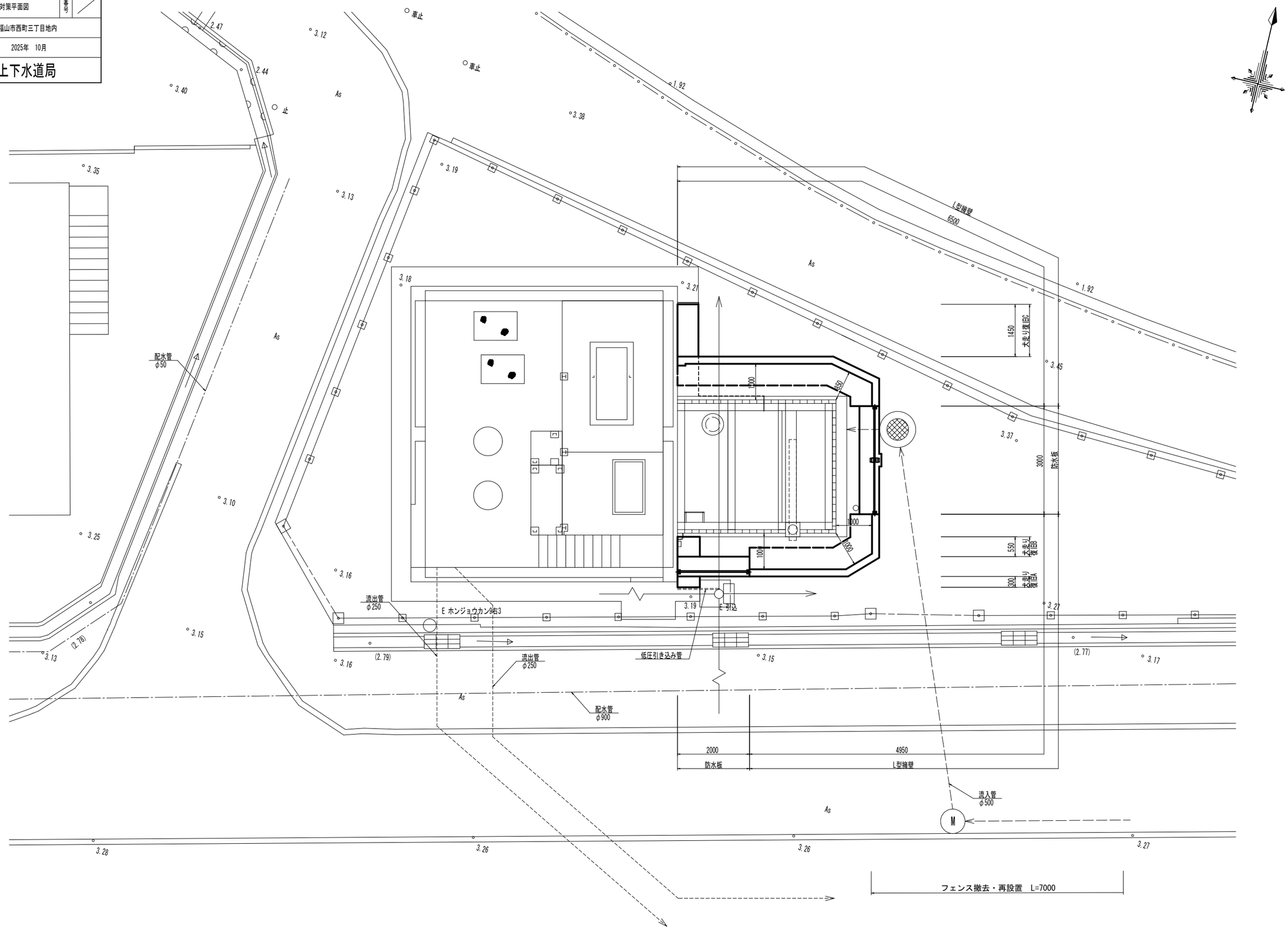

浸水対策構造図

図面番号	C－6	縮　尺	1:50
工　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　別	浸水対策構造図	番号	
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

コンクリート版構造図 S=1:20

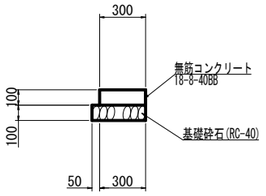

L型擁壁断面図 S=1:20

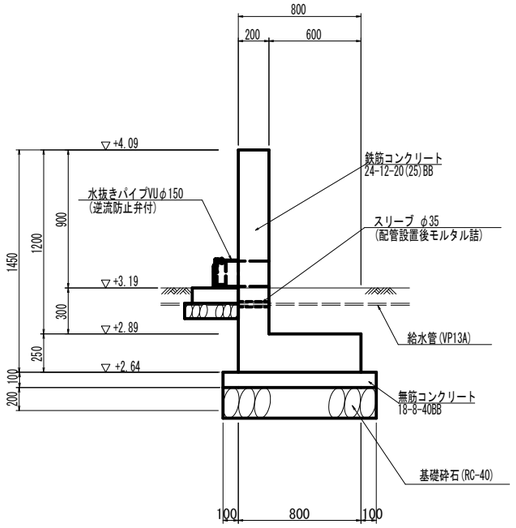

A部詳細図 S=1:20

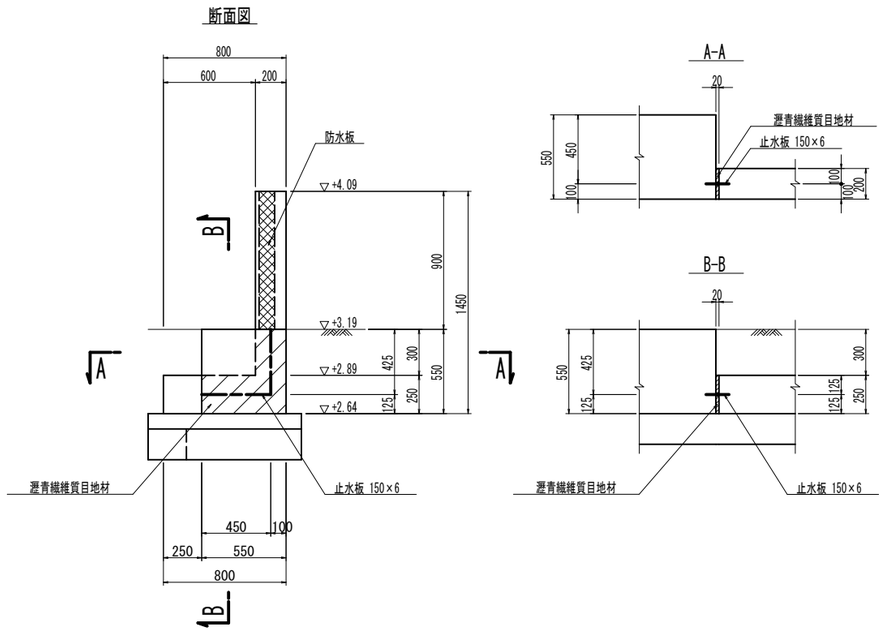

平面図 S=1:50

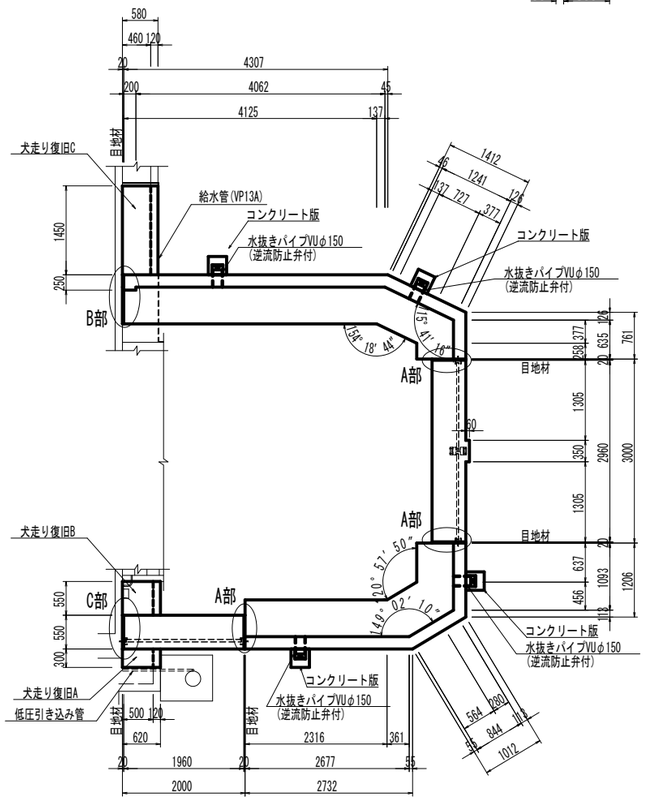

防水板基礎断面図 S=1:20

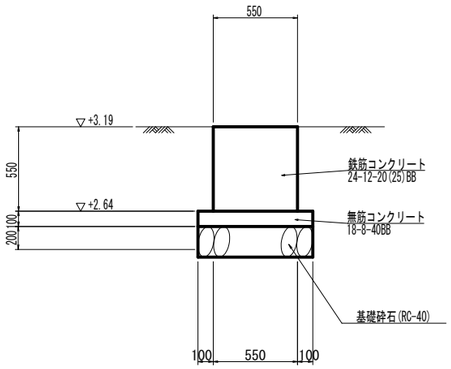

B部詳細図 S=1:20

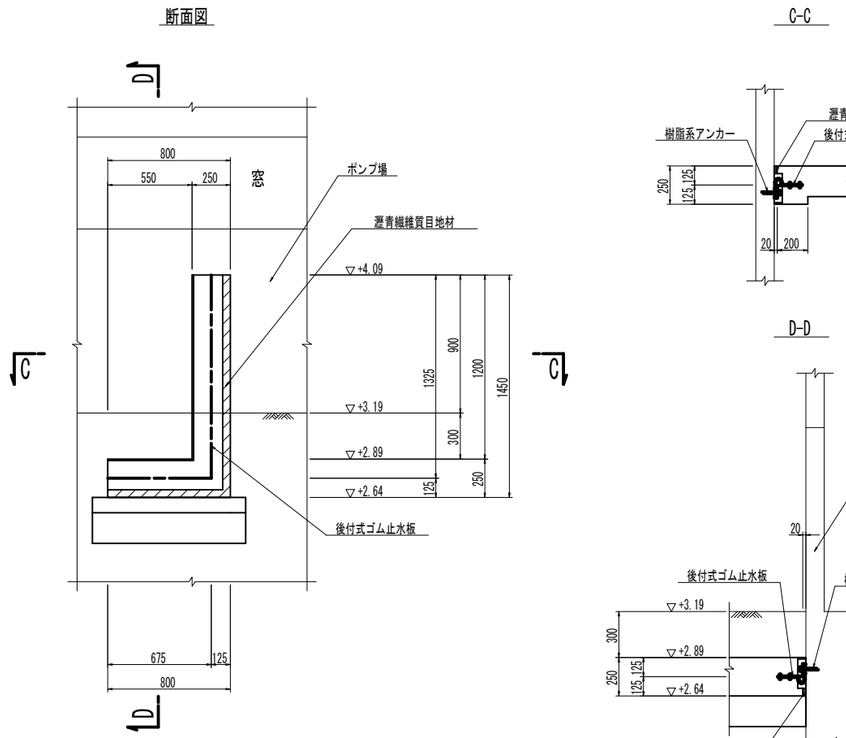

犬走り復旧 S=1:50

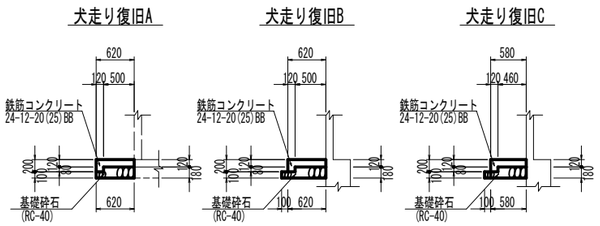

C部詳細図 S=1:20

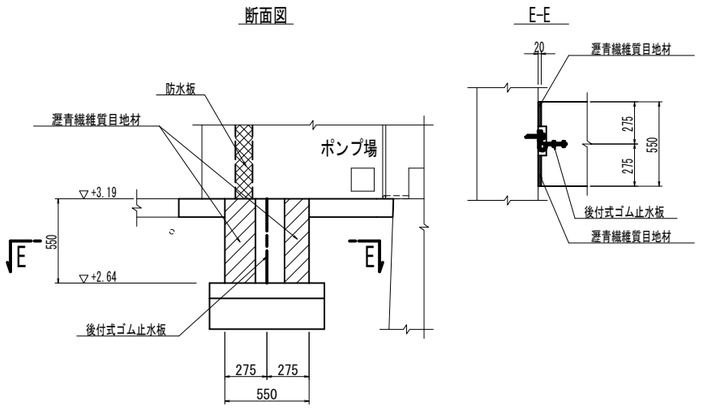

図面番号	C－7	縮 尺	1:50
工　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　別	浸水対策配筋図	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

浸水対策配筋図

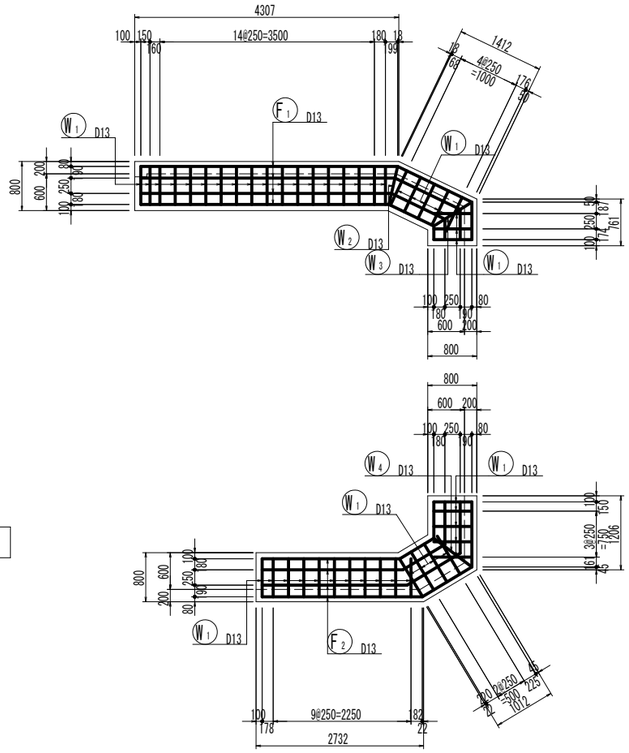

底版展開図　1:50

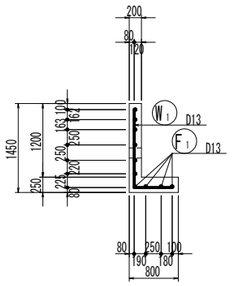

断面図　1:50

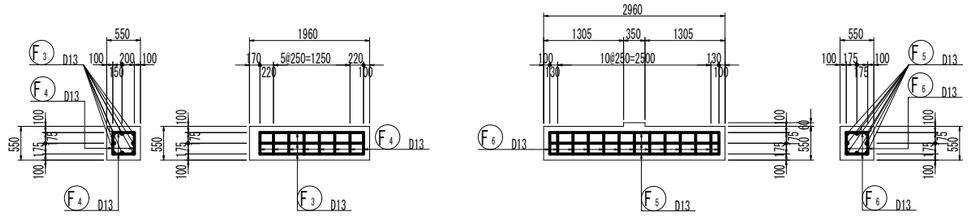

防水板基礎配筋図　1:50

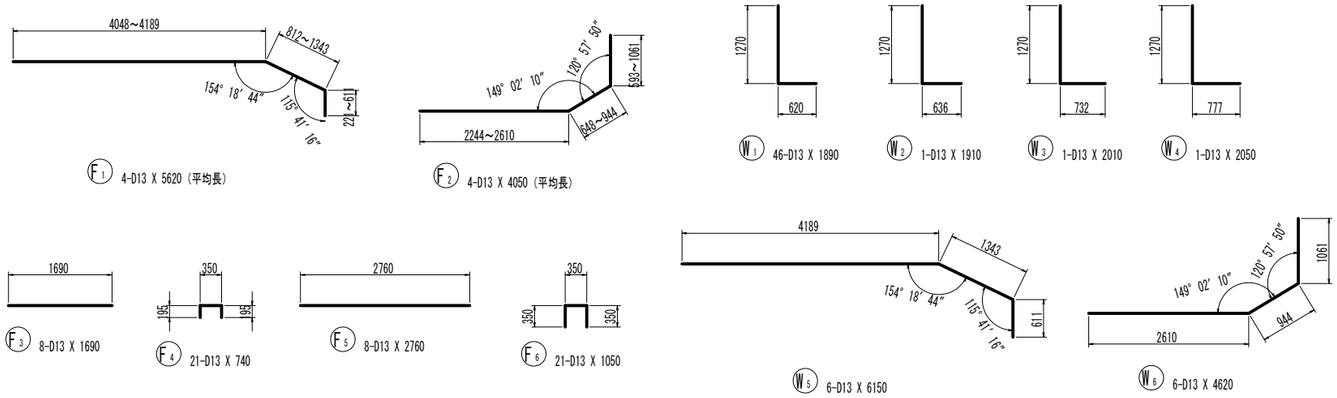

F1 4-D13 X 5620（平均長）
F2 4-D13 X 4050（平均長）
W1 46-D13 X 1890
W2 1-D13 X 1910
W3 1-D13 X 2010
W4 1-D13 X 2050
F3 8-D13 X 1690
F4 21-D13 X 740
F5 8-D13 X 2760
F6 21-D13 X 1050
W5 6-D13 X 6150
W6 6-D13 X 4620

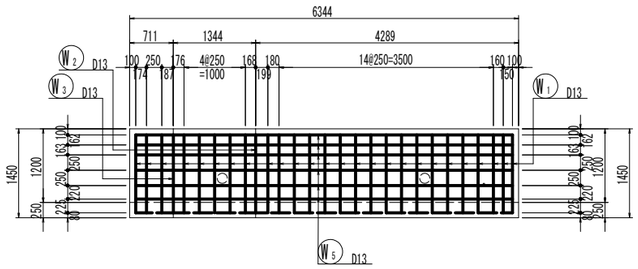

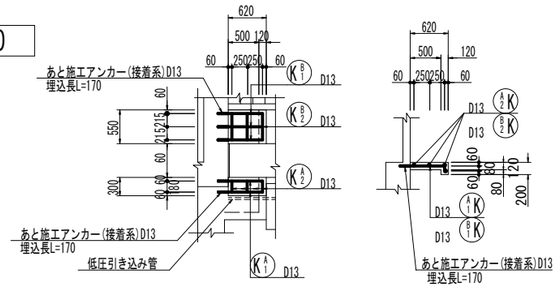

平面図　1:50　　断面図　1:50

犬走り復旧A,B配筋図　1:50

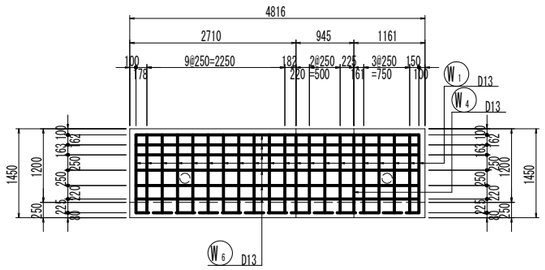

壁展開図　1:50

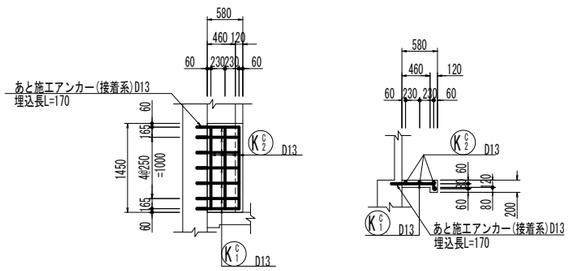

平面図　1:50　　断面図　1:50

犬走り復旧C配筋図　1:50

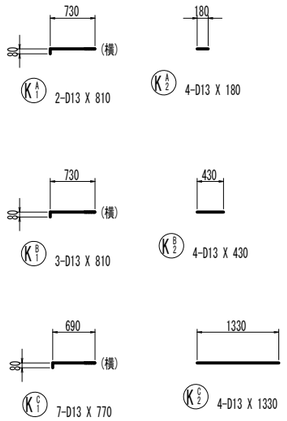

K 2-D13 X 810
K 4-D13 X 180
K 3-D13 X 810
K 4-D13 X 430
K 7-D13 X 770
K 4-D13 X 1330

鉄筋質量表

記号	径	長さ	本数	単位質量	一本当り質量	質量	摘要
F1	D13	5620	4	0.995	5.592	22.368	(平均長)
F2	D13	4050	4	0.995	4.030	16.120	(平均長)
F3	D13	1690	8	0.995	1.682	13.456	
F4	D13	740	21	0.995	0.736	15.456	
F5	D13	2760	8	0.995	2.746	21.968	
F6	D13	1050	21	0.995	1.045	21.945	
						111.313	
W1	D13	1890	46	0.995	1.881	86.526	L
W2	D13	1910	1	0.995	1.900	1.900	L
W3	D13	2010	1	0.995	2.000	2.000	L
W4	D13	2050	1	0.995	2.040	2.040	L
W5	D13	6150	6	0.995	6.119	36.714	
W6	D13	4620	6	0.995	4.597	27.582	
						156.762	
K A1	D13	810	2	0.995	0.806	1.612	
K A2	D13	180	4	0.995	0.179	0.716	
K B1	D13	810	3	0.995	0.806	2.418	
K B2	D13	430	4	0.995	0.428	1.712	
K C1	D13	770	7	0.995	0.766	5.362	
K C2	D13	1330	4	0.995	1.323	5.292	
						17.112	

合　計　SD345　D13　285.187kg
総質量　285.187kg

図面番号	C－8	縮 尺	1:50
工　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　別	浸水対策土工図(1)	番号	
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

浸水対策土工図(1)　S=1:50

平面図

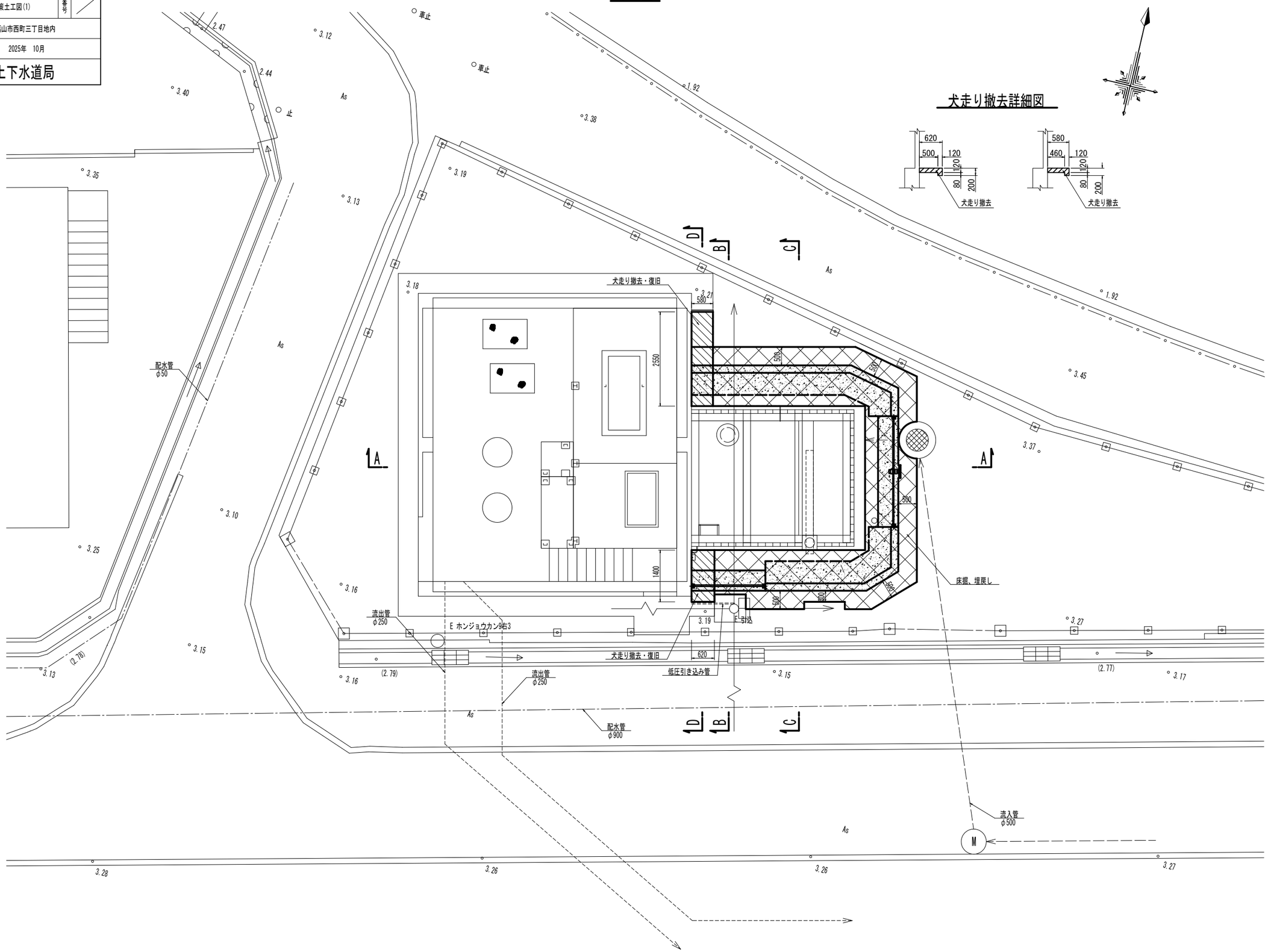

図面番号	C－9	縮　尺	1:50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	浸水対策土工図(2)	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

浸水対策土工図(2)　S=1:50

A－A断面図

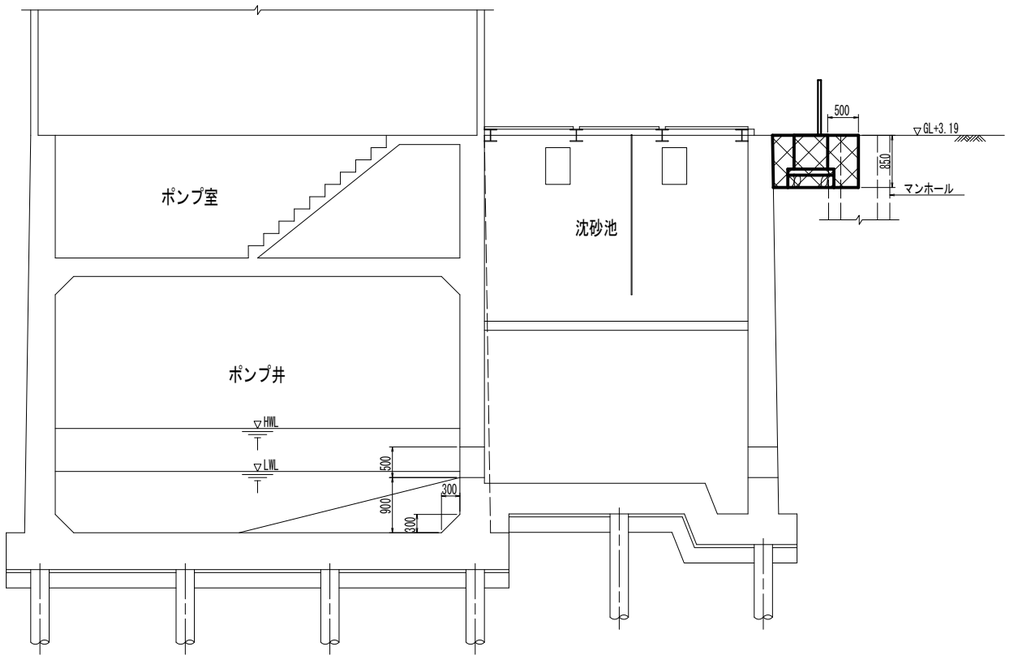

B－B断面図

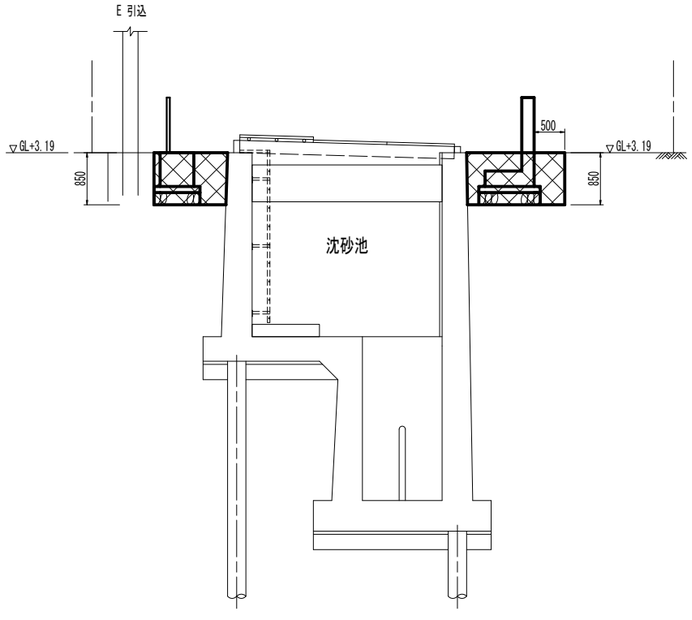

C－C断面図

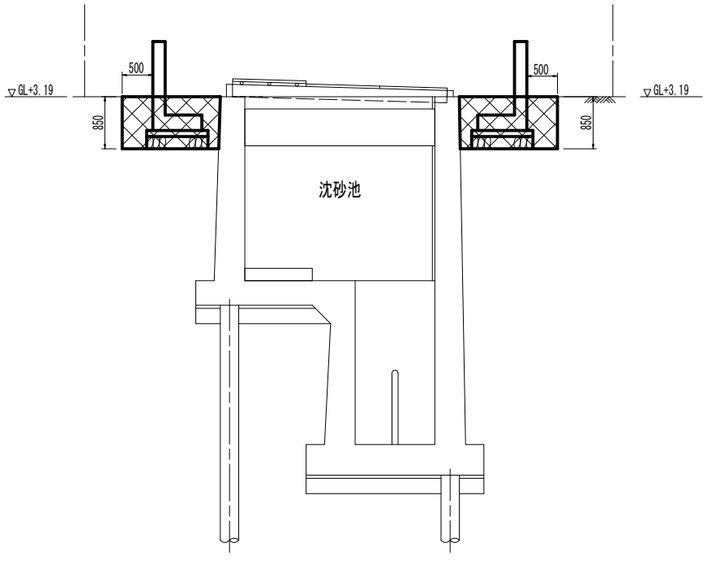

D－D断面図

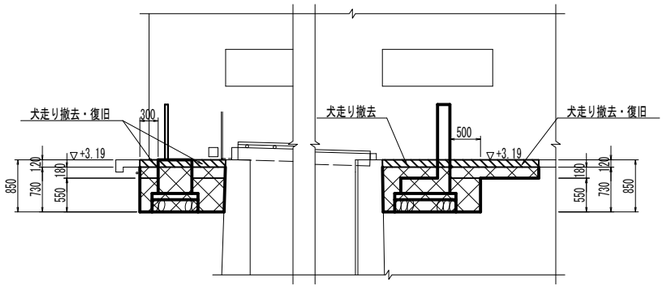

図面番号	C－１０	縮　尺	1/10
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	防水板詳細図(1)	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

防水板詳細図(1)　S=1:10
(参考図)

案内図

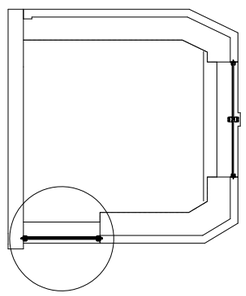

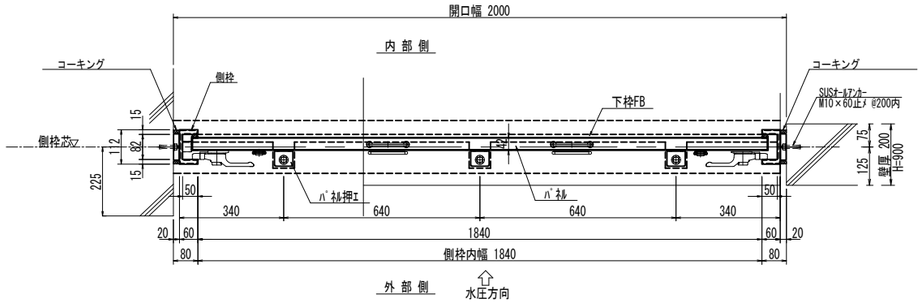

平 面 図

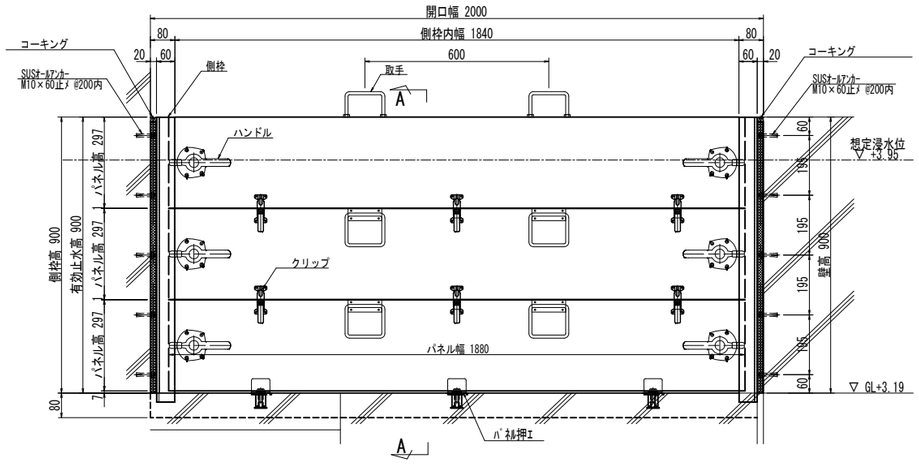

正 面 図

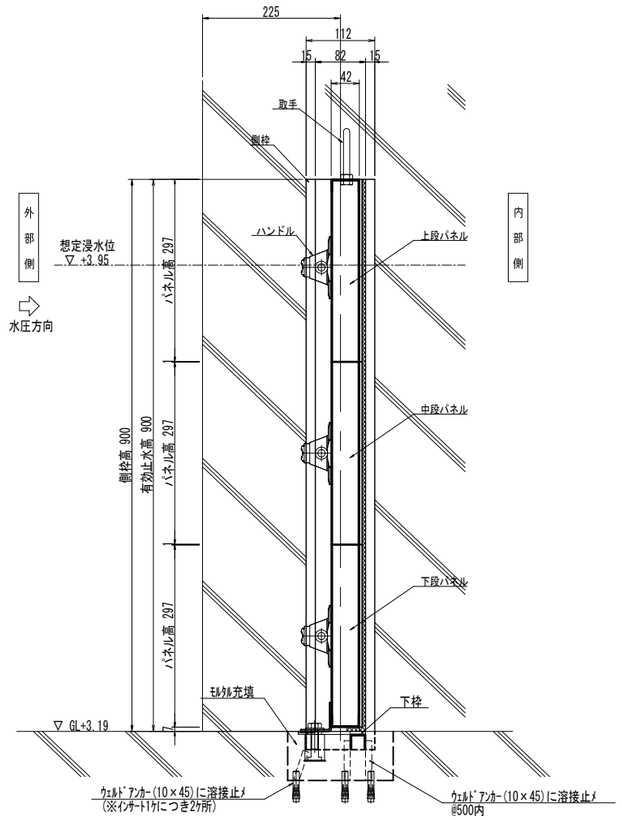

A-A断面図 (S=1/5)

仕　様	
パネル	中空ｱﾙﾐ合金押出型材 ﾊﾟﾈﾙ押エ:SUS304 PL-3.0t
側枠	SUS304 PL-3.0t HL ﾊﾟﾈﾙ当たり:PL-2.0×30×30
下枠	SUS304 PL-5.0t HL　C-2×25×25(通し) (ｲﾝｻｰﾄSUS304 M12埋込、SUS化粧ﾎﾞﾙﾄM12)

パネル重量：約14.5kg

図面番号	C－１１	縮　尺	1/10
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	防水板詳細図(1)	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

防水板詳細図(2) S=1:10
(参考図)

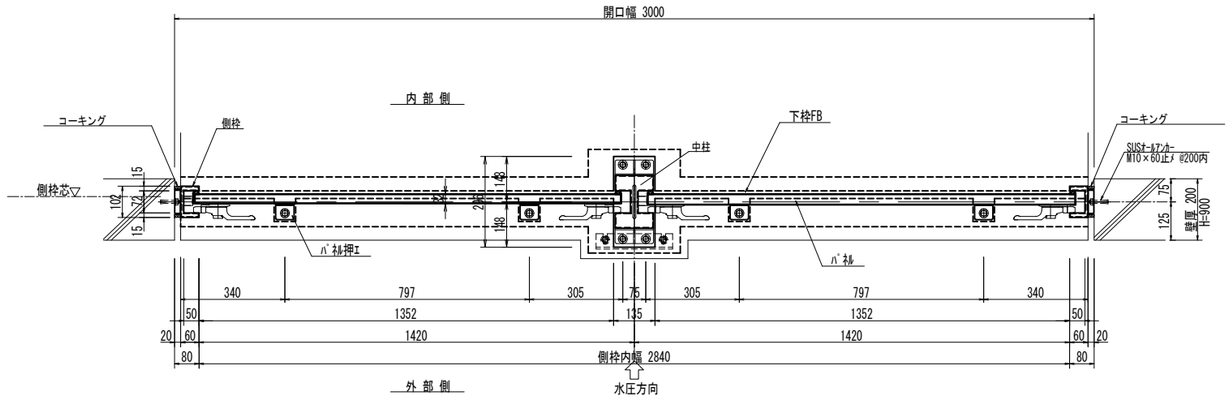

平 面 図

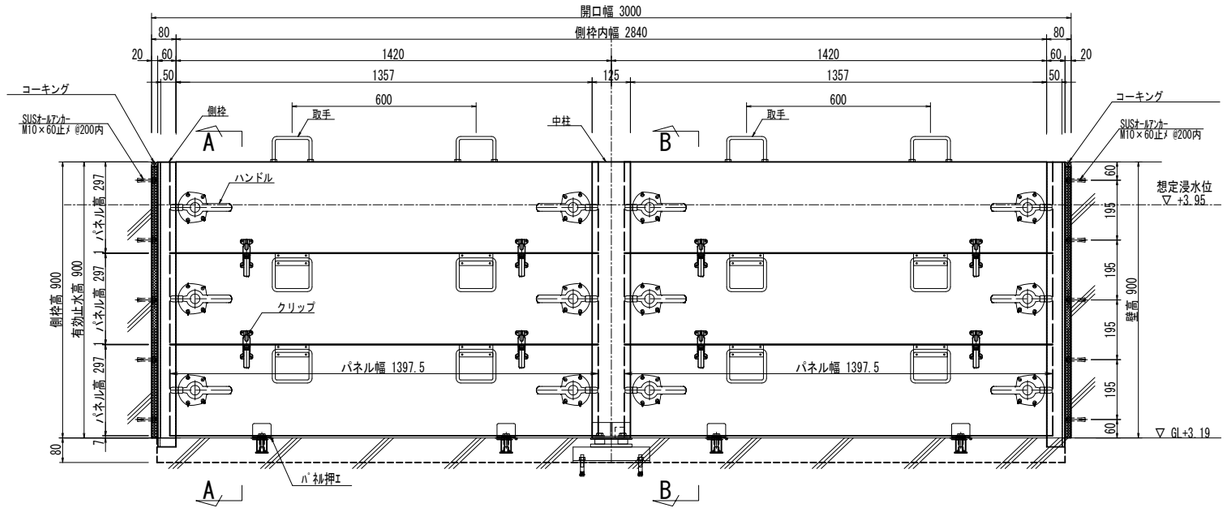

正 面 図

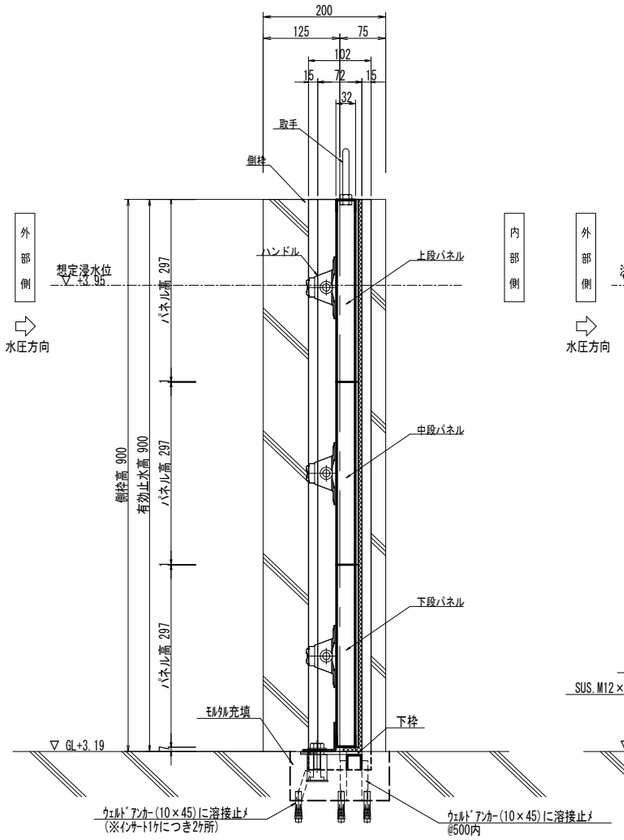

A-A断面図 (S=1/5)

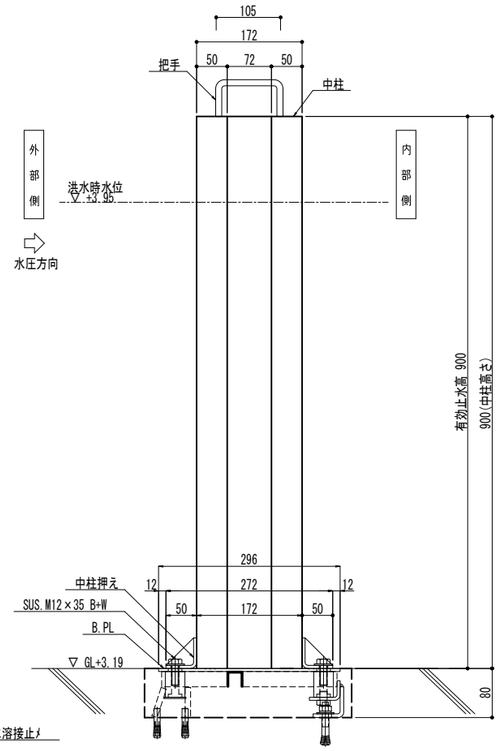

B-B断面図 (S=1/5)

案内図

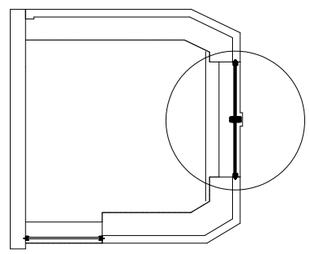

仕　　様	
パネル	中空アルミ合金押出型材 ﾊﾟﾈﾙ押エ:SUS304 PL-3.0t
側枠	SUS304 PL-2.0t HL ﾊﾟﾈﾙ当たり:PL-2.0×30×30
下枠	SUS304 PL-5.0t HL　C-2×25×25(溝L) (インサートSUS304 M12埋込、SUS化粧ﾎﾞﾙﾄM12)
中柱	SUS304 PL-2.0t HL ﾊﾟﾈﾙ当たり:PL-2.0×30×30 中柱押エ:SUS304 PL-5.0t HL SUS304 M12ﾎﾞﾙﾄ締メ　W付 (SUS六角ﾎﾞﾙﾄ M12×35)

パネル重量：約11kg

図面番号	C－１２	縮　尺	1:50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	耐震補強工一般図	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

木之庄中継ポンプ場　耐震補強工一般図 S=1:50

※凡例

▨: 増打ちコンクリート範囲を示す。

増打ち部の既設コンクリート面は、表面処理(チッピング)を行うこと。

上部平面図

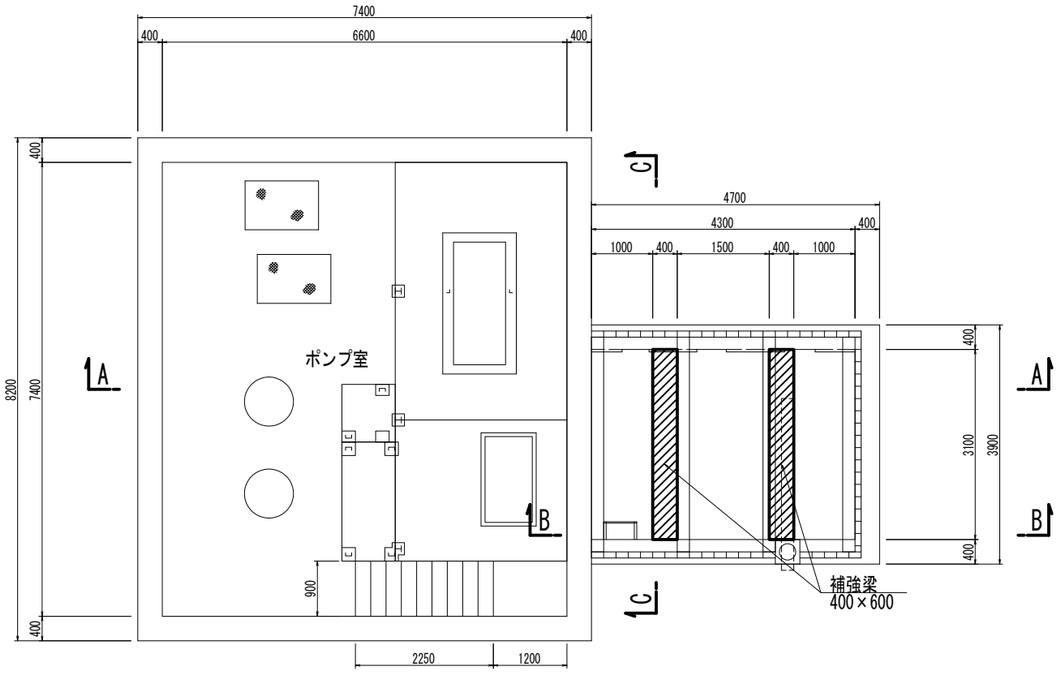

下部平面図

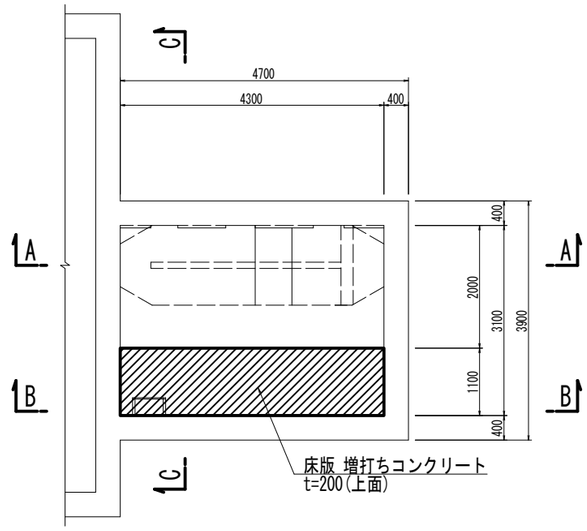

A－A断面図

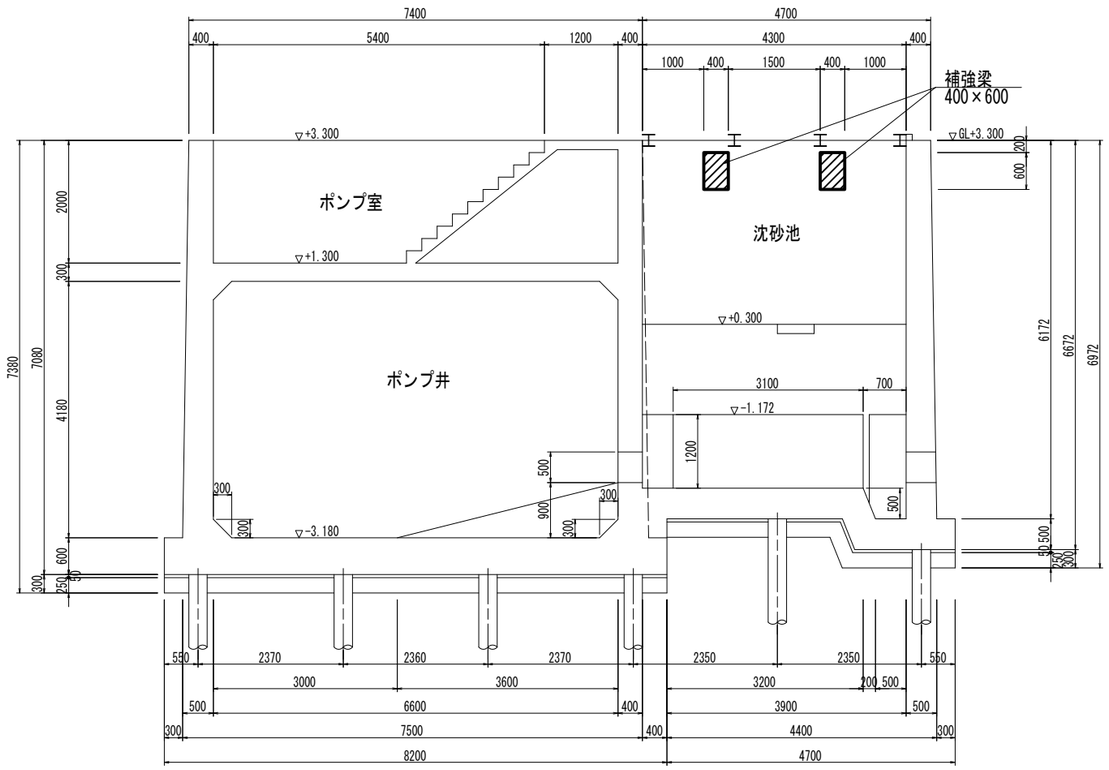

B－B断面図

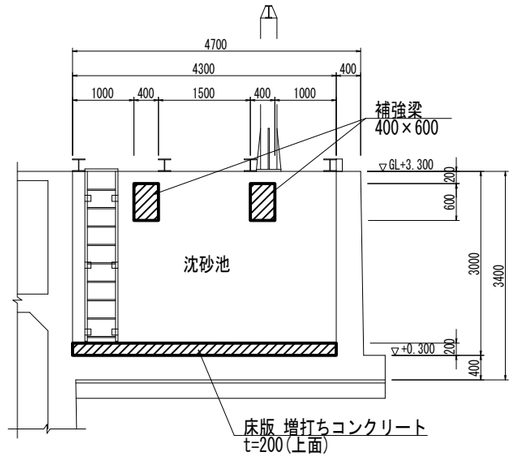

C－C断面図

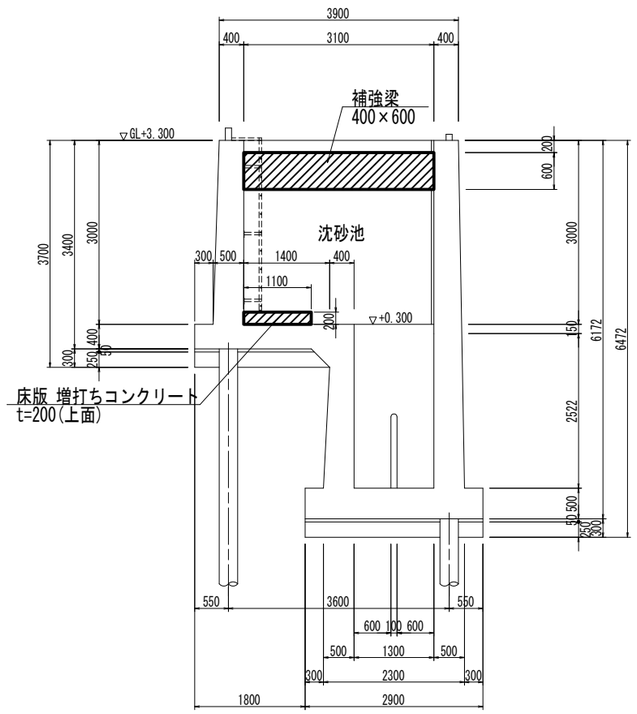

図面番号	C－13	縮　尺	1:50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	耐震補強工配筋図(1)	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

耐震補強工配筋図(1)

S=1:50

沈砂池床板増厚

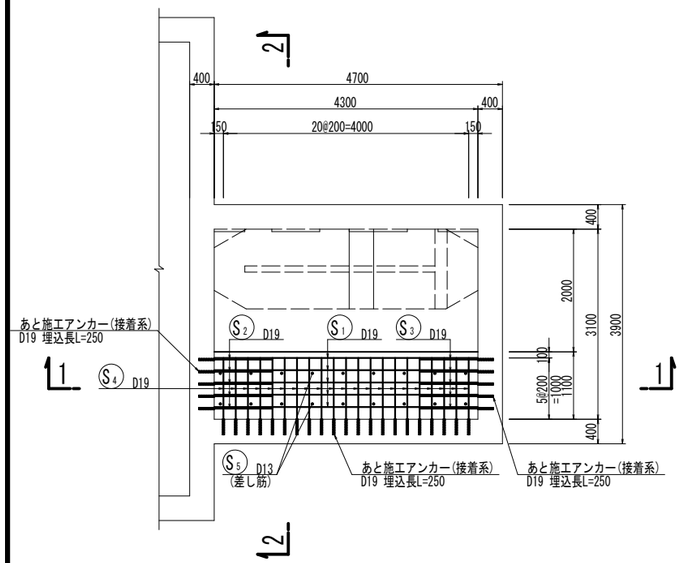

下部平面図　1:50

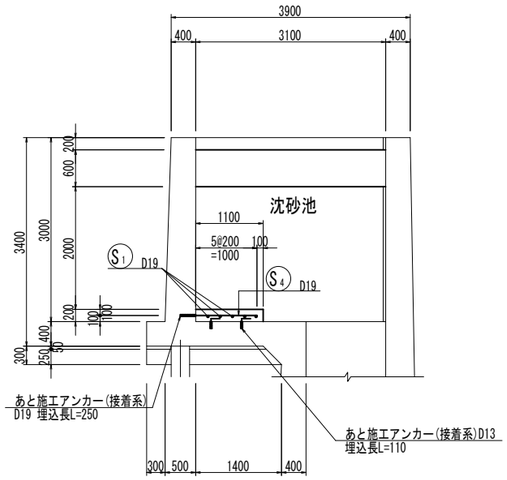

2-2断面図　1:50

沈砂池補強梁

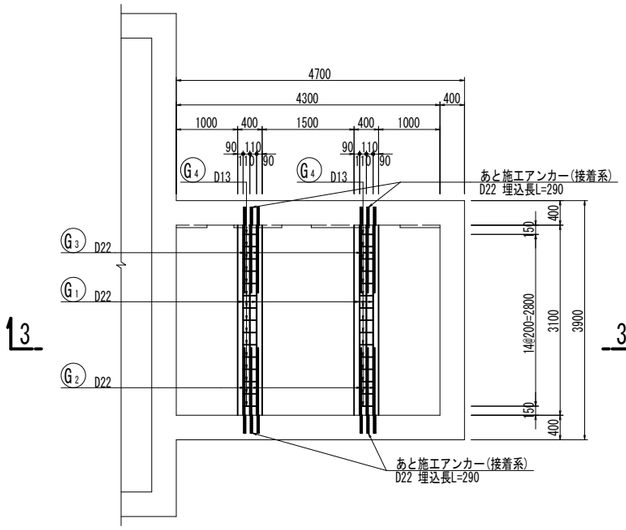

上部平面図　1:50

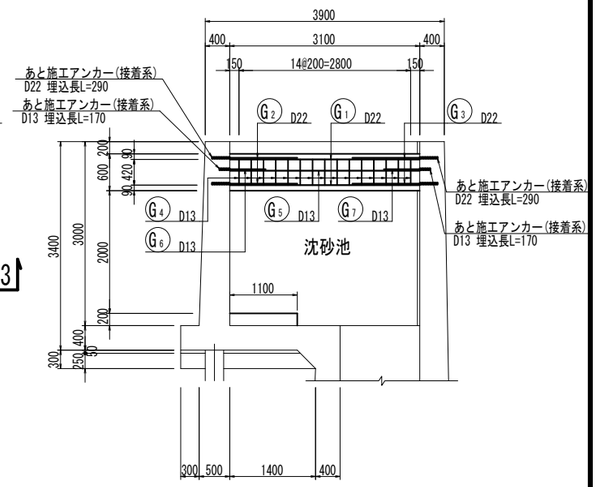

梁側面図　1:50

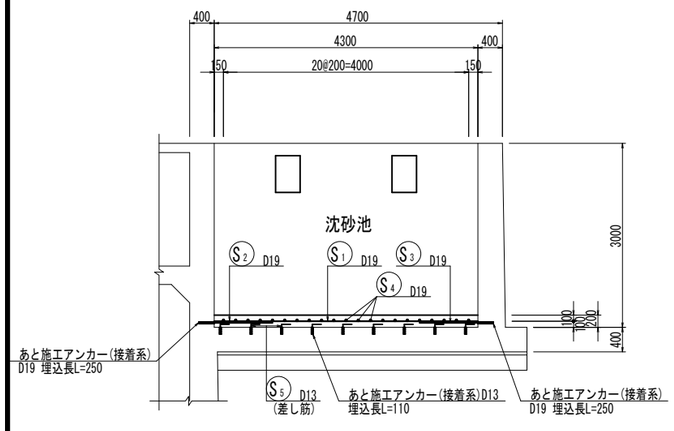

1-1断面図　1:50

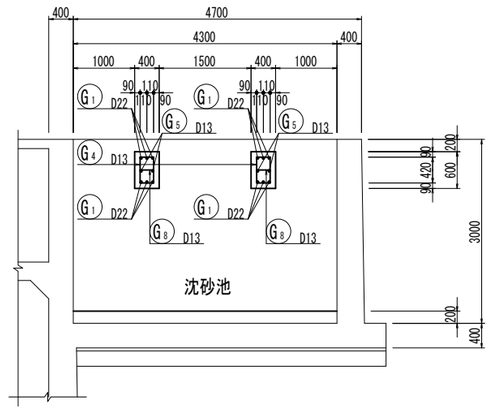

3-3断面図　1:50

図面番号	C－１４	縮　尺	1:50
工　　種	木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事		
種　　別	耐震補強工配筋図(2)	番号	／
工事箇所	福山市西町三丁目地内		
設計年月	2025年　10月		
福山市上下水道局			

耐震補強工配筋図(2)

S=1:50

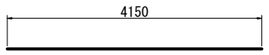

S1 5-D19 X 4150

S2 5-D19 X 1200

S3 5-D19 X 1200

S4 21-D19 X 1250

S5 18-D13 X 630

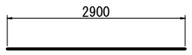

G1 12-D22 X 2900

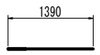

G2 12-D22 X 1390

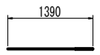

G3 12-D22 X 1390

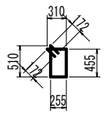

G4 30-D13 X 1690
(減長⊿L=192)

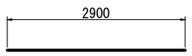

G5 4-D13 X 2900

G6 4-D13 X 800

G7 4-D13 X 800

G8 8-D13 X 460
(減長⊿L=96)

鉄筋質量表

記号	径	長さ	本数	単位質量	一本当り質量	質量	摘要
S1	D19	4150	5	2.25	9.338	46.690	
S2	D19	1200	5	2.25	2.700	13.500	
S3	D19	1200	5	2.25	2.700	13.500	
S4	D19	1250	21	2.25	2.813	59.073	
S5	D13	630	18	0.995	0.627	11.286	
						144.049	
G1	D22	2900	12	3.04	8.816	105.792	
G2	D22	1390	12	3.04	4.226	50.712	
G3	D22	1390	12	3.04	4.226	50.712	
G4	D13	1690	30	0.995	1.682	50.460	
G5	D13	2900	4	0.995	2.886	11.544	
G6	D13	800	4	0.995	0.796	3.184	
G7	D13	800	4	0.995	0.796	3.184	
G8	D13	460	8	0.995	0.458	3.664	
						279.252	

合　計	SD345	D22	207.216 kg
	SD345	D19	132.763 kg
	SD345	D13	83.322 kg
総質量			423.301 kg

総括情報表

変更回数	0
適用単価地区	70 福山市
単価適用日	00-07.10.01(0)
諸経費体系	1　公共(一般)

	当世代	前世代
工種	32　下水道工事（３）	
施工地域・工事場所区分	02　市街地(DID補正)	
復興補正区分	00　補正なし	
週休補正区分	00　補正なし	
現場事務所等の貸与区分	00　補正なし	
ＩＣＴ補正区分	00　補正なし	
冬期補正係数	00　補正なし	
緊急工事区分	00　通常工事　０％	
前払金支出割合区分	00　補正無し	
契約保証区分	01　金銭的保証(0.04%)	

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

≪凡例≫

Co ･･･コンクリート　As ･･･アスファルト
DT ･･･ダンプトラック　BH ･･･バックホウ
CC ･･･クローラクレーン　TC ･･･トラッククレーン
RTC･･･ラフテレーンクレーン

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
処理場・ポンプ場	1	式			Y1I06　　レベル1
本体築造工（耐震補強工）	1	式			Y1I0606　　レベル2
沈砂池耐震補強工	1	式			Y1I060607　レベル3
コンクリート表面はつり		m2			Y1I06010101レベル4 A=0
コンクリートはつり 平均はつり厚3cm以下	7	m2			SPK25040112 00 単第0 -0001　表
コンクリート		m3			Y1I06060705レベル4
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 24-12-25(20)BB 人力打設	3	m3			SPK25040157 00 単第0 -0002　表
型枠		m2			Y1I06060706レベル4

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	10	m2			SPK25040159 00 単第0 -0003　表
鉄筋		t			Y1I06060707レベル4
鉄筋工 SD345_D16～D25 一般構造物 [規]10t未満	0.34	t			SS000099　　00 単第0 -0004　表
鉄筋工 SD345_D13 一般構造物 [規]10t未満	0.08	t			SS000099　　00 単第0 -0005　表
アンカー		本			Y1I06062004レベル4
あと施工アンカー　D22 削孔系φ28mm、埋込長290mm	24	本			V000000200　00 単第0 -0006　表
あと施工アンカー　D19 削孔径φ24mm、埋込長250mm	31	本			V000000300　00 単第0 -0008　表
あと施工アンカー　D13 削孔径φ16mm、埋込長170mm	8	本			V000000400　00 単第0 -0009　表
あと施工アンカー　D13 削孔径φ16mm、埋込長110mm	18	本			V000000500　00 単第0 -0011　表

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
足場		掛m2			Y1I06060708レベル4
手摺先行型枠組・単管・単管傾斜足場 手摺先行型枠組足場	30	掛m2			S0380　　00 単第0 -0012　表
支保		空m3			Y1I06060709レベル4
支保工 パイプサポート支保 f<=40(t<=120)	10	空m3			S0370　　00 単第0 -0013　表
本体築造工（浸水対策工）	1	式			Y1I0606　　レベル2
撤去工	1	式			Y1I060607　レベル3
撤去工	1	式			Y1I06010101レベル4 A=0
カッター入れ	6	m			F000000400　00
構造物とりこわし工(鉄筋構造物) 人力施工	0.3	m3			SDT00033　　00 単第0 -0014　表

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
殻運搬 Co(鉄筋)構造物とりこわし DID区間有り 運搬距離18.5km以下(14.4km超)	0.3	m3			SPK25040155 00 単第0 -0015　表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
コンクリート塊受入費 再生工場搬入	0.8	t			T9005　00
残土処理工	1	式			Y1I060104　レベル3
残土処理		m3			Y1I06010401レベル4
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間有り　距離4.5km以下(3.5km超)	7	m3			SPK25040002 00 単第0 -0016　表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
発生土受入費（砂質土）	7	m3			F000000500　00
作業土工	1	式			Y1I060701　レベル3

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
床掘り		式			Y1I06070101レベル4
床掘り 土砂 上記以外(小規模)	20	m3			SPK25040015 00 単第0 -0017 表
埋戻し		式			Y1I06070102レベル4
埋戻し 土砂 上記以外(小規模)	10	m3			SPK25040020 00 単第0 -0018 表
浸水対策工	1	式			Y1I061008 レベル3
基礎材		m2			Y1I06100803レベル4
基礎砕石 砕石の厚さ17.5cmを超え20.0cm以下 RC-40	14	m2			SPK25040034 00 単第0 -0019 表
基礎砕石 砕石の厚さ12.5cmを超え17.5cm以下 RC-40	2	m2			SPK25040034 00 単第0 -0020 表
基礎砕石 砕石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下 RC-40	0.6	m2			SPK25040034 00 単第0 -0021 表

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
コンクリート		m3			Y1I06100805レベル4
コンクリート(場所打擁壁) 24-12-25(20)BB 一般養生	5	m3			SPK25040076 00 単第0 -0022　表
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 24-12-25(20)BB 人力打設	2	m3			SPK25040157 00 単第0 -0002　表
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-40BB 人力打設	1	m3			SPK25040157 00 単第0 -0023　表
型枠		m2			Y1I06060706レベル4
型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	40	m2			SPK25040159 00 単第0 -0003　表
型枠 一般型枠 均しコンクリート	3	m2			SPK25040159 00 単第0 -0024　表
鉄筋		t			Y1I06100807レベル4
鉄筋工 SD345_D13 一般構造物 [規]10t未満	0.29	t			SS000099　　00 単第0 -0005　表

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
アンカー		本			Y1I06062004レベル4
あと施工アンカー　D13 削孔径φ16mm、埋込長170mm	12	本			V000000400　00 単第0 -0009　表
水抜パイプ		箇所			Y1I06100812レベル4
薄肉管(VU)(JISK6741)PE 呼び径150(165×5.1)	1	m			T1503　00
逆流防止弁 VUφ150用	4	個			F000000600　00
目地材		m2			Y1I06100809レベル4
目地板 1工事当り使用量30m2未満 瀝青繊維質目地板t=20mm	1	m2			SPK25040118 00 単第0 -0025　表
モルタル詰		m3			Y1I06100809レベル4
モルタル詰 無収縮モルタル	0.0002	m3			F000000700　00

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
止水板	1	式			Y1I06100810レベル4
止水板 幅150㎜　厚6㎜	3	m			V000000600　00 単第0 -0026　表
後付け式ゴム止水板 沈下量40㎜　伸び量30㎜ L型擁壁	1	箇所			F000001200　00
後付け式ゴム止水板 沈下量40㎜　伸び量30㎜ 止水板基礎	1	箇所			F000002300　00
防水板	1	式			Y1I06100810レベル4
防水板設置 W2000*H900	1	基			F000001000　00
防水板設置 W3000*H900	1	基			F000001100　00
シーリング 20㎜*10㎜	8	m			F000000800　00
場内付帯工	1	式			Y1I0613　　レベル2

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
フェンス工	1	式			Y1I061303　レベル3
基礎ブロック及び支柱再利用撤去	4	本			F000001300　00
フェンス（金網柵）再利用撤去	7	m			F000001400　00
基礎ブロック及び支柱設置	4	本			F000001500　00
フェンス（金網柵）　設置	7	m			F000001600　00
電気設備工	1	式			Y1I061315　レベル3
支線移設工	1	式			Y1I06131501レベル4
支線移設	1	式			V000000700　00 単第0 -0028　表
仮設工	1	式			Y1I0605　　レベル2

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
交通管理工	1	式			Y1I060507　レベル3
交通誘導警備員		人			Y1I06050701レベル4
交通誘導警備員B 1人配置	5	人			R0369　　00
＊＊直接工事費＊＊ #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費 計算情報…… 対象額…… 率……					

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分 計算情報…… 対象額…… 率……					前払補正率…
契約保証費 計算情報…… 対象額…… 率……					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊ 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊工事費計＊＊					
＊＊契約保証費計＊＊					

参考数量書

§工事名称　　木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事

§工事場所　　福山市西町三丁目地内

特記事項

1　この数量書は、福山市建設工事請負契約約款１条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。

2　数量の算出は次の基準によっています。

※「建築数量積算基準・同解説」　　（建築工事建築数量積算研究会制定）
※「建築設備数量積算基準・同解説」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

工事名称　　木之庄中継ポンプ場耐震補強及び浸水対策工事

工事場所　　福山市西町三丁目地内

【工事概要】
浸水対策工　一式

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
木之庄中継ポンプ場	1	式		
計				

木之庄中継ポンプ場

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
耐水化改修	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

木之庄中継ポンプ場

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式		
計					
耐水化改修	撤去	1	式		
耐水化改修	新設	1	式		
耐水化改修	給水設備	1	式		
計					
発生材処理	運搬	1	式		
発生材処理	処分	1	式		
計					

木之庄中継ポンプ場　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
墨出し(内部改修)	個別改修	2.1	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	個別改修	5.9	㎡			
養生(内部改修)	個別改修	5.9	㎡			
外部足場		1	式			別紙 00-0001
内部足場		1	式			別紙 00-0002
仮設間仕切り	C種 単管下地	9.5	㎡			
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0003
計						

木之庄中継ポンプ場　耐水化改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
鋼製戸撤去	片開き戸 枠共　集積共 SD-1　850×2000	1.7	㎡			
ｶﾞﾗｽ撤去	集積共 SD-1 網入りｶﾞﾗｽ	0.5	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ撤去	集積共	0.6	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ撤去	集積共	1.3	㎡			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30㎜ 床面	4.1	m			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30㎜ 壁面	12.3	m			
計						

木之庄中継ポンプ場　耐水化改修　新設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
着脱式止水板		1	式			別紙 00-0004
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 20×10 止水板側枠周囲	3.2	m			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上げ　厚20	0.4	㎡			
鋼製止水扉		1	式			別紙 00-0005
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 20×10 二重打ち	10.8	m			
建具周囲防水 ﾓﾙﾀﾙ充填	外部建具	5.4	m			
防水ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上げ　厚20	0.1	㎡			
建具周囲ﾓﾙﾀﾙ成形	金ごて 糸幅150	5.4	m			
ＤＰ塗り	鋼製建具面　1級 素地ごしらえ及び下塗り別途	4.3	㎡			
素地ごしらえ	鉄鋼面 工程B種	4.3	㎡			
錆止め塗料塗り	鋼製建具面(屋内外)　工程A種 塗料A種 現場2回目 1回目別途	4.3	㎡			
ﾓﾙﾀﾙ目地切り	幅10 ×深さ10程度	3.1	m			
内装薄塗材 E	ﾓﾙﾀﾙ面　砂壁状じゅらく 吹付け 下地調整費別途	0.7	㎡			
下地調整費	ﾓﾙﾀﾙ面　屋内外 C-1	0.7	㎡			
計						

木之庄中継ポンプ場　耐水化改修　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)改修	屋内一般　16A以下	3.	m			
給水・耐衝撃性ﾎﾟﾘ塩ﾋﾞ管(HIVP)改修	地中配管　16A以下	5.	m			
地中埋設標	ｺﾝｸﾘｰﾄ製	1.	個			
保温		1	式			別紙 00-0009
穴明け補修		1	式			別紙 00-0010
既設管接続		1	式			別紙 00-0011
管路土工事		1	式			別紙 00-0012
給水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	屋内一般　16A以下 再使用しない	1.	m			
給水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)撤去	地中配管　16A以下 再使用しない	5.	m			
穴埋め補修		1	式			別紙 00-0013
計						

木之庄中継ポンプ場　発生材処理　運搬

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0008
計						

木之庄中継ポンプ場　発生材処理　処分

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
産業廃棄物処分	ｶﾞﾗｽくず	9.	kg			
有価物	鉄ｽｸﾗｯﾌﾟ　ﾍﾋﾞｰ2級	72.	kg			
計						

木之庄中継ポンプ場　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
外部足場		1	式			別紙 00-0001
単管本足場		11.2	㎡			
防音ｼｰﾄ張り		11.2	㎡			
計						
内部足場		1	式			別紙 00-0002
単管本足場		13.	㎡			
養生ｼｰﾄ張り		13.	㎡			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0003
仮設材運搬 (単管本足場)	外部足場	11.2	㎡			
仮設材運搬 (単管本足場)	内部足場	13.	㎡			
仮設材運搬 (ｼｰﾄ･ﾈｯﾄ類)	外部防音ｼｰﾄ	11.2	㎡			
仮設材運搬 (ｼｰﾄ･ﾈｯﾄ類)	内部養生ｼｰﾄ	13.	㎡			
仮設材運搬 (仮設間仕切り)	C種	9.5	㎡			
計						

木之庄中継ポンプ場　耐水化改修　新設

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
着脱式止水板		1	式			別紙 00-0004
止水板	L=1,850 H400×2段 ﾊﾟﾈﾙ床直置型 側枠SUS304 t2.0 HL	1.	か所			
取付・調整費		1	式			
運搬費		1	式			
法定福利費		1	式			
計						
鋼製止水扉		1	式			別紙 00-0005
鋼製片開き止水扉	WSD-1 760×1930 Ws-5相当以上	1.	か所			
取付・調整費		1	式			
運搬費		1	式			
法定福利費		1	式			
計						

木之庄中継ポンプ場　耐水化改修　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
保温		1	式			別紙 00-0009
給水管 保温	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 15A以下	1.5	m			
計						
穴明け補修		1	式			別紙 00-0010
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	100～150mm 100mm	1.	か所			
計						
既設管接続		1	式			別紙 00-0011
既設管接続費		2.	か所			
計						
管路土工事		1	式			別紙 00-0012
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	0.5	m3			
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	0.2	m3			
山砂		0.3	m3			
建設発生土処理	人 力 構内敷ならし	0.3	m3			
埋設標識ﾃｰﾌﾟ	150幅	3.1	m			
運搬機械運転 (ﾄﾗｯｸ)	普通用 2t積	1.	運転日			
計						

木之庄中継ポンプ場　耐水化改修　給水設備

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
穴埋め補修		1	式			別紙 00-0013
モルタル補修		0.01	m3			
計						

木之庄中継ポンプ場　発生材処理　運搬

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0008
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　ｶﾞﾗｽくず DID区間有り 14.5km以下	0.01	m3			
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 人力積込　鉄くず DID区間有り 4.5km以下	0.1	m3			
計						

名　　称	工期	直接工事費 ①	率 ②	増減率 ③	共通仮設費率 ④＝②＋③	補正係数 ⑤	補正係数 ⑥	共通仮設費 ⑦＝①×④×⑤×⑥
建築工事 改修工事 監理事務所を設けない	2.5							
小計 (率対象)								
建築工事 処分費								
小計 (率対象外)								
合計								

名　　称	純工事費 ①	率 ②	増減率 ③	現場管理費率 ④＝②＋③	補正係数 ⑤	補正係数 ⑥	現場管理費 ⑦＝①×④×⑤×⑥
建築工事 改修工事 監理事務所を設けない							
小計 (率対象)							
建築工事 処分費							
小計 (率対象外)							
合計							

名　　称	工事原価 ①	率 ②	増減率 ③	一般管理費等 率④＝②＋③	前払金支出割 合補正係数⑤	一般管理費等 ⑥＝①×④×⑤	工事価格 ⑦＝①＋⑥
建築工事 改修工事 監理事務所を設けない							
建築工事 処分費							
合計 (率対象)							
契約保証費							
端数調整							
総計							

参　考　図　書

施工単価表

コンクリートはつり　SPK25040112　単第0 -0001　表

平均はつり厚3cm以下　1　m2　当り

機械構成比:　1.44%　労務構成比:　95.30%　材料構成比:　3.26%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　5,318.40000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>空気圧縮機(エンジンコンプレッサ) 吐出量5m3/min 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	1.40%		空気圧縮機 [可搬式・エンジン駆動・スクリュ型] 5m3/min		KTPC00030 KTPT00030
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	37.81%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	31.99%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	22.73%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	3.17%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

コンクリートはつり　　SPK25040112　　単第0 -0001　表

平均はつり厚3cm以下　　1　m2　当り

機械構成比:　1.44%　労務構成比:　95.30%　材料構成比:　3.26%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　5,318.40000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
A=1　平均はつり厚3cm以下			B=1　-(全ての費用)		

施工単価表

コンクリート　SPK25040157　単第0 -0002　表

無筋・鉄筋構造物 24-12-25(20)BB　人力打設　1　m3　当り

機械構成比: 0.00%　労務構成比: 36.06%　材料構成比: 63.94%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 34,148.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	21.19%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	6.54%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	5.90%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
レディーミクストコンクリート指定品 呼び強度24,スランプ12,粗骨材20(25) W/C(55%),種別(高炉)	63.94%		生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%		TTPC00343 TTPT00343
積算単価			積算単価		E9999
A=1 無筋・鉄筋構造物 C=1 24-12-25(20)BB H=1 現場内小運搬有り K=1 -(全ての費用)			B=3 人力打設 F=2 一般養生 J=2 小型車割増有		

施工単価表

型枠　SPK25040159　単第0 -0003　表

一般型枠　鉄筋・無筋構造物　1　m2　当り

機械構成比: 0.00%　労務構成比: 100.00%　材料構成比: 0.00%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 10,100.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
型わく工	46.66%		型わく工		RTPC00010 RTPT00010
普通作業員	25.14%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	9.51%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=1　一般型枠 C=1　-(全ての費用)			B=1　鉄筋・無筋構造物		

施工単価表

鉄筋工　SS000099　単第0 -0004　表

SD345_D16～D25　一般構造物 [規]10t未満　1　t　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
加工・組立【手間のみ】 一般構造物	1.000	t			TSPC00001
異形棒鋼<JISG3112> SD345,D16～25	1.030	t			TTPCD0072 1*1.03
諸雑費	1	式			#91
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	t			
A=1 - D=1 一般構造物 F=2 [規]10t未満			B=6 SD345_D16～D25 E=1 - H=1 -		
I=1 - K=1 -			J=1 -		

施工単価表

鉄筋工　SS000099　単第0 -0005　表

SD345_D13　一般構造物 [規]10t未満　1　t　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
加工・組立【手間のみ】 一般構造物	1.000	t			TSPC00001
異形棒鋼<JISG3112> SD345,D13 単位質量0.995kg/m	1.030	t			TTPC00001 1*1.03
諸雑費	1	式			#91
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	t			
A=1 - D=1 一般構造物 F=2 [規]10t未満			B=5 SD345_D13 E=1 - H=1 -		
I=1 - K=1 -			J=1 -		

施工単価表

あと施工アンカー　D22　　V000000200　　単第0 -0006　表

削孔系φ28mm、埋込長290mm　　1　本　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ200mm以上400mm以下	1	孔			SPK25040114　単第0-0007　表
接着系アンカー D22	1	本			F000000200
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	本			

施工単価表

コンクリート削孔(電動ハンマドリル)　SPK25040114　単第0 -0007　表

削孔深さ200㎜以上400㎜以下　1　孔　当り

機械構成比:　1.97%　労務構成比:　95.91%　材料構成比:　2.12%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価:　1,013.20000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>発動発電機(ガソリン発電機) 定格容量2kVA 低騒音	0.93%		<賃>発動発電機(ガソリン発電機) 定格容量2kVA 低騒音		KTPC00041 KTPT00041
その他 電動ハンマドリル 穴あけ能力φ38～40㎜	0.65%		電動ハンマドリル 穴あけ能力φ38～40㎜		MTPC00146 MTPT00146
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	44.73%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	18.55%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	13.46%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	1.70%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

コンクリート削孔(電動ハンマドリル)　SPK25040114　単第0 -0007　表

削孔深さ200㎜以上400㎜以下　1　孔　当り

機械構成比:　1.97%　労務構成比:　95.91%　材料構成比:　2.12%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　1,013.20000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
積算単価			積算単価		EP001
A=2　削孔深さ200㎜以上400㎜以下					

施工単価表

あと施工アンカー　D19　　V000000300　　単第0 -0008　表

削孔径φ24mm、埋込長250mm　　1　本　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ200mm以上400mm以下	1	孔			SPK25040114　単第0-0007　表
接着系アンカー D19	1	本			F000000100
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	本			

施工単価表

あと施工アンカー　D13　　V000000400　　単第0 -0009　表

削孔径φ16㎜、埋込長170㎜　　1　本　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30㎜以上200㎜未満	1	孔			SPK25040114　単第0-0010　表
接着系アンカー D13	1	本			F000000300
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	本			

施工単価表

コンクリート削孔(電動ハンマドリル)　SPK25040114　単第0 -0010　表

削孔深さ30㎜以上200㎜未満　1　孔　当り

機械構成比:　2.15%　労務構成比:　95.53%　材料構成比:　2.32%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価:　684.28000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>発動発電機(ガソリン発電機) 定格容量2kVA 低騒音	1.03%		<賃>発動発電機(ガソリン発電機) 定格容量2kVA 低騒音		KTPC00041 KTPT00041
その他 電動ハンマドリル 穴あけ能力φ38～40㎜	0.72%		電動ハンマドリル 穴あけ能力φ38～40㎜		MTPC00146 MTPT00146
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	45.54%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	18.55%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	13.59%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	1.89%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

コンクリート削孔(電動ハンマドリル)　SPK25040114　単第0 -0010　表

削孔深さ30㎜以上200㎜未満　1　孔　当り

機械構成比: 2.15%　労務構成比: 95.53%　材料構成比: 2.32%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 684.28000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
積算単価			積算単価		EP001
A=1　削孔深さ30㎜以上200㎜未満					

施工単価表

あと施工アンカー　D13　　V000000500　　単第0 -0011　表

削孔径φ16㎜、埋込長110㎜　　1　本　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
コンクリート削孔(電動ハンマドリル) 削孔深さ30㎜以上200㎜未満	1	孔			SPK25040114　単第0-0010　表
接着系アンカー D13	1	本			F000000300
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	本			

施工単価表

手摺先行型枠組・単管・単管傾斜足場　S0380　単第0 -0012　表

手摺先行型枠組足場　100　掛m2　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	1.600	人			RTPC00009
とび工	7.000	人			RTPC00004
普通作業員	1.300	人			RTPC00002
<作>ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型) 25t吊,オペレータ付 排1～3,2011,2014	1.400	日			KTPC00014
諸雑費	34	%			#09
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	掛m2			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	掛m2			
A=1　手摺先行型枠組足場 C=0　潮待割増			B=1　安全ネットを設置しない		

施工単価表

支保工　S0370　単第0 -0013　表

パイプサポート支保　f<=40(t<=120)　100　空m3　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	2.600	人			RTPC00009
型わく工	4.700	人			RTPC00010
とび工	2.200	人			RTPC00004
普通作業員	5.100	人			RTPC00002
諸雑費	15	%			#09
＊＊＊　合計　＊＊＊	100	空m3			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	空m3			
A=1　パイプサポート支保			B=1　f<=40(t<=120)		

施工単価表

構造物とりこわし工(鉄筋構造物)　SDT00033　単第0 -0014　表

人力施工　1　m3　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_鉄筋構造物【手間のみ】 人力施工 時間的制約なし	1.000	m3			TDT001579
諸雑費	1	式			#91
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m3			
A=1　昼間施工 D=1　時間的制約なし			B=2　人力施工		

施工単価表

殻運搬　SPK25040155　単第0 -0015　表

Co(鉄筋)構造物とりこわし　DID区間有り　運搬距離18.5km以下(14.4km超)　1　m3　当り

機械構成比:　40.77%　労務構成比:　44.82%　材料構成比:　14.41%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　3,475.70000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	40.77%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	44.82%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	14.41%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2　Co(鉄筋)構造物とりこわし C=2　DID区間有り E=1　-(全ての費用)			B=1　機械積込 D=56　運搬距離18.5km以下(14.4km超)		

施工単価表

土砂等運搬　SPK25040002　単第0 -0016　表

小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)　DID区間有り　距離4.5km以下(3.5km超)　1　m3　当り

機械構成比: 26.52%　労務構成比: 61.90%　材料構成比: 11.58%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 1,906.50000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	26.52%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	61.90%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	11.58%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2　小規模 C=1　土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=21　距離4.5km以下(3.5km超)			B=5　バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) D=2　DID区間有り		

施工単価表

床掘り　　SPK25040015　　単第0 -0017　表

土砂 上記以外(小規模)　　1　m3　当り

機械構成比: 18.73%　労務構成比: 74.16%　材料構成比: 7.11%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 2,247.40000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3	18.73%		バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00083 MTPT00083
運転手(特殊)	40.26%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	33.90%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	7.11%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　土砂 E=1　-(全ての費用)			B=5　上記以外(小規模)		

施工単価表

埋戻し　SPK25040020　単第0 -0018　表

土砂　上記以外(小規模)　1　m3　当り

機械構成比:　8.87%　労務構成比:　87.15%　材料構成比:　3.98%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価:　4,063.80000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3	8.27%		バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00083 MTPT00083
タンパ及びランマ ランマ 質量60～80kg	0.60%		タンパ及びランマ ランマ 質量60～80kg		MTPC00048 MTPT00048
普通作業員	50.03%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	19.35%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
運転手(特殊)	17.77%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	3.14%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	0.84%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
積算単価			積算単価		EP001
A=5　上記以外(小規模) D=1　-(全ての費用)			B=1　土砂		

施工単価表

埋戻し　SPK25040020　単第0 -0018　表

土砂　上記以外(小規模)　1　m3　当り

機械構成比: 8.87%　労務構成比: 87.15%　材料構成比: 3.98%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 4,063.80000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考

施工単価表

基礎砕石　SPK25040034　単第0 -0019　表

砕石の厚さ17.5cmを超え20.0cm以下　RC-40　1　m2　当り

機械構成比:　4.78%　労務構成比:　70.31%　材料構成比:　24.91%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　1,407.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014	4.75%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	33.80%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	14.27%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
運転手(特殊)	13.24%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	8.52%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生クラッシャラン 40～0mm	20.46%		再生クラッシャーラン RC-40		TTPC00008 TTPT00008
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	4.42%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

施工単価表

基礎砕石　SPK25040034　単第0 -0019　表

砕石の厚さ17.5cmを超え20.0cm以下　RC-40　1　m2　当り

機械構成比:　4.78%　労務構成比:　70.31%　材料構成比:　24.91%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　1,407.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001
A=4　砕石の厚さ17.5cmを超え20.0cm以下 D=1　-(全ての費用)			B=1　RC-40		

施工単価表

基礎砕石　SPK25040034　単第0 -0020　表

砕石の厚さ12.5cmを超え17.5cm以下　RC-40　1　m2　当り

機械構成比:　5.04%　労務構成比:　74.10%　材料構成比:　20.86%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　1,335.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014	5.01%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	35.62%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	15.04%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
運転手(特殊)	13.95%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	8.98%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生クラッシャラン 40～0mm	16.17%		再生クラッシャーラン RC-40		TTPC00008 TTPT00008
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	4.66%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

施工単価表

基礎砕石　SPK25040034　単第0 -0020　表

砕石の厚さ12.5cmを超え17.5cm以下　RC-40　1　m2　当り

機械構成比:　5.04%　労務構成比:　74.10%　材料構成比:　20.86%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　1,335.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001
A=3　砕石の厚さ12.5cmを超え17.5cm以下 D=1　-(全ての費用)			B=1　RC-40		

施工単価表

基礎砕石　SPK25040034　単第0 -0021　表

砕石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下　RC-40　1　m2　当り

機械構成比:　5.33%　労務構成比:　78.32%　材料構成比:　16.35%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　1,263.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014	5.30%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	37.64%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	15.90%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
運転手(特殊)	14.75%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	9.49%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
再生クラッシャラン 40～0mm	11.39%		再生クラッシャーラン RC-40		TTPC00008 TTPT00008
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	4.93%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

施工単価表

基礎砕石　SPK25040034　単第0 -0021　表

砕石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下　RC-40　1　m2　当り

機械構成比:　5.33%　労務構成比:　78.32%　材料構成比:　16.35%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　1,263.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001
A=2　砕石の厚さ7.5cmを超え12.5cm以下 D=1　-(全ての費用)			B=1　RC-40		

施工単価表

コンクリート(場所打擁壁)　SPK25040076　単第0 -0022　表

24-12-25(20)BB　一般養生　1　m3　当り

機械構成比: 2.65%　労務構成比: 13.77%　材料構成比: 83.58%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 25,032.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
コンクリートポンプ車 トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m3/h	2.60%		コンクリートポンプ車 トラック架装・ブーム式 圧送能力90～110m3/h		MTPC00050 MTPT00050
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	6.69%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	2.60%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	2.47%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(特殊)	1.38%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
その他(労務)			その他(労務)		ER009
レディーミクストコンクリート指定品 呼び強度24,スランプ12,粗骨材20(25) W/C(55%),種別(高炉)	83.17%		生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%		TTPC00343 TTPT00343
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	0.41%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013

施工単価表

コンクリート(場所打擁壁)　SPK25040076　単第0 -0022　表

24-12-25(20)BB　一般養生　1　m3　当り

機械構成比: 2.65%　労務構成比: 13.77%　材料構成比: 83.58%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 25,032.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
積算単価			積算単価		E9999
A=1　24-12-25(20)BB D=1　圧送管延長距離延長無し			C=1　一般養生 E=2　小型車割増有		

施工単価表

コンクリート　SPK25040157　単第0 -0023　表

無筋・鉄筋構造物 18-8-40BB　人力打設　1　m3　当り

機械構成比: 0.00%　労務構成比: 36.06%　材料構成比: 63.94%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 34,148.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	21.19%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	6.54%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	5.90%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
レディーミクストコンクリート指定品 呼び強度18,スランプ8,粗骨材40 W/C(60%),種別(高炉)	63.94%		生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%		TTPCD0010 TTPT00343
積算単価			積算単価		E9999
A=1 無筋・鉄筋構造物 C=2 18-8-40BB H=1 現場内小運搬有り K=1 -(全ての費用)			B=3 人力打設 F=2 一般養生 J=2 小型車割増有		

施工単価表

型枠　SPK25040159　単第0 -0024　表

一般型枠　均しコンクリート　1　m2　当り

機械構成比: 0.00%　労務構成比: 100.00%　材料構成比: 0.00%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 5,104.70000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
型わく工	58.78%		型わく工		RTPC00010 RTPT00010
普通作業員	19.90%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	6.07%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=1　一般型枠 C=1　-(全ての費用)			B=5　均しコンクリート		

施工単価表

目地板　　SPK25040118　　単第0 -0025　表

1工事当り使用量30m2未満　　瀝青繊維質目地板t=20mm　　1　m2　当り

機械構成比:　0.00%　労務構成比:　64.40%　材料構成比:　35.60%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価：　4,077.30000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	47.36%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	16.72%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
目地板 瀝青繊維質板 厚20mm	35.60%		瀝青繊維質目地板 厚さ10mm		TTPCD0150 TTPT00199
積算単価			積算単価		EP001
A=1　1工事当り使用量30m2未満			B=6　瀝青繊維質目地板t=20mm		

施工単価表

止水板　　V000000600　　単第0 -0026　表

幅150㎜　厚6㎜　　3　m　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
止水板 止水板(各種)	3	m			SPK25040119　単第0-0027　表
コーナー加工 幅150㎜　厚６㎜	3	箇所			F000000900
＊＊＊　合計　＊＊＊	3	m			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m			

施工単価表

止水板　　SPK25040119　　単第0 -0027　表

止水板(各種)　　1　m　当り

機械構成比:　0.00%　労務構成比:　55.88%　材料構成比:　44.12%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価:　2,958.60000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	41.22%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	14.66%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
止水板 幅150mm　厚6mm	44.12%		塩ビ製止水板 CF 幅200×厚さ5mm		F0000000001 TTPT00198
積算単価			積算単価		EP001
A=9　止水板(各種)			B=1　【F】止水板(m)		

施工単価表

支線移設　V000000700　単第0 -0028　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電工	2.01	人			R0090
普通作業員	0.782	人			R0020
自在バンド 3BD-HD-17	1	個			F000001700
亜鉛めっき鋼より線 38sq(7/2.6)	3	kg			F000001800
ステーブロック 700*350ロッド付	1	個			F000001900
玉がいし	1	個			F000002000
巻付グリップ 38mm2	3	本			F000002100
支線ガード	1	本			F000002200
床掘り 土砂 上記以外(小規模)	1	m3			SPK25040015　単第0-0017　表
埋戻し 土砂 上記以外(小規模)	1	m3			SPK25040020　単第0-0018　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			